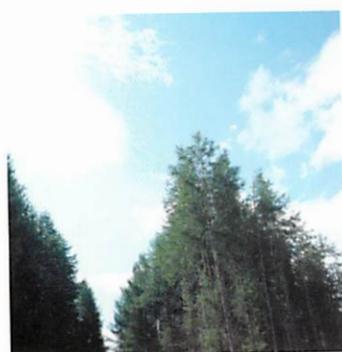


# 四万十・流域圏学会誌

第3巻 第2号

We Love "SHIMANTO"



特集:文化環境・四万十川条例(2)

2004

April



# 四万十・流域圏学会 第3巻 第2号 (2004)

## 目 次

### 巻頭言

「学民産官連携」を推進しよう

坂本正夫 (高知県立歴史民俗資料館) .....1

### 第1部：特集企画編 文化環境

「文化と環境」から真の「文化環境」へ

橋尾直和 (高知女子大学) .....3

高知県内の河川関連地名 —私の河川調査研究ノートの紹介—

坂本正夫 (高知県立歴史民俗資料館) .....23

### 第2部：特集企画編 四万十川条例②

高知県四万十川流域・環境配慮指針 (案)

笹岡貴文 (高知県文化環境部文化推進課四万十川流域振興室) .....39

### 特集レポート・(四万十川)

①「四万十川流域住民ネットワーク」の概要

②「沈下橋再考」

③「幻の大魚：アカメ」

西内燦夫 (四万十川流域住民ネットワーク) .....53

### お知らせ

四万十・流域圏学会 第4回総会・学術研究発表会のご案内 .....63

### 添 付

会員募集の御案内 .....67

入会申込書 .....69

編集後記 .....70

## 巻頭言

### 「学民産官連携」を推進しよう

坂本 正夫\*

年のせいかも知れないが、最近は朝起きて新聞を開くのが、そしてテレビのスイッチを入れるのが怖くなった。というのは毎日のように子ども殺しや親殺しなどの陰惨な殺人をはじめ警官、教師、役人などの犯罪など、など、とにかく今までの常識では考えられない事件が毎日のように報道されているからである。

それでは、どうしてこのような世の中になったのであろうか。この問題を考えるには、歴史に学ぶことが必要だろうと思う。私たちの生きてきた20世紀は、戦争と革命、破壊と再生の繰り返しの百年だったが、その間に科学技術は飛躍的な進歩をとげ、物質的には確かに豊かになった。だが、一方では宗教対立、飢餓、環境破壊、効率主義による人間性の喪失など物質中心社会のさまざまな矛盾が噴出した時代でもあった。

だから21世紀の課題は民族や宗教の違いを超えて国際化し、人間と自然が真に共生できる社会を創りだすこと、すなわち環境問題の解決が重要な課題となったのである。古くから日本人の生活は「河川・流域」を中心に営まれてきたが、合理主義・能率主義の生活により、自然環境、文化環境のバランスを崩したのが20世紀社会であった。

上記のような問題意識のもとに本学会は「四万十川及び全国の流通圏を対象に、総合的・学際的調査研究及び学民産官連携による実践的取り組みを展開し、もって流通圏を単位とした自然重視の学際的な地域文化づくりの横断的な推進」（四万十・流域圏学会会則第2条）を目的に平成13年2月8日に設立された。川のもつ機能はまことに多面的であるから、その全貌を明らかにするにはいろいろな学問分野の研究者と民間人研究者、産業界、官が協力しながら多種多様な研究を推進しなければならない。そして川の再生と川との共生、資源循環型の地域社会の再構築に資するのが本学会の使命だと思う。

---

\* 高知県立歴史民俗資料館 〒783-0044 南国市岡豊町八幡 1099-1

# 第1部 特集企画編

〔文化環境〕

## 「文化と環境」から真の「文化環境」へ

橋尾 直和\*

### 1. はじめに

現在は、「環境の世紀」と言われている。地域の言語文化の研究を続けている筆者は、「言語」「文化」「環境」の関連をいつかは考察の対象にしてみたいと思っていた。この3語を結びつける機会があったのは、1994年のことであつた。

筆者は、高知県文化環境部の当時の文化推進課の方から、「土佐弁をモチーフにして地域興しを考えている。先生からアイデアを出して欲しい」との依頼を受けた。その内容が「土佐弁の記録・保存と活性化に関する事業」であつた。何とも堅苦しい名前なので、良いネーミングを付けてもらいたいとのこと。そこで、さっそく「土佐弁ルネサンス事業」と命名させていただいた。この事業は、1995年4月から2000年3月まで行われた。

結局、命名させていただいた縁もあって、世話役を務めることとなった。「土佐弁ミュージカル」「土佐弁劇場」などのアイデアを出させていただいた。「土佐弁劇場」は、お年寄りとの方言談義あり、小学生と大人による方言詩朗読あり、民話の紙芝居あり、高校生による土佐弁劇ありの内容盛りだくさんな、子供からお年寄りまで自由に参加できる文化活動のことである。この「土佐弁劇場」は、1997年から3年間3回続いた。

このような文化活動に携わるうちに、高知県が設置した文化環境部の「文化環境」の視点から「土佐ことば」について考察してみたいと思うようになった。「土佐ことば」を取り巻く環境である「文化環境」と「土佐ことば」との相関関係はどのようになっているのだろうか？—こんな考えが筆者の頭の中をふとよぎった。さっそく、課題に取り組んでみたいと思った。

では、この「文化環境」という概念はどのように定義づければよいのであろうか。

高知県の文化環境部の「文化環境」の英訳は、culture and environment である<sup>1)</sup>。これに対し、東京に所在する文化環境研究所の訳は、cultural environment である<sup>2)</sup>。筆者の考える「文化環境」は、後者の概念に近い。

四万十・流域圏学会<sup>3)</sup>での会合の中で、県関係者から「文化の方は、人文関係の先生に、環境の方は、自然科学の先生にお願いしたい」との発言があつた。

高知県文化推進委員会は、『高知らしさあふれる文化の県づくりをめざして』(1995)において、「文化を創り出してきた基盤は、自然環境を含めた環境であり、また文化が環境を変革していくという関係でもあり、文化と環境は不即不離の関係にあるといえる」と理念を唱えられていた<sup>4)</sup>。

高知県の文化環境部の考える「文化環境」とは、どうも「文化」と「自然環境」とに独立したものが一つにまとまっている部局と言えるのではないだろうか。

この「文化環境」というタームは、あくまでも一つの融合した概念であつて、けつして「文化」と「環境」とが独立して存在するものではない。この語自体が学際的な概念でなければならない。「環境」「文化」「グローバル化」「ローカル化」がキーワードとなる今、「文化環境」の視点から、地域の人々が話している「言語」の考察を試みたい。

本研究は、これまで人文科学的なもの自然科学的なのものが分離していたアプローチのあり方ではなく、学際的な概念であり文理融合である「文化環境」の視点から「地域言語」の問題に取り組んだものである。筆者は、ここに「文化環境言語学」を提唱したい。

### 2. 文化環境言語学の視点

近年、「環境言語学」「文化言語学」などの分野の論文・刊行物が相次いで刊行されるようになった<sup>5)</sup>。「環境」「文化」との関連の中で、言語を探求する傾向が見られる。言語そのものが「環境」「文化」との関わりの上で存在する以上、本来、あえて「環境」「文化」を付記する必要などない。しかし、あえて付記する意味とは何であらうか。それは、これまで発展してきた「社会言語学」のパラダイムのみでは、「環境」「文化」と言語の関わりを十分に説明しきれなくなっているに他ならない<sup>6)</sup>。

筆者は、この問題を解消するべく、「文化環境言語学」

\* 高知女子大学文化学部 〒780-8515 高知県高知市永国寺町 5-15

を提唱したい。ここで、筆者の唱える「文化環境言語学」とは何か、先行研究を参照しつつ語の定義づけをしておきたい。

室山敏昭は、地域言語と環境の関係について、次のように述べている。

地域言語と環境という場合の環境には、自然環境と社会環境の二つが含まれるが、この二つは、決して等価的な対立概念とはなりえない。なぜなら、自然環境、すなわち外部世界は、地域社会の人々が生活語彙の意味の編み目の投影として範疇化することによって、はじめて生きられる自然環境となり得るからである。言語記号が付与されていない自然環境は、地域社会の人々の生活にとって、単なる空間、価値を包含しない空間にすぎない。

したがって、自然環境と社会環境を対置させるのは、いわば研究の便宜のためであって、自然環境と社会環境の規定要因となりえても、地域言語との相関関係という観点からするならば、単なる前提条件ということになる。言い換えれば、生活者にとっての自然環境は基本的に生業環境ということになり、社会環境に包摂されることになる。

したがって、どの語彙のカテゴリー、意味のカテゴリーを対象化しても、社会環境の優位性は動かないことになる。—そもそも、言語を媒介とした場合、社会環境から独立した自然環境というものを考えることができるであろうか？—そして、自然環境を包摂する社会環境は、地域生活者にとっては文字どおり「生きられる生活環境」として統合化されることになる。

(室山 1998 : 422-433)

地域言語と環境との関係について、室山は、次のように概括的に図示している。

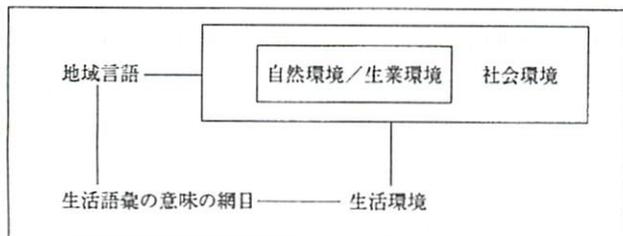


図1 地域言語と環境との関係 (室山 1998 : 423 による)

また、室山は、文化と言語の相関関係について以下のよ

うに述べている。ここでは、日本文化もパラレルな関係で示している。

このように考えてくると、日本文化というマクロ文化は、論理的には「地域文化」「社会文化」「地域・社会複合文化」という三つのサブ文化からなる多元的統一体として規定することができるであろう。したがって、日本文化についても、文化人類学が扱う異文化間の場合と同様に、文化多元主義 (= 言語多元主義) の手法で語る事が可能になると考えられる (清水, 1996)。というよりも、むしろ積極的に語るべきではなかろうか (語りのスタイルについては前章を参照のこと)。そして、研究の基本的なスタンスは、当然のことながら、広く文化・社会の両概念を含有する「生活環境主義」に立つことになる。

これを今一度、「方言」(地域言語)に則して見なおしてみると、三つのサブ文化に対応する形で、「地域方言」「社会方言」「社会・地域複合方言」という三種類の方言概念を設定しなければならないことになる。旧来の「方言」概念は、今日、「地域方言」「社会方言」の二つに分けて扱われることが一般的であるが (唐須, 1997, なお柴田武や真田信治はこれらをそれぞれ「地域語」「社会語」と呼んで区別する)、さらにこれに「社会・地域複合複合方言」という存在概念 (方言概念) を加えなければならないことになる。言うまでもなく、基本になるのは「地域方言」と「社会方言」であるから、先に挙げた三者の関係は、次のように構造化して示すことができる。

(室山 1998 : 429)

さらに、「自然環境」「社会環境」「生活的環境」との関係を取り入れて、日本文化の多層性・多元性をまとめるための基準枠を示している。

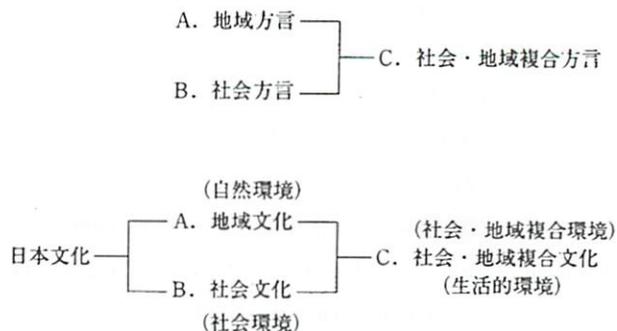


図2 日本文化の多層性・多元性 (室山 1998 : 430 による)

この図式では、「地域文化」には「自然環境」が、「社会文化」には「社会環境」が、「社会・地域複合文化」には「社会・地域複合環境＝生活的環境」が、それぞれ対応していると説いている。

つまり、「地域方言－自然環境－地域文化」「社会方言－社会環境－社会文化」という関係を考え、「社会・地域複合方言－社会・地域複合環境／生活的環境－社会・地域複合文化」となる図式である。

ここで注意したいのは、地域方言と社会方言を同レベルで扱っていることである。そもそも、地域方言とは、ある地域において話されている言語、すなわち local dialect のことを指し、社会方言とは、ある階層の人に話されている言語、すなわち social dialect のことを指すものである。この両語はレベルの違うものである。したがって、同じ土俵で論じるわけにはいかない。

室山は、「地域方言」「地域文化」「自然環境」がそれぞれ対応し、「社会方言」「社会文化」「社会環境」がそれぞれ対応するように、これらをパラレルに見ている。しかし、そもそも「地域方言」と「社会方言」、「地域文化」と「社会文化」は、次元（レベル）の違うものである。ある基準で「地域方言」と「社会方言」は区別できても、「地域文化」には「社会文化」が包含される。ましてや、「地域文化」に「自然環境」のみを対応させる見方は不自然である。「地域文化」には、「自然環境」もあれば「社会環境」もあるわけである。それならば、この総合体を「文化環境」とし、その下位区分に「自然環境」と「社会環境」が存在する、とみなした方が自然ではないだろうか。広義の「文化」を次元（レベル）を変えて見るならば、「地域文化」と「社会文化」とに分けることができ、これらに対応する方言として「地域方言」と「社会方言」がある、とした方が分かりやすい。

つまり、「文化環境」とは、「自然環境」「社会環境」を包含するものであり、したがって「文化環境言語学」とは、「環境言語学」「文化言語学」が射程とするものをすべて包含した概念であると言える。

筆者は、「文化環境」を、社会環境と自然環境との人間（生活者）との相関性の中で育まれたものであると考える。自然環境が社会環境に包摂されるという図式は採らない。

筆者の考える「文化環境」の「文化」とは、広義の文化を指す。室山の唱える「社会・地域複合」に近いものであるが、「地域」そのものが「文化」「社会」「自然」を含

んでいるので、「文化・社会・自然」の総合体と考えたい。

さらに室山は、「文化言語学」を「人間環境言語学」と称し、環境（自然環境・社会環境）に生きる〈生活者〉の認識世界も描けば〈言語〉の意味分節の体系も描くものとし、「生活文化言語学」と呼称するのが最も適切であろう、としている<sup>7)</sup>。

その研究部門の下位部門として、以下の四つを挙げている<sup>8)</sup>。

1. 認知文化言語学
2. 社会文化言語学
3. 表出文化言語学
4. 歴史文化言語学

「認知」「社会」「表出」「歴史」というキーワードで「文化言語学」を分類しているわけであるが、これらがすべて「人間環境」というわけではない。「文化」＝「人間環境」とする立場からではなく、「文化環境」という広義の「文化」（社会を包摂する）に基づく「環境」（自然環境・社会環境）を「文化環境」という定義づける「文化環境言語学」は、この分類には当てはまらない<sup>9)</sup>。したがって、「文化環境言語学」は、「文化環境」と「言語」の関係において成り立つものである。すなわち、「社会・文化・自然」の総合体である「文化環境」と「言語」との関わりを見ていくのが「文化環境言語学」である。

一方、環境学の観点から小林は、「環境」について、以下のように定義する。

環境という語は、英語では environment、ドイツ語では Umwelt であるが、いずれも「取り巻くもの」という意味である。環境について考えることは、中心となる人間や生物（時によっては物）とそれを取り巻く周囲の状態との関わりを考えることである。環境とは、このように、主体（中心）があつて初めて意味をなす概念である。そして、主体と環境の間には相互作用があるので、「主体－環境」を環境系と呼ぶこともある。環境の構成要素に着目して、自然環境（地形、土壌、気候、水、植生、など）に対して、文化環境〔または社会環境・人文環境〕（民族、経済、社会構造、言語、宗教、など）のような捉え方もできる。そして、これらの環境の構成要素は相互に有機的に深く関連している。一方、地理的位置あるいは地域的なまとまり（地域性）に着目すると、地域環境（その地域の自然環境＋文化環境）といった捉え方もできる。また、生物と

それを取り巻く環境は、地域的にある程度機能的にまとまったシステムを構成しているが、このような「生物（主体）－環境」系を生態系（ecosystem）（A.G.Tansley,1871-1955）と呼ぶ。（小林 2002：181）

さらに、「文化」を用いて、以下のようにも定義している。

西田幾多郎は、「歴史的世界の自己形成（一個人のではない、という意味でか）においては、主体が環境を限定する。人間が環境を作り環境が人間を作る。何らかの意義において、技術というものがなくては人間がある土地（地域）に住むことはできない。技術とは、人間と自然、言い換えれば主体と環境とを結合するものである。道具や技術は公のもの、社会的なものである（伝承や蓄積ができる、という意味でか）。」といった意味のことを言っている（かっこ内は小林氏）。

人類学では、文化とは歴史的に形成されたもので、空間的には伝播、時間的には伝承できる総合的な生活様式である、としている。川喜田二郎は、西田が「技術」と呼んだものは幅が広く、「文化」といえるものである。したがって、「文化」は人間と自然を媒介（結合）するといえる。ゆえに、先の環境系を「人間－文化－自然環境」系としてとらえることができるとしている。ここでは、人間・文化・自然環境をすべて含んだものを自然と考えているが、自然の中に人間も含めるといふ捉え方は、後述する世界観と関連してくる。またこの系で考える「人間」は、「人間－自然」系の場合より生物としての「人間（ヒト）」を強く意識させることになる。（小林 2002：181-182）

筆者が提唱する「文化環境言語学」の「文化環境」の射程は、上の「自然環境＋文化環境」という概念に近いが、筆者は、この「文化環境」を「社会環境」と置き換え、室山が言う「生業環境」は、人間が「自然環境」と「社会環境」との関わりの中で築き上げたものと捉え、それらが人間とどのような関わりを持つのかを探求する環境概念である<sup>10)</sup>。

筆者の考える「人間」「社会環境」「自然環境」の相関関係を分かりやすく図式化したものに、『環境学問題へのアプローチ』（有田編 2001）『環境学を学ぶ人のために』（高橋・石田編 1993）がある。以下にその図を掲げる。

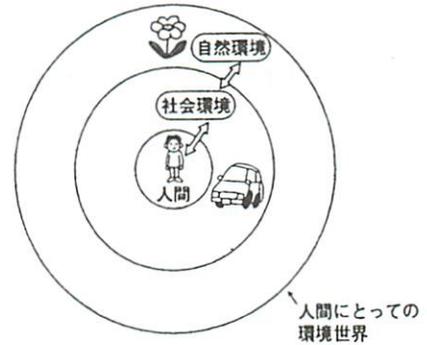


図3 人間にとっての環境社会  
（高橋・石田編 1993：3 による）

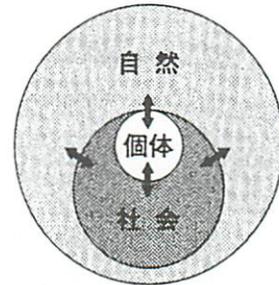


図4 重層的な構造を持つ環境  
（有田編 2001：123 による）

『環境学問題へのアプローチ』では、「われわれは、社会環境に守られてはじめて快適な生活が保障されているのである。このように考えると社会環境は、人間が自然環境に適應するために作った、人間という種に固有の「環境世界」だといえよう。そして、人間はこの環境世界（＝社会環境）を介して自然を内部化しているのだとすれば、人間－社会－自然の境目も連続していると言えるだろう」としている（有田 2001：123）。

『環境学を学ぶ人のために』では、「自然環境」「社会環境」「文化環境」を以下のように説明している。

一般に、環境と言うとき、われわれはすぐに自然環境のことを思い浮かべる。たしかにそれは生物としての人間にとって基本的に大切な環境である。だが、人間は自然的存在であると同時に、社会的・文化的な存在でもある。そうした存在としての人間にとっての環境ということになると、個人のばあい、その属する家族や、職場や、学校などが、またもっと広くその社会が、その個人が生活していくうえでの環境を形成している。これらは、とくに社会環境と呼ばれる。また、言語や宗教や道徳・風習、さらには学問や芸術なども

重要な環境であり、これらは文化環境と呼ばれる。ただ、社会環境と文化環境との間の区別はそれほど厳密なものではない。そして多くの場合、個人が生活していくうえでの環境は、濃淡の差はあれ、社会環境としての性格と文化環境としての性格とをあわせもっているのが普通である。

もっとも、その点では、京都の北山杉の森林に代表されるような自然環境も、純粋な自然というよりも人間によってそのような形に作られたという面があるから、文化環境としての性格をもあわせもっていると言える。

人間への影響のあり方から見るとき、やはり生物としての人間に影響を与える環境もあれば、それ自体は自然そのものであるが、文化的な存在としての人間に影響を与える。したがって、景観としては、自然の景観も、都市景観などのそれ自体文化的な産物であるところのものと同じ性格をもつことになる。(高橋・石田編 1993 : 4-5)

この「文化環境」は、筆者の考えるところの概念に近い。しかし、人間によって形成された自然環境のみならず、純粋な自然環境との相関関係によって生まれた人為的な環境も文化環境と見なされる。すなわち、筆者の「文化環境」の概念は、従来の射程よりも広い範疇を指す。

ここで、「文化」「文化環境」「社会環境」「自然環境」の語の定義を行いたい。

「文化」とは、「後天的に学習され、世代を通じて継承される行動様式と世界観である」

とした J.H. スチュワードの定義、さらには、「後天的・歴史的に形成された、外面的および内面的な生活様式(デザイン)の体系であり、集団の全員または特定のメンバーにより共有されるもの」とした C.M. クラックホーンの定義<sup>11)</sup>に従う。

「文化環境」とは、人間が「社会環境」と「自然環境」との相関で築き上げた、「文化」言い換えれば、人間の精神的・肉体的な活動の所産であり、先人が人類の存在とともに創り出してきた、あるいはこれから創り出そうとする文化的な環境のことを指す。

「社会環境」とは、現代科学の創り出した電気・通信・交通・構造物のようなインフラ、法律・教育のような社会制度、互助会・町内会のような社会システム、個人の対人関係などの環境のことを指す。

「自然環境」とは、人間や生物によって評価された、それらの存在に無関係に現れる客観的な状態である、地形、地質、土壌、気候、水、植生、動物などの環境のことを指す。

筆者が「文化環境言語学」で考える図式は、以下の通りである。

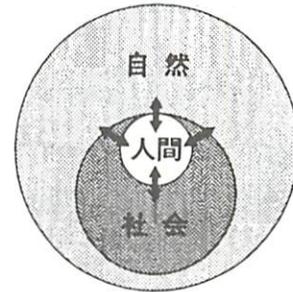


図5 人間と文化環境

『環境学を学ぶ人のために』で示された個体(主体)との影響関係は、矢印で示されているが、ここでは、「個体-自然」「個体-社会」「社会-自然」の影響関係しか示されていない。筆者は、これを修正・加筆を施した。「文化環境言語学」で問題となるのは、主体は「人間」である。したがって、「個体」を「人間」に修正している。「人間-自然」「人間-社会」「人間-社会-自然」の影響関係を提示した。矢印は、その影響関係を表す。室山(1998)にある「生業環境」は、まさにこの「人間-社会-自然」の影響関係によって導かれるものである。すなわち、「人間-社会環境-自然環境」による環境そのものを「文化環境」とみなすわけである。

最後に、本論の「文化環境言語学的研究」の研究対象を提示しておきたい。

『言語人類学を学ぶ人のために』(宮岡伯人編 1996 : 9)では、文化のしくみと言語のはたらきの関係について、次の図を挙げて解説している。

この中で、言語のはたらきによって、言語を言語<sub>1</sub>(範疇の言語)、言語<sub>2</sub>(伝達の言語)、言語<sub>3</sub>(直接機能性の言語)に大別している。文化環境言語学で扱う言語領域は、これとほぼ同じである。また、この図が示す、自然・社会・超自然も筆者の考える「文化環境」とほぼ一致する。ただし、これらを個々の研究対象として見るのではなく、総合的に見ていく点を強調しておきたい。

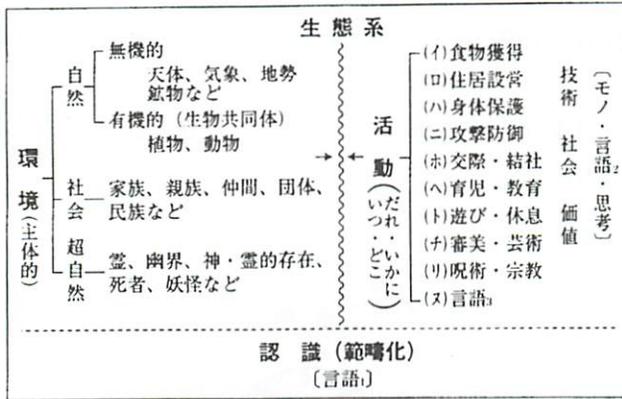


図6 文化の基本的なしくみ (宮岡編 1996: 9 による)

言語<sub>1</sub>(範疇の言語)に関しては、文化を映す範疇化としての言語の問題などを取り扱う。これについては、「焼畑集落の食生活話」「民俗分類」「可能助動詞サル」の考察などが挙げられる。

言語<sub>2</sub>(伝達の言語)に関しては、コミュニケーションの問題を取り扱う。これについては、「あいさつことば」「都市言語の関西弁化」の考察などが挙げられる。

言語<sub>3</sub>(直接機能性の言語)に関しては、自然・超自然との関わりを取り扱う。これについては、「ことわざ」「唱え言」の考察などが挙げられる。

以上述べてきたように、「文化環境言語学」は、言語の担い手である「人間」が「自然環境」「社会環境」との関わりの中で築き上げた「言語」を「文化環境」という視点で総合的に探求する学問である<sup>12)</sup>。

### 3. あいさつことばのフィールドワーク

筆者は、平成13年度・14年度文部科学省科学研究費補助金(特定領域研究(A)(1))による「消滅に瀕した高知県限界集落方言の緊急調査研究」(課題番号13019102)の研究代表者として調査研究に当たった。

この調査研究に先がけて、筆者は、高知県の限界集落である長岡郡大豊町奥大田方言の生活語彙約7,000語を収録した『土佐弁ルネサンスー土佐ことば辞典ー』(2000)を刊行した。この調査研究は、高知県が1995年にスタートした、「土佐弁ルネサンス事業」の一環として行われたものである。高知県の過疎化・高齢化が進んだ集落の言語を20世紀内に書き留めて記録・保存することが目的であった<sup>13)</sup>。

21世紀に入り、「環太平洋の〈消滅に瀕した言語〉にかんする緊急調査研究」における日本班の公募班として、再

び限界集落の言語調査に携わるようになった。高知県内の限界集落の方言音声・文法・語彙の調査および習俗・民話・民具名称・使用方法などをフィールドワークによってデジタル録音・映像記録を行い、データベース化してCD-ROMに保存した。高知県方言を環太平洋の危機に瀕する言語と見なし、過疎化が最も進行している「限界集落」の方言を、言語学・民俗学からのアプローチによって広く言語文化としての言語・習俗の記録・保存を試みた組織的研究であった。

「限界集落」とは、65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ、田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落をいう<sup>14)</sup>。

この消滅に瀕した限界集落の言語・民俗の記録・保存こそが、「土佐ことば」の緊急調査研究における重要課題である。ここでは、フィールドワークで得られた「あいさつことば」の知見を基に「文化環境」と言語の関わりについて考察したい。

#### 3.1 あいさつことばの特徴

人と人とのコミュニケーションの基礎となるのは、あいさつである<sup>15)</sup>。あいさつにおいて用いられる「あいさつことば」は、文化環境によって育まれたものである。従来のように、あいさつことばの採取だけを行ってそれで終わりとするのではなく、コミュニケーションにおいて必要なあいさつことばの生まれた背景にも目をやるべきである。その背景とは、人と人との交流の文化環境である。筆者は、この交流のあり方に着目してみたい。

山岸健は、日常生活における人間の営みについて、以下のように解説している。

私たちは、ただ単に出来事の世界で生活するのではなく、情報の正解で世界で生活している。出来事や経験は、物語られたり伝達されたりする。人間は、かたいものの世界で生きるというよりは、サインとシンボルの世界で、いわば、言葉や身ぶりや記号などの世界で、あるいは意味・価値・規範の世界で生きるのである。生きるとは行動することだ。それは、また、意識することであり、経験をコントロールすることにほかならない。そのようにして、私たちは特定の生活環境に対して適応してゆくのである。適応の過程においては、克服すべき障害が次々に生ずることもあるし、適応の失敗がみられることもある。けれども生きてゆくためには、あくまでも適応することが求められる。私

たちは環境によって生活する。そうした生活環境は、経験と知識を通じて、生活する人間に応じたパースペクティブに対応して、独自の世界とみなされるようになる。

人間は、日常生活の世界において生活する世界内存在と規定されることもある。人間は、他者たちから離れたままでは真の意味で人間とはみなされないように、社会的世界から離れた状態では存在しえない。人間は、他者たちのなかにおいてこそ、人間として生きられるのである。

私たちの日常生活は、他者たちとの出会いの生活であり、そうした出会いにおいて私たちは存在するのである。出会いのうちには沈黙もあれば言葉もある。沈黙の生活と言葉の生活、そして行為することにおいてみられる生活、さらに私的な生活と公的な生活、このように生活にはさまざまな場面がみられるし、生活の前景もあれば背景もみられるのである。沈黙のうちにも充実した生活があるといえるだろうが、他者への働きかけの場面、コミュニケーションの場面で、生活の躍動が経験されるだろう。おのれ自身の行動と他者の行動がかみ合うところは、活動の世界ともいえる日常的な社会的世界にはほかならない。そうした世界は、日常生活の世界とも呼ばれるのである。(山岸1978:6-8)

この中の「私たちの日常生活は、他者たちとの出会いの生活であり、そうした出会いにおいて私たちは存在するのである」とした部分は、まさに「あいさつにおける文化環境」を指している。さらに、「おのれ自身の行動と他者の行動がかみ合うところ」は、まさに「あいさつの場面」を指している。

「あいさつ」の定義について、鳥越皓之は、一般的な定義である「人間相互によるコミュニケーションの初めと終わりの儀礼的行為」に対し、民俗学的な定義として「ある世界への参入するときと退出するときを生じる儀礼的なコミュニケーション行為」としている(鳥越2003:12-13)。これは、民俗学が「この世界」以外の世界をも対象にしてきた、すなわち人間以外の神・祖霊や化け物、また動植物や社会組織・無機物などのモノをも対象にしてきた」ことに拠っている。

しかし、鳥越は、「儀礼的ではないあいさつ」「コミュニケーションではないあいさつ」の例を挙げ、これらの本質は、つまるところ「気持ち」だろう、と述べている。そ

して最後に、「あいさつは、なんとというか人間関係を安定させるためのひとつの型であるといえよう」と結んでいる(鳥越2003:33-36)。

そこで、筆者は、「文化環境言語学的」に定義付けをしておきたい。鳥越の問題にした「儀礼的ではないあいさつ」「コミュニケーションではないあいさつ」は、言語学では重要な考察対象になる。この「気持ち」は、「交感的なもの」と置き換えることができる。したがって、あいさつとは、「ある世界へ参入するときと退出するときを生じる儀礼的・交感的なコミュニケーション行為」と定義付けたい。

本節の「あいさつことば」においては、仁淀川上流域に位置する高知県吾川郡池川町椿山、岩柄、土居のあいさつことばを取り上げて考察する。3地点を選定した理由は、過疎・高齢化が進んだ限界集落の椿山と町場である土居とその中間に位置する岩柄を比較するためである。

調査は、1998年9月から12月にかけてフィールドワーク(臨地調査)を行った。さらに、2003年7月、2004年1月に再調査を行った。インフォーマントは、椿山は滝本幸子さん(1923年(大正12年)生)、岩柄は藤原俊男さん(1918年(大正7年)生)、藤原一恵さん(1926年(大正15年)生)、土居は竹本嘉澄さん(1926年(大正15年)生)、竹本須磨子さん(1929年(昭和4年)生)である。

以上、高知県吾川郡池川町のあいさつことばの実態については、紙数の都合上、省略したい。ここで、池川町のあいさつことばに関する特筆すべき点について、次にまとめてみたい。

## 1. 朝夕のあいさつことば

### (1) 朝のあいさつことば

高知県方言では、「オハヨー」が圧倒的に多い。岩柄・土居でも同じである。池川町の朝のあいさつは、「トーカー」を用いる(椿山・土居は現在でも用いるが、岩柄は昭和4,50年ごろまで使用していた)。トーカーの語源は、古語の「疾くから」(早くから)である。ただし、「早朝から」に派生したものと思われる。中村市方言では、「早朝から」の意味で用いられている。鹿児島方言では、「ハヨメガ サメヤシタ」(早く目が覚めましたね=早く起きましたね)が「オハヨー」に当たる。「早く～」の省略形である。これは、全国方言の出発系の可能性がある。一方、池川町方言の「トーカー」は、土居で「トーカー オキチューノー」(朝早くから起きていますね)と言うことから、「早くから～」の省略形ということになる。全国的に、早

起きをたたえるあいさつである点で共通しているが、出自が異なっている。

## (2) 夕方から夜のあいさつことば

椿山で「オトッカレ」、岩柄・土居で「コンバンワ」を用いる。

現在の日本における晩のあいさつことばを分類すると、次の通りである。

- A (a) 「オバンデス」類
- (b) 「オバンニ ナリマシタ」類
- (c) 「バンジマシテ」類
- B 「コンバンワ」類
- C 「オトッカレ〜」類
- D 「オシマイナサイ」類
- E 「オアガリナサイ」類

この分類に従えば、池川町方言において、B類とC類が混在していることになる。

## 2. 労働のあいさつことば

### (1) 労働をねぎらうあいさつことば

「ヤリユネー／ノー」（一所懸命やっているね）を用いる。「ヤリユネ（やっている）」で、一所懸命仕事に精出していることを表現している。具体的な「セイッガッデルノー」（土居）という言い方もある。

### (2) 労苦を思いやり、なぐさめるあいさつことば

「オトッカレサン」（椿山）、「オトッカレッヂャッタノー」（岩柄）を用いる。他に「ッゴクローッヂャッタネー」（椿山）のような表現がある。この表現は、目下のものを用いるのではなく、目上に対して用いる点で、共通語とは異なる。「難儀」類は、火事見舞いの時に用いる。「大儀」類は、池川町では使用しない。

### (3) 仕事帰りのあいさつことば

アガル・オク・シマウのうち、「オク」（仕事を置く）を用いる。「モー オコヤ」（椿山）、「モー オカンカネー」（岩柄）のように使う。「モー ハイロヤ」（椿山）のように、「ハイル」（家に入る）を用いる所もある。他に「オトッカレサマ」（土居）のような労働をなぐさめる表現もある。

## 3. 再会のあいさつことば

### (1) 久しぶりなことを言うあいさつことば

「ヒサーニ アワザッタネー」（椿山）、「ヒサシカッタネー」（岩柄）のような表現では、共通語の「久しぶりに会う」という発想ではなく、「久しく会わなかった」という発想である。「オトッドシカッタノー」（岩柄で昔男性

が使っていた）は、高知県全域で古くから使われていた。語源は、古語の「御遠々し」である。

### (2) 無事・健康を問うあいさつことば

「ッゲンキナカッタカネー」（岩柄）、「ッゲンキッヂャッタカ」（土居）などの「元気だったか」どうかを尋ねる表現、「キッゲンワ ヨカッタカ」（土居）の「機嫌が良かったか」どうかを尋ねる表現とバリエーションは多い。

## 4. 訪問のあいさつことば

### (1) 詫びことば「ごめん」類

食事時に訪問する時の詫びことばは、「ッゴハンドキニ スミマセン」（椿山）、「ッゴハンドキニ スマンノー」（土居）などの「すまない」類、「ッゴハンドキニ オジャマシテ ヱゴメン」（岩柄）の「ごめん」類が混在している。「ゴメクダサイ」「ゴメンナサレ」「ゴメンナサイ」などの表現は用いない。

### (2) 日頃の恩義を謝すあいさつことば

「アリッガトー」「オーキニ」「ッダンダン」の3種類が認められる。

これらの表現が現れる状況についてまとめると、次の通りである。

「アリッガトー」を用いる状況：店から出る時のあいさつ・それに応える時、老後に新築した家の祝いのあいさつに応える時、隣の家にお裾分けする時のあいさつに応える時、歳暮の品を手渡した時のあいさつに応える時など（椿山・岩柄・土居）。

「オーキニ」を用いる状況：ご馳走になった後（岩柄）、仕事を終えて帰宅する時のあいさつに応える時（土居）、歳暮の品を手渡した時のあいさつに応える時（土居）。

「ッダンダン」を用いる状況：朝の出会いのあいさつに応える時（土居）、初孫が生まれた人へのあいさつに応える時（岩柄）。

「〜テ」止めの訪問辞「イチガエニ オセワナリマシテ（度々お世話になりました）」のような用法はない。

「ッゴネンガイリマシタ」（御念が入りました：ありがとうございました）のような漢語を用いた表現が見られる。

## 5. 別れのあいさつことば

椿山の別れのことばで特徴があるのは、「オーキニ」を用いて「さようなら」の意味を表すことである。朝・昼・夕方の別れ、仕事に行く人と（側を通りかかって）別れる時に用いる。これは、岩柄・土居においては使用されない。

高知県全域で恩義を謝すあいさつことばは、「アリッガトー」「オーキニ」が優勢形であるが、池川町土居におい

て「ッダダン」が用いられるのは、伊予方言の影響を受けていることになる。さらに、3地点とも朝のあいさつことばの「おはよう」を「早朝から」の意味を表す「トーカラ」を用いている。幡多方言の「トーカラ」が「早朝から」の意味で用いられていることから、その関連性を探ってみる必要がある。そこで、これらの語の分布を示すことにする(次頁：図7・図8)。

「ありがとう」の分布図から、池川町と接する愛媛県面河村、美川村とその西側に位置する久万町の広い範囲で、アリ<sub>(ツ)</sub>ガトー以外にオーキニ、<sub>(ツ)</sub>ダダンが併用されていることが分かる。ただし、面河村では、若山、本組、中組を除いては、<sub>(ツ)</sub>ダダンが優勢形である。椿山と県境を挟んで面河村の若山において、アリ<sub>(ツ)</sub>ガトー以外にオーキニと<sub>(ツ)</sub>ダダンを用いることで共通しているのは、通婚圏であることや行商などでの交流が峠越えであったことが理由であると考えられる。

「お早う」の分布図から、幡多方言と共通するトーカラを「早朝から」の意味で用いる地点は、全域にわたって分布していることが分かる。ここで注目したいのは、トーカラを「お早う」の意味を用いる地点が、椿山、岩柄、土居のみならず池川町のほぼ全域に分布しており、愛媛県側は面河村の若山を除く地点がすべて「早朝から」の意味で用いられており、「お早う」の意味では用いられていないことである。このことから、「早朝から」の意味から「お早う」の意味に、池川町独自で派生したことが考えられる。本川村寺川は、「早朝から」の意味にしか用いない。ここに、地域の共通性と個別性が見いだされる。

### 3.2 あいさつことばと文化環境

日常生活にはなくてはならない「あいさつことば」であるが、場面ごとの表現をただ列記するだけではなく、それを育んできた背景(バックグラウンド)としての文化環境に目を向ける必要がある。それは、言い換えれば、「コミュニケーション環境」と表現することができる。高知県の山村の集落においては、都市部には見られない独特のコミュニケーション環境を持続してきたと言える。先に挙げたあいさつ行動を取るコミュニケーションの場(シチュエーション)のみが、コミュニケーション環境ではない。地域独特のコミュニケーション環境が見られるのである。

池川町を代表とする山間部の集落におけるあいさつことばに関わる「コミュニケーション環境」の形態を、キーワード別にまとめてみた。

①結い・集会の近隣交流、②峠越えの遠隔交流、③神楽・祭りの伝承交流、④茶堂・遍路の接待交流、⑤囲炉裏端の家族交流などが考えられる。②には、川・海も含まれる。

その具体的な交流の場のあり方として、(1)地域内交流、(2)地域間交流、(3)世代間交流、(4)個人間交流、(5)家庭内交流などが考えられる。

①結い・集会の近隣交流は、「つきあいのコミュニケーション」と言える。これは、(1)「地域内交流」に属する。②峠越えの遠隔交流は、「ふれあいのコミュニケーション」と言える。この場合のふれあいとは、積極的に他地域に出かけて行くことを指す。これは、(2)「地域間交流」に属する。ここには、行商人の交流、通婚圏の交流、夜這いの交流なども含まれる。③神楽・祭りの伝承交流は、「口伝のコミュニケーション」と言える。これは、(3)「世代間交流」に属する。④茶堂・遍路の接待交流は、「もてなしのコミュニケーション」と言える。これは、(4)「個人間交流」に属する。⑤囲炉裏端の家族交流は、「集いのコミュニケーション」と言える。これは、(5)「家庭内交流」に属する。

藤原与一は、「瀬戸内海圏」の生活環境・言語環境(筆者の言う広義の文化環境に近い)を「るつば性」「通路性」という表現で捉えているが<sup>16)</sup>、「土佐」においては、このようなメタファーは、当てはまらない。「土佐ことば」の文化環境を言い表すならば、「交差性」「回廊性」という表現が適当である。

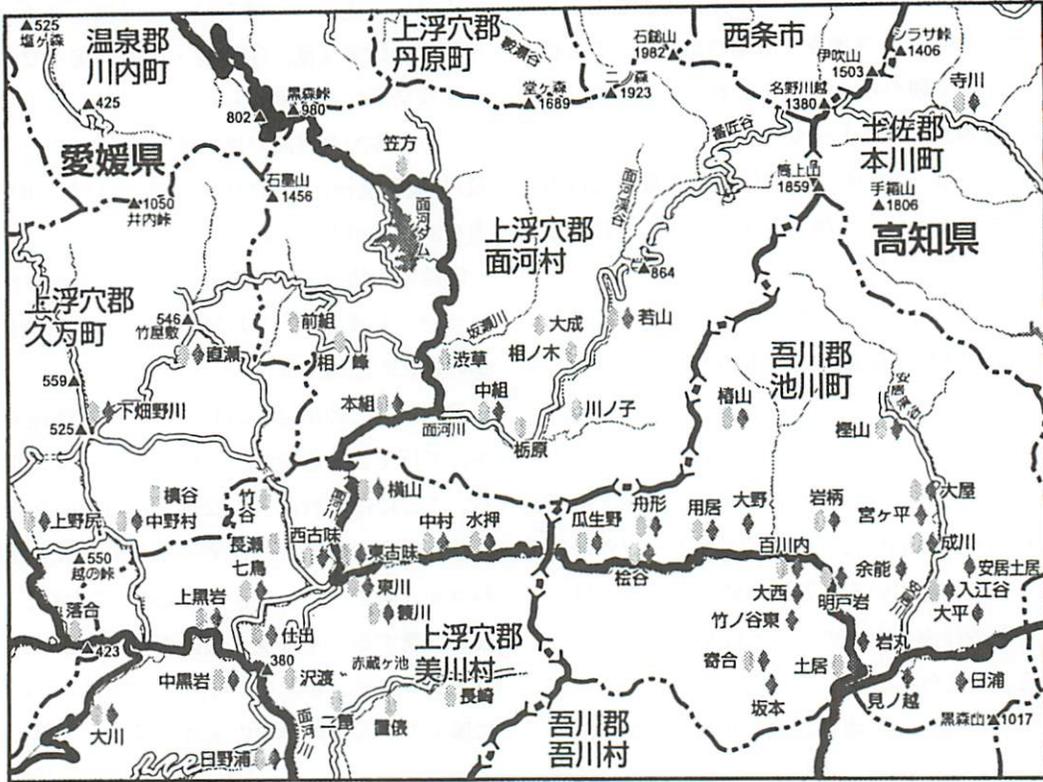
### 4. 「土佐学」としての土佐ことば文化環境言語学

「土佐学」としての土佐ことばの文化環境言語学を模索することは、すなわち学体系を実践の場に還元することである。言い換えれば、フィールドワークで得られた知見を地域貢献の場に提供することである。

ここで問題となるのは、単にフィールドワークで得られた知見を報告書にまとめ配布して、それで良しとしていた従来型のフィードバックのあり方では、決して本当の意味での還元になっていないことである。今必要とされるのは、地域との「共生・共同」の発想である。「共同」は、「協働」にもつながる。

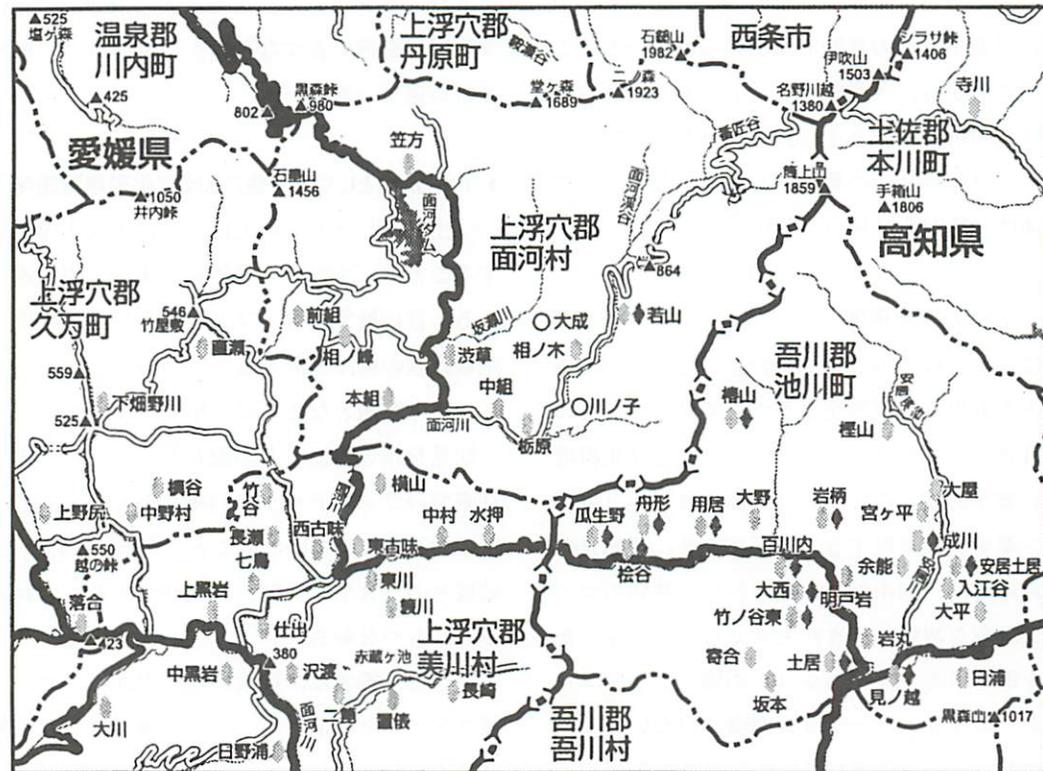
そこで、筆者は、従来の「一方通行(タテ)型」地位貢献スタイルを解消するべく、「循環(ヨコ)型」地域貢献スタイルを考案した。

「館・官・民・学(カンカンミンガク)の発想」がそれである。これまで述べてきた、土佐ことばの文化環境言語学的考察の内容を「土佐学」に位置づけ、「土佐学」の中



◆ オークニ  
 ◇ (○) ダンダン

図7 「ありがとう」(アリ(○)ガトー以外)の分布図



◆ お早う  
 ◇ 早朝から

図8 「お早う」(トーカラの意味)の分布図

に地域貢献スタイルを盛り込む必要があると考えたのである。この発想は、筆者が参加した「中山間地域総合研究プロジェクト」の調査研究において閃いたものである。以下に具体的内容を述べる。

「館」は博物館・民俗資料館などのミュージアム、「官」は行政、「民」は県民・地域住民、「学」は小学校・中学校・高等学校それに大学を加えた教育機関のことである。これらが、共同で地域の文化発展のために取り組めば、それがすなわち地域の活性化につながる、という発想である。

「館・官・民・学（カンカンミンガク）の発想」を図式化したものが、下の図である<sup>17)</sup>。

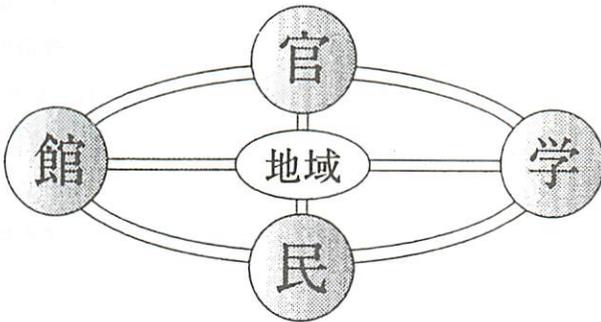


図9 地域活性化モデル I (橋尾 2001 : 4 による)

この発想は、高知県教育委員会生涯学習課の「土佐学サポートシステム」に採用され、体系化されることになった<sup>18)</sup>。高知県教育委員会生涯学習課の構想は、どちらかと言えば、将来の県立図書館のあり方を重視したものとなっている。

しかし、筆者が考えた、「土佐学」で得られた情報を「収集・提供」、「加工・蓄積」、「発信・受信」、「利用・活用」する役割がうまく連動し循環していけるシステムを期待しているが、「土佐学サポートシステム」の構想はそれに近い。役割の多様化・個性化が求められていることは言うまでもない。これは、「土佐学によって得られた知見」の「循環(ヨコ)型システム」である。以下にその図を示す。

ここに、筆者が提唱した「文化環境言語学」によって得られた知見が加われば、まさに従来にはなかった「〇〇学」になるに違いない。将来、ますます我々研究者を含めた「館・官・民・学」の協働が必要になってくる。これが真の地域学・地元学の姿ではないだろうか<sup>19)</sup>。

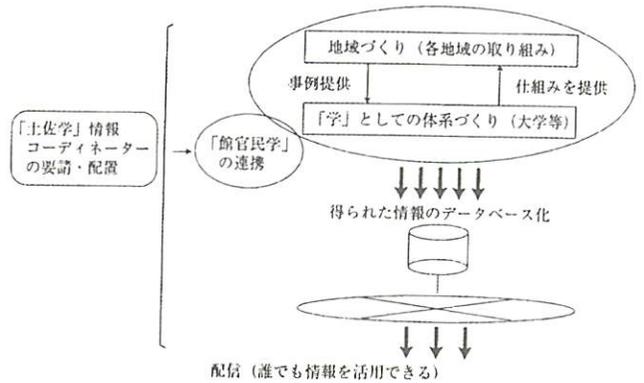


図10 土佐学サポートシステムのコンセプト・イメージ (土佐学サポートシステム検討委員会編 2004 : 1 による)

それでは、「土佐学」と「地域学」「地元学」との関係をどのように位置づければ良いのであろうか。まず、「地域学」「地元学」の先行研究の解説から見ていく。

文化環境研究所代表の高橋信裕は、『文環研レポート』17号(2001)の中で、「地域学」を次のように定義している。

1. 人文科学や自然科学などの諸学を当該地域固有の視点から総合化し横断的で学際的な取り組みを特色とする「学」である<sup>20)</sup>。
2. 市民のイニシアティブのもとに地域の産、官、学が手を携え、地域の優れた資源、能力を発見・発掘し、当地域に新しい息吹を起こすことによって地域の活性化を目指す「学」であり、一方では「市民力」の醸成を支援する市民主体の「学」である。
3. 地域おこしの有力な観光資源としての資質と可能性をもち、都市から当地域への集客を誘発し、地域固有の文化的アイデンティティとして機能する「学」である。
4. 地元に住らす人々にとっては当たり前にあるものやことの価値や意味を、外部の人の視点も借りながら掘り起こし、地域づくりに生かす「学」であるとともに、住民自身が当事者となって調べ、考え、ものや地域、生活をつくっていくことをめざす自学自習の「学」である。近年では「地元学」と呼ばれる。(高橋 2001 : 4)

このうちの4.には、すでに「地元学」の概念が含まれ

ている。一方、「地元学」について、嘉田由紀子は、次のように定義している。

「地元学」とはあまり聞きなれない言葉かもしれない。しかし、今、日本全国にこの流れは静かに、そして密やかにひろがりつつある。最初の流れは、水俣病に苦しめられた九州の水俣市や、東北の宮城県からおきていた。地元学の発想は、工業化により全国画一的にすすめられてきた開発計画への「対抗文化」として生まれてきた。中央政府の補助金を求める陳情的政治により、各地で進められた道路建設や河川改修、各地の港湾整備や文化設備の建設などで、確かに物質的には日本人の生活は豊かになった。しかし、そのような画一的な事業により、地域独自の風土性は失われ、生態系に即した生活文化は破壊されてきた。

「地元」とは、人びとが生活する母体である自治会や町や小学校地区や場合によっては市町村などの生活圏域を意味する。地元学とは、地元の人たちが主体となって、地域の外の人の視点や助言を得ながら、地域の生活環境や生活文化を調べ、地域独自の生活文化をつくりだしていく知的で創造的な活動である。ただ調べるだけではなく、地域固有の風土にあった生活を発見し、今の時代の要請とすりあわせながら、新しい生活文化をつくりだし、新たなくらしぶりを創造する活動である。(中略)

あえて、環境という言葉を使うことなく、結果として地域生活文化の基盤である生態学的環境の持続的な利用と再生を目的とするのが地元学といえるだろう。

(嘉田 2002 : 222-223)

以上の解説には、筆者の考案した「館・官・民・学(カンカンミンガク)の発想」がすべて網羅されている。しいて指摘すれば、教育機関との連系の視点が抜けている点である。「土佐学」は、「市民力」が加わった「地域学」と「地元学」をミックスした「学」であるべきであろう<sup>21)</sup>。この「市民力」には、NPO活動なども加える必要がある。筆者は、橋尾(2001 : 5)の中で、日本のこれからの社会で必要となってくるのは、「経済力」はもちろんのこと「文化力」と「言語力」であると述べた。この「文化力」について、河合隼雄氏は、以下のように述べている。

日本は敗戦後、欧米先進国に追いつけ、追い越せ、

と経済に主眼をおいてがむしゃらに頑張ってきた。これは、大いに成功したのだが、その頂点に達したかと思つた途端、不況に陥り閉塞状況が生じた。これは抑うつ症の状態そっくりではないか。不況の打開のための政府も財界もいろいろ手を打ったがあまり効果はない。これも薬が効かなくなった状態とよく似ている。

ここで打開策は、まったく姿勢を変え、文化的な創造や発展に目を向けることではないだろうか。経済力と文化力は、協調し合つて国の発展に役立つはずである。それに、世界全体の様相を見ても、低コスト大量生産の時代は終わりつつあり、たとえば、イタリアの自国の文化を生かしたファッションやモードによる経済発展の姿が教えてくれるように、もっと個性的、創造的な製品が喜ばれるようになっているのだ。経済の世界においても、幅広く柔軟な姿勢が要求されており、それに必要なものはまさに文化力ではないだろうか。

日本は長く意味深い文化的伝統をもっている。たんなる伝統回帰は何事も生み出してこないが、日本の伝統的文化をいかに現在に生かせるかを考えることは、日本再生のために大いに役立つのではないだろうか。幸いにも日本の各領域は個性的な文化を保持してきている。それらを活性化することにより、日本中を文化で元気にすることによって、日本再生を目指したい。

(河合 2003 : 78-79)

筆者は、この意見に大いに賛成である。しかし、ここには「文化力」と「経済力」とをリンクする視点が欠けている。それは、「コミュニケーション力」すなわち「言語力」である。すなわち、「経済力」が「文化力」と「言語力(コミュニケーション力)」でつながっていることが、理想の姿である。以下に筆者が考案したモデルを示す<sup>22)</sup>。

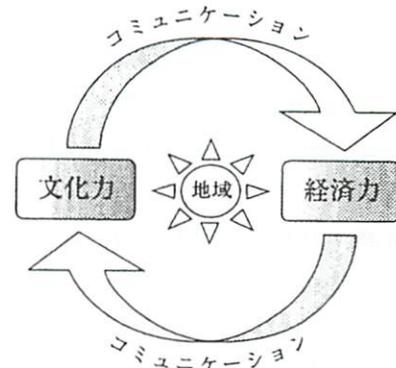


図 11 地域活性化モデルⅡ (橋尾 2001 : 5 による)

高度経済成長期以前の日本は、いかなる変化と発展の歴史の中でも、地域に住む人びとの日々の暮らしの位相では、何か一つのアイデンティティーの持続・永い世代にわたる文化の継承が見られた。ところが、それ以降の社会の急速かつ激的な変容は、社会や文化のあらゆる位相において、こうした持続や継続を決定的に断ってしまった<sup>23)</sup>。

このモデルが机上の空論にならないためには、地域社会・地域文化が生き生きとしていなければならない。そのためには、地域社会・文化の「再生」「復活」というキーワードが必要となってくる。

神野直彦は、「地域社会再生のシナリオ」を、地域社会の再生には二つのシナリオがあると看做す。一つは、あくまでも工場誘致という従来の路線の延長線上で持続可能性を求めシナリオである。しかし、これには様々な問題がある。そして、もう一つのシナリオに期待するとして、次のように述べている。

もう一つの地域社会再生のシナリオは、地域社会を本来の地域社会として再生するものである。つまり、地域社会を人間の生活の「場」として再生させるシナリオといってもよい。

工業によって汚染された自然環境を取り戻す地域再生のシナリオである。大量生産・大量消費の工業によって破壊された地域社会での生活様式、つまり地域文化を復興するのである。

環境の保全も、文化の振興も、地域社会の共同事業として遂行される。もちろん、環境の保全も文化の振興も、それぞれの地域社会の構成員の自発的協力にもとづく共同事業として遂行されてきた。それぞれの地域社会の祭事や文化的イベントは、地域社会の構成員による文化振興の象徴的事業といってもよい。

環境を保全し、改善して、地域文化を振興し、地域社会で営まれていた人間の生活を持続可能にすること、つまり人間の生活の持続可能性を追求することになる。人間の生活の持続可能性を追求して地域社会を再生することが、二つ目のシナリオによる地域社会再生なのである。(神野 2002 : 164-168)

この地域社会を人間の生活の「場」として再生させることは、「人と自然が融合した多様性」「地域の文化が融合した多様性」の再生・復活を意味する。言い換えるならば、景観・文化の多様性を呼び戻す作業である。そのためには、

地域の人びとが、筆者の言う広義の文化環境にもっと目を向けるべきである。

たとえば、「消滅に瀕した限界集落の言語・民俗」において考察した可能助動詞「サル」の調査地点である長岡郡大豊町奥大田なども、消滅に瀕した限界集落の代表と言える。

筆者は、1995年から2000年にかけて、高知県の「土佐弁ルネサンス事業」に携わり、大豊町奥大田の方言語彙約7,000語を調査し、『土佐弁ルネサンス—土佐ことば辞典—』を刊行した。これは、まさに消滅に瀕した限界集落の言語・民俗の調査であった。

その大豊町の集落がなぜ限界集落と化してしまったのかについては、文化環境の変容を視野に入れなければならない。

高度経済成長策がとられた1960から70年代には、広葉樹の天然林を大面積で切り払い、スギ、ヒノキを植える「拡大一斉造林」が行われた。世界でもまれな画一的で、地力収奪型の森林モノカルチャー(単一種の栽培)である。1965年に木材輸入が自由化されてからは、安価な外国産材に市場を奪われ、日本の林業と山村は再起の見通しすら立てられない状況が続いている。

長岡郡大豊町は、1960年に18,000人だったのが、1990年には700人に半減した。65歳以上の高齢者の比率は9.7%から33%へと増加。2005年には52.8%と人類史上前例のない超高齢化社会になることが予測される。防犯、防災の協力も、道普請、水路維持の共同作業も祭りもできなくなり、限界集落となりやがて集落は消えていく。都市の過密化は一向に収まらない。

一方、県西部で四万十川流域での幡多郡十和村では、1960年代から30年間の人口、戸数の減少率が37.7%と大豊町の57.4%を大きく下回り、高齢化率も21%に留まっている。

その要因は、十和村は、スギ、ヒノキの人工林型山村ではなく、クスギ、ナラの雑木林型山村を採ったことにある。1965年の木材の輸入が自由化の際、広葉樹を原木にシイタケ生産と製炭に励み、集落のまとまりを保つことができた。まさに、環境保全と社会・文化保全がマッチした内容である。すなわち、自然の多様化は、社会・文化の多様化でもあるのだ。新緑から紅葉へ、花を咲かせ葉を繁らせ実をつけ、多くの生き物を住まわせる共生の森、広葉樹林の復活は、日本列島の輝かしい原風景の回復にほかならない<sup>24)</sup>。

この環境保全と社会・文化保全、そしてそれらの多様化を目指して、「館・官・民・学」が共同で取り組める姿勢

が望まれるのである。

次に、具体的に「館」である博物館の課題について述べてみたい。

佐々木高明氏は、『多文化時代を生きる－日本文化の可能性－』の中で、現在、博物館に求められているものは何か？という問いに対して、「参加型の展示」「マルチメディア化の展開」と述べている。

「参加型」は、筆者の提唱する「館・官・民・学の発想」に合致する。従来の「ショーケースに入った資料の見学」という場ではなく、共同・協働で得られた情報の発表・意見交換の場とすれば良いのである。

「マルチメディア化」とは、情報の多様化を意味する。デジタル化が進む現在、情報のデジタル化・立体化が必要となってくる。筆者が文部科学省科学研究費「環太平洋の言語」の一環として行ってきた作業は、まさに民具・習俗のデジタル映像化であった。時間の制約もあり、農作業の民具を用いて行うシーンのデジタル映像化は行えなかったが、これは今後の課題としたい。

河合雅雄は、こうした社会背景の中、21世紀の博物館像について、次のように述べる。

大学は今、大きな変革を求められているが、博物館も時代に対応した新しい理念と実践活動の創出が必要だ。生涯学習と学校教育の場として開かれた博物館像の構築を目指し、「博物館の新展開」を推進した。21世紀は環境の時代である。「共生博物館」の旗印の下に、セミナー数を三倍にし、地方への移動博物館を精力的に行った。（中略）県民の参加と協同の下に、人と自然の調和について思索し、行動し、提言するダイナミックな博物館にすべく、館員一同情熱を燃やしている。（河合 2003 : 263）

佐々木高明は、博物館の個性化・多様化を促した理由を、次のように分析している。

では、博物館の個性化・多様化を促したものは何だったのでしょうか。それはひとくちに言って情報化社会の価値観の多様化・個性化に対応するものということができます。最近の社会や文化の激変とそれに伴う文化的・歴史的アイデンティティを求める欲求、自然とヒトの共生を必要とする認識、さらには異文化の特性を理解する必要性など、社会が対応を迫られている問題

はますます多様化し、複雑化してきています。しかも、これらの問題の学習の場としては、博物館のもつ機能の大きいことがクローズアップされてきているのです。（中略）

博物館が楽しい「知的遊びの場」としてその機能を果たすためには、それに応ずるだけの高いレベルのサービス（情報発信）が要求されます。それを満足させるためには、情報発信（展示）の施設や設備、つまりハードウェアに工夫をこらすことも重要ですが、何よりも博物館が良質で豊かな情報を大量に蓄積し、さまざまな形で情報が発信できるよう、そのソフトウェアを充実させておくことが必要です。つまり、専門分野にかかわる研究情報の豊富な蓄積が、楽しい博物館をつくるためにも、ぜひ必要だということを、私は強調しておきたいと思います。（佐々木 2000 : 221-222）

これらの博物館像は、まさに筆者の唱えた「館・官・民・学」の「館」の姿に合致するものである。アダム・スミスは、コミュニケーションの基本は、「感情の交流」であると見なした。これは、相手の心境を事実として認知するだけでなく、相手に共感し、自分のことのように親身になって相手を受けとめることができる「共感的理解」のことを指す。

ここで重要なのは、自己と環境・他者との「共感的理解」が持てる人づくりではないだろうか。「共感的理解」なしには、真の地域の活性化は生まれまいだろう。

それでは、文化環境言語学を「土佐学」の中で、具体的にどのように展開して行けば地域の活性化に貢献できるであろうか。筆者は、「カンカンミンガク」の実践編を考案した。その内容を以下に掲げる。この内容は、高知県教育委員会生涯学習課発行の「土佐学サポートシステム報告書」に筆者が執筆したものである。「土佐学」構築のために3つの提言」と題して、「土佐ことばの文化環境言語学」が「土佐学」にどのように貢献すれば良いのかを盛り込んだ内容となっている。

### 「土佐学」構築のための3つの提言

#### 1. 「館・官・民・学（カンカンミンガク）」の連携を行う

カンカンミンガクの発想を活用することを勧める。最初のカンには博物館・ミュージアムのカン、次のカンは行政の

官、ミンは県民・地域住民の民、最後のガクは大学だけでなく、小・中・高を入れた教育機関である。これらがうまく連携していけば、土佐学の発展につながると思う。

「土佐学サポートシステム」にこの発想を取り組みたい。これは、土佐の歴史・民俗・文化などを記録・保存したデジタル資料を皆さんが、必要なときに検索でき利用できるように考えられた、誰もが共有できるように工夫されたシステムである。土佐学センターを運営し、情報収集・整理とともに総合的学習・生涯学習への人材派遣などを構想の中に入れてある。教育現場、研究においても大いに活用すべきである。

## 2. 「土佐ことば」研究の重要性

言葉は、何と言っても文化の基盤である。「土佐ことば」を見つめることにより、土佐のコミュニケーションのあり様を見ていくことができる。第3回検討委員会において、「土佐弁は1960年代に消えたという指摘もある。消えつつあるのではなく、もう消えているかも。」との発言があったが、何をもって土佐弁と言うかである。いわゆる伝統的方言のみが研究の対象ではない。ことばは変化するものである。現在使われている土佐弁も歴とした土佐弁である。「伝統的なことばだけを対象すべき」とするならば、「アイヌ学」におけるアイヌ語、「沖縄学」における琉球語の研究の必要性はないはずである。

また、文化の変容をことばから見ていくことができる。「経済力」を高めるだけではだめで、「文化力」を高める必要がある。それらをコミュニケーションがつなぐことで地元が生き生きとしてくる。これが土佐学ではないかと思う。そういう意味では、「言語力」がここに加わるべきである。

## 3. 次世代に伝える個別性と多様性・普遍性

「土佐学」がアイデンティティーを持つことにつながれば良いと思う。そのためには、歴史・民俗・文化に興味を持つことが大切である。アイデンティティーを持つことができれば、次世代に伝えたいという動機にもつながる。ただし、「土佐」を多角的に学び伝えるという発想がなければならない<sup>25)</sup>。「土佐」といえば「龍馬」「四国遍路」である、といったステレオタイプの学びと伝承では、「土佐学」は限られた範囲にとどまってしまうのではないか。歴史・民俗・文化などの人文科学に加え、自然科学の分野からも「土佐学」に参加していただき、総合的なものにし

ていく必要がある。

また、個別性だけを見ていくのではなく、多様性にも着目し、文化と自然、環境の多様性・普遍性を追求していく姿勢も大切である。「土佐学」は土佐のみを語るのではなく、それが、すなわち日本を語り世界を語る学習と伝承の場になるべきである。

(土佐学サポートシステム検討委員会編2004:2-3)

最後に、「土佐ことばの研究」と「館・官・民・学の発想」の重要性に関して、筆者が高知県立歴史民俗資料館だよりの「岡豊風日」第37号(2000)に執筆した「生活語文化としての民具」と題した報告を掲載したい<sup>26)</sup>。

### 「生活語文化としての民具」

ここ数年、中山間における地域文化研究の一環として、民具の調査に携わっている。十数年前まで焼畑農業が残っていた池川町椿山、同じく焼畑農業を営んでいた本川村寺川や大豊町奥大田、物部村岡ノ内など、過疎化が進む集落の調査を行っている。私の現在の研究テーマは、目に見えない文化としての方言を、目に見える文化として具現化してくれる「もの」としての民具の調査を基に、地域の生活語文化を体系化することにある。

参考のため、県内の民具資料館・郷土資料館を数件廻って気づいたことがある。それは、一般名称(共通語)と個別名称(方言)を混同している展示品の多いことである。また、全体名称、部分名称の区別があいまいな記述をしている説明もいくつか見受けられた。そこで私は、特に方言呼称による民具の記録・保存の重要性をここに示したいと思う。

たとえば、「大鋸」あるいは「木挽鋸」と表示されたもの。これは土佐方言で広く「オッガ」と言う。また、一般名称を「行燈」とし、方言呼称を「カンチョロ(カンテラ)」と表示されたもの。これは、地域によっては全体名称を「ッガンドー」と言い、カンチョロは火を点す芯の部分名称を指すものであったりする。大切なのは、先人達が「生活語」としての方言で名付けた名称を正確に記録・保存しておくことである。名称の付けられ方も文化の所産である、という視点が必要なのではないだろうか。

民具は言うまでもなく、地域の人々の生活・歴史が道具の中に集約された「もの」である。言い換えれば、歴史・系統・伝播・製作技術・用いる人々の心性などを暗示して

いる。それだけに、「生活語文化」としての民具の記録・保存方法が確立されるべきである。

NHKで「21世紀に残したいふるさと高知のことば」を募集したところ、1,000通を超えるハガキが送られてきた。このことは、地元高知のことばを次世代に受け継いでいきたいという人々の願いが多いことを表している。民具も歴史・文化を語る貴重な資料として、方言とともに次世代に語り継いでいくべきものではないだろうか。

民具資料館・郷土資料館における民具の展示のあり方と同時に、民具の価値を次世代へ伝える伝え方について、「土佐ことばカンカンミンガク」の発想を提唱したいと思う。

カンカンミンガクとは「館・官・民・学」のことである。「館」は博物館・民俗資料館などのミュージアム、「官」は行政、「民」は県民、地域住民、「学」は小学校・中学校・高等学校それに大学を加えた教育機関のことである。これらが一体化して地域文化の継承に取り組み、文化発展のために大きな力となり得るのではないだろうか。

民具資料館・郷土資料館の展示のあり方は、民具をそのまま陳列するのみではなく、県民が共有する文化遺産として、分かち合う姿勢が大事なのではないだろうか。そのためには、展示してそれで終わりというのではなく、民具が「生活語文化」であるとの認識を持って、地域住民と語り合う場が必要である。

その場として、歴史民俗資料館と教育機関が共同で生活語文化としての民具の方言呼称を記録したり、地域住民が積極的に民具の調査・学習会に参加することなどが考えられる。このためには、行政の援助も必要になる<sup>27)</sup>。理想を現実近づけるために皆さん「カンカンミンガク」してみませんか！（橋尾2000b:1)

以上述べたように、自己と環境・他者との「共感的理解」を軸として、文化環境と言語の関わりの中で研究・教育していく「文化環境言語学の成果」を、「館・官・民・学」の連携によって地域に循環させていくことが大切である。それを実践の場に移していくことが、今後の課題である。ここに、「土佐学」としての文化環境言語学の存在意義がある。

## 5. おわりに

土佐に赴任して早や10年が過ぎた。その間、いろいろな出来事に遭遇し、経験もした。特に、NHK75周年記念事業「ふるさと日本のことば」の

県域監修者として、高知県内53市町村中46市町村をくまなく駆け巡ることができたのが、筆者にとって大きなプラスとなった<sup>28)</sup>。

「6時です とき情報市」の中のコーナー「ふるさと高知のことば」における土佐ことばの解説を務めることになったことも、筆者が、土佐ことばへの探求を深めるきっかけとなった。

ロケ先で特産物などを紹介する「まちむら自慢」を収録し、地域の人びとと交流するうち、地域の特徴が何よりもその土地の文化環境から生まれるものであることを実感した。

筆者が「文化環境」との関わりの中で、言語について考察して行こうと考え始めたのも、当然のことであったのかも知れない。

赴任して間もなく、高知大学に大野晃先生（現北見工業大学）がいらっしゃった頃、「野外学研究会」という地域について学ぶ研究会に参加させていただいた。民俗学、言語学、社会学、経済学、気象学の先生方が参加されており、まさに学際的なサークルであった。

この時、大野先生から直々に「限界集落」について学ぶことができたのである。

また、四万十・流域圏学会の発足時にも立ち会うことができた。文理融合型を目指した新しい学会で、ここから学ぶことが多かった。

してみれば、「文化環境言語学」をまとめるに至ったのは、この学会のおかげであろう。筆者は、この学会に感謝しつつも、自然科学は理系、人文科学は文系という個々の棲み分けがある現状には、少々不満でもある。

結局のところ、「個人学際」<sup>29)</sup>を実行すれば良いのである。筆者流に言えば、ひとりコラボ（レーション）すれば良いのである。筆者の心の中に、自分自身が文理融合の発想を持って研究・教育して行こう、という気概が芽生えた。

こうして世に出た「文化環境言語学」であるが、本論は、「山の暮らしとことば」と「都市の暮らしとことば」が中心であった嫌いがある。河川環境、海洋環境など「川や海の暮らしとことば」が土佐には豊富にある。これらへのアプローチは、今後の課題としたい。

## 【注】

- 1) 高知県英文組織名称一覧(2003)参照。文化環境部の英訳は、Department of Culture and Environment である。

- 2) ホームページ <http://www.bunkanken.com/> 参照。文化環境研究所の英訳は、Institute of Cultural Environments である。
- 3) 四万十川および全国の流域圏を対象に、総合的・学際的調査研究と学民産官連携による実践的な取り組みを展開する学会として、2001年2月に設立された。筆者は、理事・編集出版委員長・代表幹事を務めている。
- 四万十・流域圏学会の基本理念は、以下の通りである。
- ①横断的・学際的な研究、現場に根ざした実践的な研究、住民と連携した取り組み（学民産官連携活動）を重視する。
- ②地域の学問から全国の横断的な流域圏のネットワークづくりと世界（国際交流・国際協力）へ向けての情報発信を行い、実際問題への適用をはかるために、学・官・民の研究者・技術者・地球市民との交流を促進する。
- ③次世代への展開（サステイナブル・シメント）と次世代をになう人材（若手を含む）の育成を重視する。
- 4) 高知県文化推進委員会委員長の 大谷英人 による「はじめに」参照。
- 5) 室山(1998)『生活語彙の構造と地域文化—文化言語学序説—』、室山・藤原編(1999)『瀬戸内海圏環境言語学』、文化言語学編集委員会編(1992)『文化言語学—その提言と建設—』など参照。
- 6) 「社会言語学」の射程については、真田(1990)参照。
- 7) 室山(1998: 418)参照。
- 8) 室山(1998: 431)参照。
- 9) 富永(1997)において、富永は近代産業社会の社会環境と文化環境・自然環境の関係を 次のように図式化している。

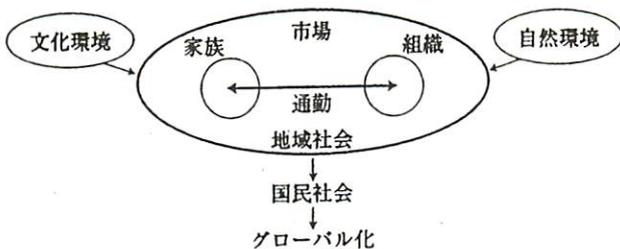


図12 近代産業社会の社会環境（富永 1997: 139 による）

富永のモデルは、あくまで社会学の立場から社会環境を中心に考案されたものである。筆者の考える広義の文化環境は、これらの環境の総体と言語との関わりを探

求する学問である。

- 10) 鬼頭秀一は、「動的な文化論に向かって」と題して、人間の自然との関わりにおいて、文化の多様性を考察する際の注意点を、次のように述べている。

わたしたちが、人間の自然とのかかわりにおける文化の多様性を考える時に注意しなければならないのは、現在、環境と比較的安定的な関係をもって持続的な暮らしを営んでいる人たちとのふるまいである。（中略）

伝統社会の中には、その出現の契機は不問にしても、結果的に環境保全的な効果を持った社会的、文化的、宗教的な仕組みがかなり偏在し、比較的安定的な関係のなかで持続可能な関係を取り組んでいた社会が多く見られるという事実である。

そのような伝統社会において、人間と自然とのかかわりのあり方はいかなるものであったのか、についてわたしたちは知らなくてはならない。

その検討の際に留意しなければならないのは、伝統社会を固定的には考えてはいけないことである。どんな社会も、時間的な変化の軸で動いている。過去や現在のある一点で環境保全的な仕組みが働いているからといって、それを長期的に固定的なものとして考えたり、また、その仕組みを可能にしているあり方をそこで暮らしている人たちに対して押しつけることは、必ずしもいいことではない。文化をより動的に捉える視点が必要なのである。動的な視点を重視した場合、結果として環境保全的に働いていたりする、社会の仕組みそのものが重要ではなく、その仕組みを現実のものとしてさせている内なるシステムに探求の目を向けなければならない。（鬼頭 1996: 25-27）

- 11) Steward, J.H.(1955)および Kluckhohn, C.M.& Kroeber, A.I.(1952)参照。
- 12) ここで言う「社会環境」には、狭義の文化環境を内包し、「文化環境」は、広義の文化環境を示している。筆者の唱える「文化環境言語学」は、後者の「文化環境」と言語の関わりを探求する学問である。
- 13) 橋尾編著(2002・2003)『消滅に瀕した高知県限界集落の言語・民俗 I・II』参照。
- 14) 大野晃(1996: 134)『源流域山村と公的支援問題—吉野川流域の環境保全問題を中心に—』参照。
- 15) 河合雅雄は、「あいさつは心をつなぐチャンネル」と

題して、次のように人間のあいさつ行動の本質と重要性を説いている。

このように時間的空間的に離れていたための疎遠感を、あいさつによって消し去りもとの社会関係を回復することができるのである。チンパンジー社会では、個体の行動の自由が大きく保障されているが、あいさつはそれを可能にするために行動型なのである。

このことは、われわれのあいさつ行動に照らしてみると、よく理解できる。なぜ、いつ、あいさつをするのか。それは日常的には相互に時間的空間的に離れている場合に限られている。二、三日出張した後仲間にあいさつをする。あるいは夜寝る前に「おやすみ」といい、朝起きると「お早う」とあいさつをする。眠るという行為は、相互の認知空間の遮断である。どうやら人間関係というものは、いかに深い間柄でも、わずか一夜の時空の隔たりがあると希釈されるものだ。つまり、あいさつは、薄められた個体関係の間に、相互の心のかよいうチャンネルを作る行為である。(中略)

チンパンジーのあいさつが文化的行動だという実証的研究はないが、その可能性は大いにある。それはともかく、人類はあいさつを文化行動として形式化し、人間関係の基礎に置いて発展させた。それがあまりに形式化したり権威の鎧をつけられたりして、本来の機能とはずれた意味を附与されるようになったのでとんじられる向きもあり、とくに若い人の中にはないがしろにされがちである。また、家庭でもあいさつのしつけがおろそかにされる傾向があるが、ともすれば子どもの社会性が欠如しがちな現代の風潮の中では、小さいときにあいさつ、つまり心のチャンネルを通じあわせる行動を、きちんと身につけさせておきたいものだ。それはチンパンジーから受けつがれた社会的動物として生きるための一つの智慧なのである。(河合 1990 : 216-218)

16) 室山・藤原編(1999:24-253)参照。

17) 橋尾(2001 : 4)の「地域活性化モデル(橋尾 : 2000)」参照。

18) 土佐学サポートシステム検討委員会編(2003 : 1)参照。

19) 文化環境研究所代表の高橋信祐は、『文環研レポート』17号(2001)の中で、これまで立ち上がった「地域学」と博物館の関係のあり方について、以下のように述べて

いる。

近年、地域を冠にした「学」の台頭が著しい。なかでも博物館建設計画のなかに、この「学」を取りこみ、育成・発展させて行こうとする試みが目立つ。山梨県立博物館(仮称)での「山梨学」、萩市新博物館(仮称)での「萩学」、長崎県諏訪ノ森歴史文化博物館(仮称)での「長崎学」など、これらのどれもが博物館活動の大きな柱として位置付けられている。しかし、こうした地域学への熱い眼差しや動きは、目新しいものではない。古くは1975年(昭和50年)にオープンした「秋田県立博物館」が「秋田学」を掲げ、博物館と地域学を結びつけた新しい地域博物館のあり方として注目された。そこでの「秋田学」は、「郷土学」として、また「風土学として」定義され、秋田固有の人文科学や自然科学などの諸学を秋田という風土(郷土)の視点から総(綜)合化していこうとする横断的な「学」の確立であった。それは、基礎的な「学」であるが故に、その基盤、底流に、高度に専門化した縦割りジャンルの「学」には望むことの出来ないアマチュアリズムの参入が期待でき、一般市民に博物館の門戸を広げることにもつながり、また同時に地域コミュニティ活性化の可能性をもうかがわせる、という市民社会における博物館の理想的なあり方を予見させるものであった。(高橋 2001 : 1)

20) 赤坂憲雄(1999)が提唱した「東北学」は、民俗学・歴史学からのアプローチであり、森浩一(2001)が提唱した「関東学」「東海学」は、考古学からのアプローチである。これらは、人文科学中心の「学」と言える。

これに対して、外間守善が提唱する「沖縄学」は、民俗学・言語学などの人文科学に留まらず、生物学・気象学などの自然科学からのアプローチも視野に入れたものとなっている。

「沖縄学」は、沖縄国際シンポジウムとして結実し、第1回大会(1982)「沖縄文化の源流を考える」、第2回大会(1992)「沖縄文化の源流を探る一環太平洋地域の沖縄」、第3回大会(1997)「世界につなぐ沖縄研究」、第4回大会(2001・2002)「世界に拓く沖縄研究」が開催された。

この取り組みが学際的であることは、分科会が考古学、言語学、文学、民俗学・民族学、美術工芸学、芸能学・民族音楽学、社会科学、自然科学から構成されているこ

とからうかがえる。

筆者は、第4回大会(2001)沖縄大会、(2002)ヨーロッパ(ボン)大会に参加し、言語学と沖縄移民の部で、「ハワイ沖縄系日系人の言語と文化に関する意識」と題して発表した。

21) 甲斐(2001)では、「地元学」を「地元で暮らす人(土)にとっては当たり前にあるもの(地域資源)やこと(生活・生産文化)の価値や意味を、外部の人(風)の視点も借りながら掘り起こし、地域づくりに生かすもの。従来の郷土史や民俗学、地域学と異なり、住民自身が当事者となって調べ、考え、ものや地域、生活をつくっていくことをめざす。成果が調査者に独占されたり、ただ何かを知って満足するだけの「ものしり学」には終わらない。」ものと定義されている。

22) 橋尾(2001:5)の「地域活性化モデル(橋尾:2000)」参照。

23) 網野・後藤・飯沼編(2000:135)参照。

24) 原(2001:173-175)参照。

25) 第1回「土佐学シンポジウム」(高知女子大学地域共生委員会主催・高知県教育委員会生涯学習課共催)が2002年11月17日にRKCホールで開催された。小椋克己(高知)県立龍馬記念館館長)が総合司会、パネリストとして民俗学から坂本正夫(高知県立歴史民俗資料館館長)、歴史学・考古学から宅間一之(土佐女子短期大学客員教授)、女性史から松本瑛子(高知県文化財保護審議委員)、沖縄学・言語学から外間守善(法政大学名誉教授・沖縄学研究所所長)、そして筆者が方言学から参加して「土佐学」の構築に向けてパネルディスカッションを行った。また、外間守善が「土佐学と沖縄学」と題して講演を行った。

<http://www.kochi-wu.ac.jp/general/extension/2002/20021117.html>参照。

26) 文化環境研究所代表の高橋信裕は、『文環研レポート』17号(2001:1・補注)において、筆者の「岡豊風日」第37号にされた「カンカンミンガク(館・官・民・学)」の発想を紹介している。ただし、ここでは一種の「地域学」と位置づけられているが、筆者の目指すものは、最終的には「地域学」×「地元学」の取り組みである。

27) 高知県の博物館には、県民がカリチャーサポーターとして博物館のお世話をするカルチャーサポーターシステムがあるが、もっと有効に活用されることを期待したい。

28) 「ふるさと日本のことば—高知県—」は、NHKのホ

ームページ参照。

<http://www.nhk.or.jp/a-room/kotoba/14kochi/14kochi.html>

29) 「個人学際」については、武内・住・植田(2002)のキーワード欄に、次のような説明が見られる。

学際研究は、通常、いくつかの研究分野の専門家が共同で研究を行うことで達成されると考えられている。しかし、それでは、全体像はだれも掴めないし、そもそも専門分野の成果をただまとめるものに終わってしまうことが、しばしばである。数値モデルのようなもので、体系化を試みることも行われているが、それでは、ものの見方そのものにまで遡って学際研究の理念と展望を示すことはできない。そこで、限界があるのを承知で、個人の力量において総合化を行い、個人から見た学際的世界観を提示するのが「個人学際」である。「個人学際」を可能にするためには、自分の専門としない研究への深い理解と、それらを結びつける構想力が不可欠である。最近、吉川弘之会長をはじめ日本学術会議が提唱している「俯瞰的研究」という考え方は、この「個人学際」と共通する面がある。(武内・住・植田 2002:152)

#### 【引用・参考文献】

- 赤坂憲雄編(1999)『東北学』東北芸術工科大学東北文化研究センター
- 網野善彦・後藤宗俊ほか編(2000)『ヒトと環境と文化遺産—21世紀に何を伝えるか—』山川出版
- 有田正光編著(2001)『環境問題へのアプローチ』東京電機大学出版局
- 河合隼雄(2003)「文化力」で日本中を元気に『潮』(平成15年11月号)潮出版社
- 鬼頭秀一(1996)『自然保護を問いなおす—環境倫理とネットワーク—』ちくま新書
- 小林純(2002)「地域と文化」『地域環境科学概論』(東京農業大学地域環境科学部編)理工 図書
- 佐々木高明(2000)『多文化の時代を生きる—日本文化の可能性—』小学館
- 真田信治(1990)『地域言語の社会言語学的研究』和泉書院
- 神野直彦(2002)『地域再生の経済学—豊かさを問い直す—』中公新書
- 高橋信裕(2001)『文環研レポート』第17号 文化環境研究所

- 高橋正立・石田紀郎編(1993)『環境学を学ぶ人のために』  
世界思想社
- 武内和彦・住明正・植田和弘(2002)『環境学序説』(環境  
学入門 第1巻)岩波書店
- 土佐学サポートシステム検討委員会編(2004)『土佐学サポ  
ートシステムについて〔報告書〕』高知県教育委員会事  
務局生涯学習課
- 富永健一(1997)『環境と情報の社会学』(慶應 SFC 人間環  
境ライブラリー 第9巻)日科技連
- 鳥越皓之(2003)「あいさつ」『暮らしの中の民俗学1――  
日―』吉川弘文館
- 橋尾直和(2000a)『土佐弁ルネサンス―土佐ことば辞典―』  
高知県文化環境部文化環境政策課
- 橋尾直和(2000b)「生活語文化としての民具」『岡豊風日』  
第37号高知県立歴史民俗資料館:1[6]
- 橋尾直和(2001)「地域活性化モデル(橋尾2000)」『中山間  
地域研究年報』第3号 中山間地域総合研究プロジェクト
- 橋尾直和編著(2002)『消滅に瀕した高知県限界集落の言語  
・民俗Ⅰ』(編著)環太平洋の「消滅に瀕した言語」に  
かんする緊急調査研究事務局
- 橋尾直和編著(2003)『消滅に瀕した高知県限界集落の言語  
・民俗Ⅱ』(編著)環太平洋の「消滅に瀕した言語」に  
かんする緊急調査研究事務局
- 原剛(2001)『農から環境を考える―21世紀の地球のため  
に―』集英社新書
- 宮岡伯人編(1996)『言語人類学を学ぶ人のために』世界思  
想社
- 室山敏昭(1998)『生活語彙の構造と地域文化―文化言語  
学序説―』和泉書院
- 室山敏昭・藤原与一編(1999)『瀬戸内海圏環境言語学』武  
蔵野書院
- 森浩一(2002)『地域学のすすめ―考古学からの提言―』岩  
波新書
- 山岸健(1978)『日常生活の社会学』NHK ブックス
- Steward, J.H. (1955) *Theory of Culture Change*. University  
of Illinois Press, Urbana.
- (なお、本論は、筆者が2004年4月1日作成の博士論文『土  
佐ことばの文化環境言語学的研究』の一部を抜粋したもの  
に、修正・加筆を施したものである)

## 高知県内の河川関連地名 ー私の河川調査研究ノートの紹介ー

坂本 正夫\*

### 1 はじめに

川は古くから人間の生活にまことに大きな役割を果たしてきた。毎日の飲料水をはじめ灌漑用水の提供、川舟や筏などの通る交通路として、さらに魚介類を提供する河川漁業の場でもあった。また川は祭や年中行事、人生儀礼、信仰なども密接な関係があった。だが、河川は私たちに恵みを与えてくれるだけの存在ではなく、災害をもたらす存在でもあり、流域の住民を苦しめる怒りの川でもあった。

私は、このように人間生活とまことに深い関係がある川に興味をもち、民俗学の立場から30年余高知県内の河川の調査をし、いくつかの調査報告(「土佐の川舟民俗誌」和田書房1994年・「原始的川漁の民俗」土佐民俗62号・「土佐・高知の豊穡なる川の生活」エスナレッジ1の10など)をものしてきたが、今も調査に歩いている。

本稿は河川の調査研究の基礎資料として川・谷・水などに関連がある、と思われる高知県内の地名を心覚えのつもりで五十音順に並べたノートであるが、追加すべきものもあるかと思う。現段階で分かっている事実と、推定できるものはその推定、不明のものは地名だけ記しておいた。なお、参考・引用文献として次のものを利用したので記して謝意を表したいと思う。

- 1 「角川日本地名大辞典 39高知県」(1993年・角川書店・本文中の略号 角川)
  - 2 桂井和雄「おらんく話ー土佐風物考」(1959年・高知新聞社・本文中の略号 おらんく話)
  - 3 桂井和雄「土佐山民俗誌」(1955年・高知市民図書館)
  - 4 桂井和雄「桂井和雄土佐民俗選集2・生と死と雨だれ落ち」(1989年・高知新聞社)
  - 5 徳広 勝「土佐の地名」(1976年・土佐史談会)
  - 6 徳広 勝「ふたつの浮津から」(1978年 土佐史談会)
- 今後は、この覚え書きを基礎に文献と実地調査によって

土佐の河川(川・谷・泉・池・沼など)関連の地名の調査研究をすすめたいと思う。

### 2 高知県内の河川関連地名

アイガエリ 鮎の遡流の限界になっているところ。溪谷の中の水温が急変しているところ。山村の小字名・通称名として散在。たとえば土佐山村中切のアイガエリ、吾北村長引のアイガエリなど。アイドメ・アイモドリともいう。機織り淵伝説などが付随している所もある。

アイガリ 奈半利町鮎狩。地名は鮎捕獲のための瀬張網設置場所に由来する、と地元ではいわれている。

アイカワ 土佐町相川。地藏寺川と相川川の間位置。本川(地藏寺川)に対する相の川の意と思われる。類似地名に大豊町上桃原の相名(アイナ)がある。

アイザレ 大正町相去。四万十川に合流する相去川上流域の山間部に位置。東谷、西谷が集落中央で合流し、相去川となり南流。地名はサレ(崩壊し)やすい低湿地の意(西南の地名・角川)。

アイノゴウ 須崎市吾井郷。須崎湾に注ぐ桜川流域に位置する。地名は東西山稜の谷間にある平地の意(角川)。

アキガワ 安芸川。安芸市を北から南に貫流し、土佐湾に注ぐ川(角川)。

アクタガワ 土佐町芥川。吉野川の支流瀬戸川最上流域の山間に位置。地名はアクタ(ゴミ・チリ・クズ)などが集まった川縁の地に由来。

アサダニ 大川村朝谷。吉野川の支流大北川に流入する朝谷川流域に位置。近世の記録にはアサ谷・浅谷・薊谷などと表記(角川)。

アザイ 土佐市浅井。仁淀川の下流右岸に注ぐ波介川の上流に位置。地名由来未詳。

アシカワ 西土佐村大宮の足川。大方町奥湊川にも足川があ

\* 高知県立歴史民俗資料館 〒783-0044 南国市岡豊町八幡 1099-1

- るが、地名由来未詳。葦川か。
- アシダニ 本川村足谷。地名由来は未詳。葦谷か。
- アセジ 四万十川下流に位置する中村市悪瀬。岩礁が多く遭難する川舟が多かったことに由来する地名。織豊期以降悪瀬瀬村。明治22年以降は大川筋村悪瀬瀬と呼ばれてきたが、昭和26(1951)年に三里と改称され、現在は中村市三里(角川)。
- アセミガワ 汗見川。本山町北部の坂瀬に源を発し、同町寺家付近で吉野川に合流。川名は流域に繁茂する馬酔木の転訛に由来(角川)。
- アナセ 吾北村下八川穴瀬。未踏査。
- アナナイガワ 穴内川。四国山地南部の笹ヶ峰の東・南斜面に源を持ち、多くの支流を集め吉野川に合流。地名由来はアイヌ語にちなむとの説もあるが未詳。なお穴内なる地名は他に安芸市穴内と土佐山田町穴内がある。
- アマツボ 大豊町・土佐山田町雨坪。穴内川流域に位置する山村地域。地名は降水量が多い地(雨の坪)に由来(角川)。
- アメガエリ 吾北村木ノ瀬字アメガエリ。地名由来はアメノウオの下降する限界線(おらんく話)。類名に同村津賀谷字アメガエリがある。
- アラカワ 香北町有川。物部川の支流有瀬川上流域の山間地域。地名は荒川の嘉字。四万十川の支流中筋川左岸に位置する中村市荒川も同じ由来地名。
- アラセ 香北町有瀬。物部川中流右岸に位置。荒瀬は流れの速い岩石のごろごろしている川。有瀬は荒瀬の嘉字。宿毛市有瀬も同じ由来の地名。
- アラタニ 土佐山田町有谷。物部川中流右岸、佐岡地区の北東部、稲葉谷沿いの丘陵地帯に位置。有谷は荒谷の嘉字。
- イエジガワ 窪川町家地川。四万十川支流家地川流域に位置。地名由来未詳。
- イオキガワ 伊尾木川。安芸市東部を北から南に貫流して土佐湾に注ぐ川。地名由来は未詳だが川イオ(イオは魚の古語・土佐方言)に関連するのではなかろうか。
- イオドメ 本川村寺川のイオドメ(通称名)。アメノイオがいなくなる(魚止め)の意で流水の境界。通称名が山村に散在。
- イカダギ 大豊町筏木。四国山地を北流する吉野川右岸に位置。吉野川を流送する筏を組む場所に由来する地名。
- イカナヅ 越知町横畠の筏津。仁淀川中流左岸に位置。川を
- 利用して材木を搬出する筏を組む場所。室戸市佐喜浜町段の筏戸も類似地名。筏場という小字地名、通称地名は県内山村の河川沿いに散在。
- イグチ 高知市井口。鏡川下流左岸に位置。地名は中世末に居住した井口氏の姓にちなむという(高知市史・角川)が、イグチ(水源地)であろう。同じ地名の小字名、通称名が県内に散在。
- イケ 高知市池。五台山の東南部に位置する低地で古くは浦戸湾の入り江。地名はこの地形にちなむ(角川)。
- イケガワ 池川町池川。仁淀川支流の土居川上・中流域の山間部。地名は古く域内を支配した豪族名にちなむ(角川)。
- イケタニ 土佐市塚地の池谷。未踏査。神母谷か。
- イゲノ 大野見村神母野。地名は水の神である神母神に由来。土佐山田町神母木も同類の地名。小字名は県内に数多く分布。
- イケノウチ 須崎市池ノ内。須崎湾に注ぐ新莊川下流左岸にある。地名は域内にある糺ノ池に由来。伊野町池ノ内も同じ由来の地名。
- イサキ 十和村井崎。四万十川中流左岸の山間地域に位置。地名は川漁に使う網の材料である植物のイサキ(アオイ科の1年草イチビの方言)にちなむ(ふるさとの地名・角川)という説がある。
- イサワ 中村市井沢。四万十川下流左岸。支流後川との合流地点の東方に位置。
- イシガタニ 越知町分徳の石カ谷。岩石の多い谷であろうか。未踏査。
- イズマ 土佐市出間。仁淀川支流波介川上流右岸に位置。地名は水の出る地という説と、境界より外部に出た出間、という説がある(角川)。
- イズミ 仁淀村泉。石灰岩質の土地で諸処に清水が湧出しているのに由来。安芸市赤野の泉、同井ノ口の泉谷、吉川村古川の泉なども同じ由来の地名。
- イズミモト 湧水地。小字地名、通称地名が各地に散在。
- イセガワ 本山町伊勢川。未踏査。類例に大野見村伊勢川がある。伊勢大社の御師あるいは伊勢宮と関連ある地名ではないか。
- イソダニ 大豊町磯谷。吉野川に奥大田川が合流する付近に位置する山村地域。磯は岩場の意。類似地名に中村市磯ノ川がある。同名の小字地名が山村に散在。

- イタノカワ 中村市板ノ川。後川に注ぐ岩田川中流域に位置。地名由来未詳。
- イチ 用水路のことをいう土地が多い(小字名、通称名)が、本川村寺川では飲料水を貯めておく水場のこと。
- イチイダニ 物部村岡ノ内一井谷。イチイの植生地と関連があるのではないかと。未踏査。
- イチガタニ 越知町野老山市カ谷。仁淀川中流左岸に位置。地名はイチイ科の常緑針葉高木イチイの植生地にちなむのではないかという説(土佐の地名)がある。
- イチノセ 佐賀町市野瀬。南流する伊与木川の最上流。窪川・高知方面から行く最初の瀬(一ノ瀬)が地名由来。市は石のことで「石原の瀬」が地名由来との説もある(西南の地名・角川)。類似名に本山町一ノ瀬、土佐清水市下ノ加江の一ノ瀬がある。
- イチノタニ 本川村一ノ谷。吉野川の支流桑瀬川の上流に位置。大豊町立川下名の一ノ谷も同類地名。
- イチノマタ 大正町市ノ又。四万十川と相去川の合流点から北の市ノ又川流域の山間部。同類地名に佐賀町小黒ノ川の一ノ又、西土佐村西ケ方の一ノ又がある。地名は下流から上って行って最初に道(川)が分かれている所。
- イデイ 宿毛市出井。松田川上流左岸に位置。地名は泉水の出る地に由来。
- イノクチ 安芸市井ノ口。安芸平野の北端、安芸川下流域に位置。地名は水源地(井ノ口)に由来。小字名、通称名が県内に散在。
- イノカワ 大川村井野川。吉野川上流左岸。支流井野川流域に位置。
- イノクボ 本山町井窪。吉野川上流右岸。支流檜ノ川との合流点付近に位置。
- イノシリ 土佐市井尻。仁淀川河口の西方横浪半島の入江の端。地名は井(水)の尻(端)に由来(角川)。
- イマガタニ 土佐市塚地の今カ谷。地名は洪水、災害などで新しくできた谷だと思いが未踏査。
- イマナリ 今成。大川の大きな湾曲部に突出してできた砂礫沖積地で、新たにできた土地の意。越知町今成は仁淀川中流の大湾曲部左岸に突出した川原。四万十川流域の十和村十川の今成、中村市大川筋の今成、鏡川中流域の鏡村今井なども同じ地形の地名。
- イヨキ 佐賀町伊与喜。伊与木川流域のほぼ中央に位置。川は伊与木川、地名は伊与喜と表記。地名はイヨ(魚)が多くとれる川の意(角川)。
- イリエダニ 池川町入江谷。安居川の下流左岸の山間部に位置。
- イワイグチ 佐川町斗賀野の岩井口。未踏査。
- イワイダニ 佐川町井ワイ谷。未踏査。
- イワシガワ 南国市岩清川。国分川下流左岸の平地に位置。今は岩瀬川という。地名はかつて国分川を岩清水川とよんでいたことに由来(角川)。
- イワツミ 土佐山田町岩積。物部川下流右岸、香長平野北部に位置。地名由来は不詳だが、石留神社が鎮座していたことにちなむという(香美郡誌・角川)。
- ウツイガワ 大正町打井川。ウツは狭い谷を意味し、山間部の谷間にある地が地名由来(角川)。土佐市宇佐のウツガ谷も同じ由来の地名。
- ウシノタニ 中村市江ノ村牛ノ谷。地名由来不明。未踏査。
- ウシログワ 後川。四万十川の支流。中村市域北部を流域とし、角崎で本流左岸に合流。中村の後を流れる川の意。
- ウズシリ 渦尻。大水が出たとき谷や川の湾曲部・屈曲部で流れが渦になっている場所の末端。このような場所には肥沃な土砂が溜まり、水田・畑地化していることが多い。窪川町大井野の渦尻、大野見村奈路の渦尻、伊野町神谷の渦カ谷などがその例だが、小字名、通称名の渦尻が県内に散在。
- ウチノタニ 春野町内ノ谷。鷲尾山の南麓から南方に位置。南北に細長く、北部は鷲尾山系の谷間。地名は北に山系を背負い、東西にあたかも竜蛇がいるような丘陵がのびる間にある地にちなむ(角川)という。
- ウノエ 中村市鶺ノ江。四万十川中流右岸。地名は川鶺の棲息するハエ(礁)に由来。
- ウリュウダニ 芸西村瓜生谷。地名はウリ(マクワウリ)の生育地に由来。同類の地名に本山町瓜生野、池川町瓜生野、佐川町瓜生野などがある。
- ウロ 谷川の水が高いところから低いところへ落ちて泡立っているところ(おらんく話)。山村に小字地名、通称地名として散在。
- エガワ 西土佐村江川。四万十川支流江川川の流域に位置。同じ地名に安芸市江川がある。
- エカワサキ 西土佐村江川崎。四万十川と支流広見川の合流

- 点に位置。地名は江川と川崎の合成地名（角川）。
- エシ 大正町江師。四万十川支流の梶原川下流右岸に位置。地名の由来は湿地・冷泉の湧く土地の意（西南の地名）という説がある。
- エジリムラ 仁淀川に支流日下川が合流する地点（江戸期にあった村）。地名由来は川の最下流にある村（角川）。
- エゾエ 土佐市蓮池江添。川縁にある地の意。
- エダガワ 伊野町枝川。仁淀川左岸、同川支流宇治川上流に位置。地名由来は支流・枝分かれした川の流域にある土地の意。類似地名に吾北村枝川がある。
- エノキダニ 香我美町奥西川エノ木谷。地名は榎の生育している谷。類似の小字名、通称名は県内に散在。
- エノクチ 高知市江ノ口。久万川河口と江ノ口川河口に挟まれた地。地名は河川の河口部の意（土佐州郡志・角川）。
- エノムラ 中村市江ノ村。四万十川支流の中筋川右岸に位置。地名は「江が川を意味し、小さな谷地の集落の意」（西南の地名・角川）。同じ地名に香長平野北西部、国分川下流左岸に位置する南國市江村がある。
- オイノカワ 中村市生ノ川。四万十川支流の中筋川左岸に位置。地名由来は「小平地で山を背にした地形」（西南の地名・角川）という。
- オオイ 安芸市大井。伊尾木川上流の山間と安芸川支流江川上流の山地に位置。地名は域内に構築した大堰に由来、それが大井に転訛した（東川村政概要・角川）ものだという。同じ地名に四万十川中流左岸に位置する十和村大井川や大方町大井川がある。
- オオイノ 窪川町大井野。四万十川右岸。支流吉見川が流入するあたりに位置。地名は笈神が祀られた地の意（南路志）という（角川）。
- オオカワスジ 中村市大川筋。明治22年から昭和29年まで幡多郡大川筋村。四万十川は大川とも呼ばれていたもので、この川筋の地域という意。同じ地名に江ノ口川右岸に位置する高知市大川筋がある。
- オオカワムラ 土佐郡大川村。大川は吉野川のこと。
- オオキタガワ 大川村大北川。吉野川の支流大北川上・中流域に位置。地名は吉野川の北に位置する大きな川の流域の土地。
- オオグラダニ 夜須町夜須小蔵谷。地名由来未詳。
- オオサキ 吾川村大崎。仁淀川本流と支流土居川の合流付近の山間に位置。地名は川に大きく突出した地に由来。
- オオダガワ 佐川町大田川。佐川盆地の北部、柳瀬川左岸に位置。
- オオセ 春野町大瀬。未踏査。
- オオタニ 大谷。地名由来に2種ある。1つは足摺半島東端の海岸段丘上に位置する土佐清水市大谷。地名は断崖を削る南北の谷に挟まれた地形に由来（角川）。同類地名に野市町大谷、高知市大谷などがある。いま1つは奈半利川支流大谷川流域に位置する北川村大谷。地名由来は本川（奈半利川）に注ぐ大谷の意（角川）。これと同類の小字地名や通称地名が県内に散在。
- オオド 池川町大渡。土居川中流左岸の山間部に位置。地名は対岸への渡し場があったことに由来。同じ由来の地名に野根川中流の東洋町大斗、仁淀川左岸の山間部に位置する吾川村大渡などがある。
- オオニシノカワ 中村市大西ノ川。後川に注ぐ大西川流域に位置。
- オオスタダニ 窪川町床鍋大ヌタ谷。ヌタは湿地の意だが未踏査。
- オオブチ 土佐町大淵。地蔵寺川と吉野川の合流点から吉野川の上流、同川が蛇行するあたりの左岸に位置。地名は大きな淵に由来。なお淵は川の中の深く水を湛えているところの意。
- オオムカイ 窪川町大向。四万十川上流右岸、支流若井川が本流に流入するあたりの西部に位置。川の蛇行による地形的特徴に由来する地名。梶原川中流の梶原町大向も同じ地形にちなむ地名。
- オオモリガワ 愛媛県境の手箱山南斜面に源を發し、本川村の中心長沢付近で吉野川に合流。
- オガワ 香北町小川。物部川中流左岸に位置。西には支流新改川。地名は大川の物部川に対して新改川を小川と呼んだことに由来する（角川）という。同じ由来の地名に安田町小川、北川村小川川、安芸市尾川、香北町小川、大豊町小川、佐川町尾川などがある。
- オキナ 日高村沖名。仁淀川水系戸梶川流域に位置。地名由来は未詳。
- オキノノ 窪川町沖野々。四万十川上流左岸に位置。地名は沖（川）辺の田畑の意。
- オクオオタガワ 奥大田川。大豊町を流れる吉野川の支流。

- 野鹿池山・黒滝山付近に源を發し、南流して吉野川に注ぐ。地名は水源地が大田山豊樂寺の奥地（北）に位置することに由来（角川）。
- オクノタニ 香我美町山南奥ノ谷。
- オダジマ 土佐山田町片地小田島。物部川中流左岸に位置。地名はかつて物部川の川中島であったことに由来。
- オモダニ 構原町本も谷。地名は隣接する中ノ川、東川に対して本（主）川の意味。
- オシオカガワ 押岡川。須崎湾奥部に流入する流路約4キロの河川。
- オシダニ 西土佐村江川の前谷。同村半家にも前谷がある。地名は地形に由来。
- オスダニ 物部村前谷。物部川最上流（横山川）流域の山間部に位置。小字地名が香美・安芸郡、安芸市の山間部に散在。地名は熊捕獲用の罟（クマオスあるいは単にオスと称していた）に由来するのではなかろうか。地形による命名も考えられ断定はできない。
- オシノカワ 宿毛市前ノ川。松田川左岸にある前ノ川森の山麓に位置。地名由来は地形によると思われるが未詳。
- オゾウダニ 構原町大蔵谷。構原川上流に位置し、親ヶ淵峡谷があるが、地名は岩を意味する古語クラに由来する（土佐の地名）という説がある。
- オソダニ 安芸市遅谷。地名由来未詳。
- オダニ 安芸市小谷。安芸平野の北西部の山間に位置。
- オチアイ 大豊町落合。南小川と支流の落ち合っている地域（合流点）。川井とも呼ばれていた。類名には物部村落合、香北町落合、須崎市落合、大野見村落合などがある。
- オトジダニ 佐川町乙路谷。未踏査。
- オトナシ 中村市住次郎の音無瀬。流れが緩やかで瀬音の聞こえない川の意。小字名、通称名が県内に散在。
- オナガワ 越知町小名川。地名由来未詳。
- オミナガワ 大川村小南川。吉野川上流右岸に位置。
- オリアイ 折合。落合と同じ地形。川や谷の合流点あるいは山上の集落から川べりの地へ二つ以上の山道が下りつく地点。例仁淀村織合・大正町折合。同じような地名にオリツキ（折付）がある。例大豊町北川字折付・日高村折付（桂井）。
- カイノカワ 貝ノ川。新莊川中流左岸に位置する葉山村貝ノ川。貝は「峽」（狭い地形）であることに由来する地名（おらんく話）。越知町野老山のカイノ谷も同じ由来による地名。土佐清水市貝ノ川は狭い土地という説と、カイは崖の古語で崖と崖の間を流れる川の流域の平地に由来するというもの。さらに海岸に露出する沖積土中の貝殻に由来するという説がある（角川）。
- カガミガワ 鏡川。高知市の市街部を東から西に貫流する川。元禄時代「影を映すこと鏡のごとし」という祈りをこめ土佐藩主が命名（高知県歴史事典）。
- カクモダニ 角茂谷。土佐山田町の大字名。地名は「山陰の影谷を意味するカクモ」に由来するのではないかという説（おらんく話）がある。
- カサノカワ 笠の川。南国市の大字名。地名由来不明。
- カジガタニ 大豊町梶ヶ内。吉野川に注ぐ奥大田川流域に位置。
- カジサコ 物部村楮佐古。物部川最上流域右岸に位置。長宗我部地検帖には梶佐古と表記。地名は楮（紙・太布の原料）の生育地に由来。土佐山村梶谷、池川町楮原も同じ由来地名。小字地名が県内に散在。
- カシノタニ 土佐山田町榎谷。穴内川上流域。地名は榎の木の自生地に由来。土佐町榎山も同じ由来の地名。
- カタウオ 中村市片魚。後川に注ぐ片魚川流域に位置。地名については堅い岩場の意（西南の地名・角川）という説があるが、未詳。
- カチダニ 池川町安居のカチ谷。未踏査。
- カツラダニ 佐川町桂谷。地名は桂の木に由来。同名に香我美町奥西川のカツラ谷がある。
- カナダニ 佐川町金谷。未踏査。
- カバノカワ 葉山村樺ノ川。新莊川中流左岸に位置。樺の木の生育と関連するのではないか。未詳。
- カマ 川底が深くえぐられて淵になっているところ。オカマともいう。小字地名、通称地名が山村に数多く存在。機織り淵伝説その他の伝説が付着しているところや、水神をまつり信仰の対象となっているところもある。
- カマイダニ 香我美町山北カマイ谷。未踏査地名由来未詳。
- カミイケ 物部村神池。上葦生川沿いの山間部に位置。地名由来は近世の神通寺村の神と隣接の上池・下池村の池を合わせたもの（角川）。
- カミゼキ 本山町上関。吉野川上流左岸。支流行川川流域に位置。

カミナガタニ 三原村上長谷。下ノ加江川の支流長谷川流域に立地。地名は長い溪谷に由来。下流の隣接地は下長谷。類名には香我美町西川長谷、土佐山村長谷、梶原町越知面長谷などがある

カミニロウガワ 上葦生川。物部川支流。物部村大栃で槇山川と合流。

カミヤカワ 吾北村上八川。仁淀川支流上八川川流域の山間に位置。「南路志」には地名由来について酒を造る神河が神酒川と誤まれ、さらに上八川に転訛したとする説をのせている(角川)。

カメノカワ 亀ノ川。三原村の大字名。地名由来未詳。

カモガワ 鴨川。四万十川支流の後川に注ぐ岩田川(鴨川)上・中流域。地名は山の狭間を流れる川の意だという(西南の地名・角川)。

カモチガワ 大方町加持川。三方を山に囲まれ、南流する加持川の上流に位置。古くから米の生産地として有名(角川)。地名由来未詳。

カヨウ 西土佐村茅生。四万十川中流右岸に位置。地名は屋根葺用の茅が多いことにちなむ(角川)という。

カラスデガワ 東津野村鳥出川。カ石川、芹川両流域の山間に位置。地名の由来は当地の開拓者が地名について考えていたとき、鳥が飛来したので名付けたという伝承がある(角川)が未詳。同じ地名が仁淀村別枝、大正町にもあるがいずれも同じような山村。

カラタニ 高知市五台山唐谷。空谷(水無川)の佳字。類似地名に室戸市佐喜浜唐谷の滝、安芸市唐谷、大野見村唐谷山などがある(おらんく話)。小字名、通称名が県内に散在。

カワイ 川井。地名は川の合流(川合)に由来。吉野川の支流南小川に南大王川が合流する付近の南小川右岸に位置する川井、吾川村の川井、梶原町川井などがある。このほか吾北村、越知町、窪川町などに小字名がある。

カノウチ 湾曲した川の水が淀んだり、氾濫してできた山間部の平地。コウチ、カアチ、カノウチダニ、カノウチなどともいい、川内、河内、高知、川内谷、河内谷などと表記。例東洋町甲浦の河内、安芸市入河内、物部村梶佐古の川内、鏡村大河内、伊野町川内、佐川町河内、窪川町寺野の河内、十和村河内、鏡村大河内、土佐市甲原の大川内など。高知市の高知も同じ地形に基づく地名。

カワオク 佐賀町川奥。伊与木川の支流衣川に沿って細長い集落。地名由来は川の奥に位置する地(角川)。窪川町米ノ川の川奥も同じ由来の地名。

カワキタ 安芸市川北。伊尾木川の北に位置するの(角川)。

カワグチ 川口。本流と支流など二つの河川の合流地点や河川の海への出口。前者の例野根川に支流が合流する東洋町川口、槇山川に支流が合流する物部村川口、立川川が吉野川に合流する大豊町川口、鏡村川口、吾北村川口、仁淀川と支流土居川が合流する吾川村川口、梶原川に四万川が合流する梶原町川口、四万川に支流井細川が合流する窪川町川口。このほか山間部には小字名の川口が数多くある。後者の例には大方町上川口、土佐清水市下川口などがある。

カワクボ 春野町森山の川窪。仁淀川下流左岸に位置。地名は流域の窪地に由来。同類地名には大豊町立川下名の川窪、春野町弘岡の川窪、吾北村清水の川窪、土佐市高岡の東川久保・西川久保などがある。

カワサキ 大川村川崎。吉野川左岸の井野川山南部に位置。

カワセ 高知市潮江川瀬。

カワゾイ 佐川町斗賀野川添。

カワダイラ 大豊町西川川平。

カワタニ 香我美町山南字川谷。

カワツ 大正町四手ノ川の川津。

カワト・カワド 川戸・川渡。地名由来は川の合流点または渡場。大豊町川戸・仁淀村川渡・吾川村名野川渡・宿毛市河戸など。

カワニシジ 梶原町川西路。梶原川右岸の市街地。天正期の地検帖には川古味と表記。

カワノボリ 四万十川下流左岸に位置する中村市川登。地名由来未詳。

カワヒラ 馬路村川平。馬路村中ノ川下流域に位置し、山に囲まれた地。川沿いの地の意。

カワフチ・カワブチ 佐川町川淵・土佐市塚地の川縁。文字通り川のふち(そば)に位置する土地の意。

カワマタ 吾北村川又。下流から上ってきて川が二つに分かれている地の意。小字名、通称名が県内に散在。

カワラダ 吾北村小川柳野の川原田・宿毛市山田の河原田。川原の水田化が地名由来。同じような小字地名は県下全域に散在。

キタガワ 地名はムラ(集落)の北、本流の北に位置する川、流域の意。北ノ川、北谷も同じ。同類地名には北川村北川、大豊町北川、吾川村北川、東津野村北川、大正町北ノ川などがある。小字地名は県内に散在。

キノウズ 本山町木能津。吉野川上流右岸。東端で支流木能津川が合流。地名は筏の組み立て地に由来。

キノセ 吾北村木ノ瀬。本郷川と枝川川の合流点に位置。地名は筏の組み立て地に由来。

キヨミズ 吾北村清水。仁淀川の支流上八八川に注ぐ枝川川流域の山間部。域内に清水が湧出する場所があることが地名由来(角川)。

キラガワ 室戸市吉良川。東の川、西の川の河口および流域に位置。地名由来は未詳。

キリミガワ 越知町桐見川。仁淀川支流の坂折川最上流左岸山間部。地名は川霧が深くたちこめる所の意(角川)。

グイミダニ 夜須町舞川の具井見谷。地名由来はグイミの茂る谷間。

クキ 吾川村久喜。仁淀川の上流右岸に流入する支流久喜谷川に沿う山間部。クキは木の神を意味する語に関連があり、地名は薪の産地に由来(柳田国男・地名の研究・おらんく話)。北川村久木、西土佐村久木、香我美町山南のクキ谷、越知町黒岩のクキ谷なども同じ由来の地名。

クサイガワ 中村市久才川。中筋川支流横瀬川流域に位置。イ草の野生種クサイにちなむ地名(土佐の地名)という説がある。

クサカガワ 日下川(佐川町・日高村)。仁淀川下流右岸の一支流。

クスノセ 伊野町楠瀬。仁淀川左岸沿いに位置。楠木正儀の末裔と伝える楠瀬清蔵が天文年間頃、当地を領有したことに由来する地名(皆山集)ともいうが未詳(角川)。楠の木に関連する地名か。

クヅカワ 吾北村葛川、西土佐村西ケ方の葛川。地名由来は葛の生育地。吾川村葛原、佐川町庄田葛原、西土佐村大宮の葛原なども同じ由来の地名。

クダルカワ 大野見村下ル川。四万十川の支流下ル川川沿いの山間に位置。

クボウネ ウネ(尾根)とウネあるいは山と山の間の盆地状の地形の称。窪、久保、大窪、大久保など表記はさまざま。関連地名には物部村久保、梶原町久保谷、葉山村久保川、

十和村久保川、梶原町窪谷など。小字地名は各地に散在。クボスルイ 物部村久保沼井。物部川支流上葦生川沿いに位置。地名は窪んだ湿地に由来。スルイは湿地の意でヌタともいう。

クマ 高知市久万。域内を久万川が南東流し、支流紅水川が南端を東流。地名は往古細長い江海に沿う隈の地であったことに由来し、久万という佳字をあてたという(久万郷土談・角川)が、桂井和雄は「川水が淀んで幾分の平地をつくる場所」(おらんく話)と主張。筆者も桂井説を支持したいと思う。類名には土佐山村久万川、大野見村久万秋がある。

クミヂ 汲地。谷川の水汲み場。小字地名、通称地名が県内に散在。

クラタニ 高知市五台山倉谷。地名はクラ(岩)の多い土地にちなむ。小字名、通称名が県内に散在。類似地名に北川村安倉、東津野村倉川などがある。

クルマセ 奈半利町車瀬。奈半利川下流左岸に位置。地名は灌漑用の水車に由来。類名には高知市大津長崎字車ガ元、同秦泉寺字車谷、大野見村萩中字車などがある(おらんく話)。

クレノカワ 宿毛市平田久礼ノ川。地名由来未詳。

クロカワ 葉山村黒川。新莊川の上流左岸の山地。同名に四万十川中流域左岸南方の山間部に位置する十和村黒川、中筋川上流域に位置する宿毛市黒川がある。地質、岩石などに由来する地名だろうが未詳。

クロイシ 窪川町黒石。四万十川水系の東又川と大井川の合流点の南に開けた平坦地(角川)。類似地名に大豊町黒石、佐川町黒岩などがある。小字名、通称名は県下に散在するが地名由来未詳。

クロセ 安芸市黒瀬。伊尾木川上流の山間に位置。同じ地名に仁淀川に上八川川が合流する地点近くに位置する越知町黒瀬があるが、地名由来は未詳。

クロタキ 南国市黒滝。吉野川支流黒滝川上流左岸に位置。地名は域内から黒色マンガンを産出したこともある地質に由来。同類の小字名は山間部に散在。なおタキは断崖絶壁を意味する語であり、水の流れ落ちている場合とそうでないものがある。

クワノカワ 南国市桑ノ川。吉野川の支流穴内川に桑ノ川が注ぐあたりに位置。地名は桑樹と関連があるだろう。同類

- の地名に本川村桑瀬、土佐山村桑尾がある。桑佐古、桑ノ川、桑瀬などの小字名が県内に散在。
- コイ 安芸市古井。伊尾木川上流の山間に位置。香北町古井は物部川の支流河内川中流右岸に位置。地名由来は未詳。
- コイケ 佐川町小池。
- コウソウガワ 香宗川。香我美町を貫流する2級河川。地名はこの地を支配していた宗香我部氏に由来。
- コウダ 高知市神田。鏡川支流の神田川右岸に位置。須崎市神田は桜川の支流神田川流域の山間部に位置。地名はジンドン（神田・神をまつる田）と関連がある。
- コウゾガワ 土佐町上津川。吉野川左岸。同川に流入する上津川川流域に位置。地名由来未詳。
- コウド 宿毛市河戸堰。松田川下流に構築された堰。
- コウドノ 春野町甲殿。新川川の分流甲殿川の河口に位置。
- ゴノセ 高知市河ノ瀬。鏡川下流南岸に位置。西端で鏡川支流神田川と吉野川が合流。地名由来は文字通り川瀬（鏡川の氾濫原）であったことに由来。
- コーノタニ 伊野町神谷。仁淀川左岸。支流小野川の合流点付近に位置。地名は地内に延喜式内社が鎮座するのになむ（皆山集・角川）。
- コガワ 吾北村小川。仁淀川支流上八川川流域。地名は本流仁淀川を大川と呼ぶのになむ（角川）。
- コグロノカワ 佐賀町小黒ノ川。伊与木川と中ノ川の合流点に位置する山村。地名由来未詳。
- コサカダニ 香我美町奥西川の小サカ谷。
- ゴーロ 谷底に岩石の多い所。伊野町三瀬ネゴロ、仁淀村大植の長コーラなど小字名、通称地名が県内に数多く存在。
- コーズグラ 宿毛市平田の高津河原。地名は高地にある溪谷流の川原の意（土佐の地名）だという。
- コゼ 西土佐村口屋内小瀬。地名由来は文字どおり小さい瀬。小字名、通称名が散在。
- コツモ 北川村木積。西谷川の支流宗ノ上川下流域に位置する山村。地名は川流し用の材木の集積場に由来。
- コニシノカワ 中村市小西ノ川。四万十川支流の後川上流域に位置。
- コハマ 小浜。川沿いの河岸段丘に開けた小さな集落。物部村横山の小浜、鏡村小浜、越知町横畑の小浜、佐川町斗賀野の小浜、西土佐村小浜がある。
- コブシノカワ 佐賀町拳ノ川。ブシは川岸の段丘を意味するフチの転訛で、地名は山麓を流れる小さな丘陵地に由来するという説がある（西南の地名・角川）。
- コミ 水流のよく突きあたり、塵などがたまり沈殿している川沿いの地名。古味、小味、込、五味などの字をあてているが、込むの名詞化した語。土佐町古味、越知町古味、大豊町古味、東津野村大古味、仁淀村五味谷、香北町日浦込、影古味など。小字名、通称地名が県内に散在。
- コムカイ 窪川町小向。仁井田川（左岸）と東又川（右岸）の合流点の一带。地名は川の地形になむ。どちらの岸から見ても、すぐ近くにある集落。
- ゴンドニ 西土佐村権谷。地名由来不詳。
- サイタニ 南國市才谷。国分川支流領石川に注ぐ才谷川と外山川の両上流域に挟まれる山岳地域。地名はかつて当地にあった竹林寺末佐井谷寺の寺名に由来（角川）。
- サカイダニ 吾北村樺ノ木山堺谷。
- サカオリガワ 坂折川（仁淀村・越知町）。仁淀川支流。越知町越知で本川に合流。川の名の由来は流域左岸の横倉山の存在がからみ、神に榊を供えるサカオリ（榊折り）が転訛して「坂折り」となったのではなかろうか。
- サカカワ・サカワ 土佐山田町逆川。佐川町。地名由来は逆川（周辺の河川と川の流れが逆）。佐川は逆の字を忌み佐という佳字を使用。香我美町奥西川のサカ谷も同類地名。
- サカキダニ 馬路村榊谷。地名は神祭り用の榊の生育地になむ。小字名、通称名が県内に散在。
- サカセガワ 安田町坂瀬川。地名由来未詳。
- サカモト 宿毛市坂本。地名は山坂のもと（本）にあることに由来。類似の地名には本山町坂本、池川町坂本、梶原町坂本川、中村市坂本、西土佐村津野川の坂本、同須崎の坂本などがある。
- サカモトガワ 梶原町坂本川。梶原川支流四万川の上流山間部に位置。
- サコ 土佐山田町・野市町佐古。物部川下流左岸に位置。佐古は山の斜面の低くなった谷間や山峡の窪地のことで県内各地にある地名。小字地名、通称地名が多数存在。
- ササガタニ 土佐町笹ヶ谷。笹ヶ峰の西南、黒滝川上流に位置。地名は自生する笹に由来。
- サワダニ 夜須町沢谷。赤野川の上流域に位置。
- サワタリ 梶原町佐渡。梶原川中流右岸に位置。地名は渡場に由来。仁淀村沢渡も同じ由来の地名。

シアンバシ 思案橋。高知城下町の西端と郷中との境の溝に架かっていた橋。現在の電車通りより1筋南の旧水通町西端。橋名は城下に入るにあたり、北側の旧本町筋、南の通町のいずれの道筋を通るかを思案したことによるという(角川)。

シガラミ 中村市柵。後川に沿う小字。水流を塞ぎ止めるために水中に杭を打ち並べた柵に由来する地名。

ジゴクダニ 高知市治国谷。治国は地獄の佳字。高知市南西部、丘陵性の鷲尾山脈にある谷。地名は断層線に沿い石灰岩が断崖をなして露出した景観のすざましさに由来(角川)。同じ地名に室戸市浮津ジゴク谷、同吉良川町地極谷、田野町地獄谷、夜須町ジゴク谷、香北町河野地極谷、南國市才谷地極谷、高知市横浜地獄谷、春野町西分治国谷、土佐市浅井地獄谷、同太郎丸地國谷、須崎市塩間ジゴク谷、同灰方地獄谷、中村市山路地獄谷、同具同地國谷などがある。

シシガタニ 土佐市北地鹿ヶ谷。未踏査。

シデノカワ 大正町四手ノ川。シデの茂る地が地名由来ではないか。十和村四手、窪川町仕出原も同じ由来の地名。シデの付く小字名は山村に散在。

シノオダニ 佐川町師尾谷。地名由来未詳。未踏査。

シマガワ 梶原町四万川。梶原川支流四万川沿いの山間に位置。地名については「川流四万許湊合之處」(土佐州郡志)、昔シマガヤが茂っていたのでなどの説(梶原村誌・津野山異談続編・角川)がある。

シマ 北川村島。奈半利川中流域に位置。地名は当地を開拓した平家の残党志摩某に由来(角川)というが、はたしてそうか検討すべきである。安芸市の伊尾木川上流にも島地名があるが、地形と関連があるだろう。

シマジユウ 梶原町島中。梶原川下流域に位置。地名は川の蛇行による舌状地形にちなむ。昭和58年以降の地名(角川)。

シマントガワ 四万十川。「日本最後の清流」としてその名を全国に知られる四万十川は、東津野村不入山に源を發し県西南部を蛇行しながら流れる高知県第一の河川。途中で多くの支流を合わせ中村市下田で土佐湾に注いでいる。この川には「渡川」「四万十川」という二つの名があったが、平成6(1994)年から渡川を廃し、四万十川が統一呼称になった。四万十川の呼称については上流・梶原町の四

万川と中流・十和村の十川を合わせたもの、あるいは川の延長40里の間に4万8谷があるから、などといわれていた(角川)が最近、野本寛一が流材と関連する名だという説を出している。それは「渡川」という固有の名をもつ川が、4万石の材木を10回流送できるくらい多くの原生林が流域に存在するという意味から名がまされたという説(四万十川民俗誌・1999年・雄山閣)である。

シミズ 土佐清水市清水。土佐州郡志には「有泉流故名」とある。同じような由来を持つ地名に土佐市蓮池の清水、越知町横島の清水、同野老山の清水谷、高知市長浜の清水谷などがある。小字地名は県内に散在するが、これには弘法清水などの弘法大師伝説が付随しているものもある。

シミズダニ 越知町野老山の清水。地名は清水の湧水地にちなむ。小字名、通称名が県内に散在。

シモイケ 物部村下池。物部川最上流域の上葦生川沿いの山間部に位置。地名は古来より天然の二つの池があり、その下方の池にちなむ(角川)という。

シモカワ 土佐町下川。吉野川の左岸。支流の下川川上・中流域に位置。

シモジマ 高知市下島。鏡川下流左岸に位置。

シモゼキ 本山町下関。吉野川上流左岸。支流行川川流域。

シモツイ 大正町下津井。梶原川流域の山間部に位置。地名の由来は、下流に崩地のある所または舟付場の意(西南の地名・角川)という。

シモヤカワ 吾北村下八川。仁淀川支流上八川下流域に位置。上八川に対する地名。

ショウダニアイ 物部村庄谷相。物部川最上流域左岸の山間部に位置。地名は2つの谷川の落ち合う地に由来。庄を冠したのは隣郷の谷相村(現香北町)と区別するため(角川)という。

ショウブ 土佐山村菖蒲。鏡川最上部の山間に位置。地名由来はセキショウブ(菖蒲の古名)の自生地(土佐山民俗誌)。同じ由来の地名に北川村菖蒲、春野町菖蒲がある。

ジョウリュウダニ 越知町大平常立谷。地名由来未詳。

シライガワ 十和村十川の白井川。地名由来未詳だが、シレーの転訛したシライ(彼岸花)と関連する地名ではないか。宿毛市押ノ川にも白井川がある。

シラカワ 香北町白川。物部川中流右岸。支流天王川流域に位置。地名由来未詳。

- シライシ 葉山村白石。新莊川上流地域、鶴松森山麓に位置。地名は山川に白石が多いため(土佐州郡志)。香北町白石、鏡村白岩、仁淀村白石川なども同じ由来の地名。
- シラキダニ 南国市白木谷。地名由来は不詳だが、周囲の山が白骨林状をなすためとの伝承がある(角川)。
- シンカワ 春野町新川。
- シンカワガワ 新川川。
- シルタニ 香我美町奥西川シル谷。地名由来未詳。湿地か
- シンジョウガワ 新莊川。葉山村から須崎市へ流れる2級河川。
- スカ 高知市中須加。鏡川左岸に位置。地名はスカ(砂が集まって小高くなっているところ)に由来。小字名、通称名は県内に散在。
- スガワ 奈半利町須川。須川川下流右岸に位置。地名は菅が生えていたことに由来(奈半利町史考)。なお「南路志」には菅生と表記。
- スギイル 高知市杉井流。地名は用水路・水門の呼称ユル(井)に由来。
- スギノカワ 葉山村杉ノ川。新莊川上流右岸の支流域。
- スゲダニ 菅谷。蓑の材料になる菅が自生している谷。例香我美町山南の菅谷、須崎市東分の菅谷など。
- スナヂ 高知市高須砂地。国分川左岸の隣接地。地名は文字どおり砂の地。各地に小字地名が存在。
- セギリ 安田町瀬切。安田川中流域に位置。
- セゼノサト 中村市瀬々里。
- セト 土佐町瀬戸。溪谷の岩と岩がせまった自然地形が地名由来。類名には安芸市入川内字瀬戸谷、香我美町末清字瀬戸谷、南国市桑ノ川字瀬戸、中土佐町久礼瀬戸カ谷、宿毛市瀬戸崎などがある。
- セリ 大正町瀬里。溪谷の岩と岩がせまった自然地形が地名由来。
- センバ 船場。物部川中流左岸にある通称地名。土佐山田町本村のホンムラセンバ、同佐竹のサタケセンバ、同有谷のイナバセンバなどがあるが、いずれも旧佐岡分。地名は川船の船着場に由来。
- ソイノカワ 大月町添ノ川。
- ソウツ 安芸市僧津、吾川村僧津。地名は脱穀製粉用のソウツ(水車)や農作物を鳥獣の害から守るおどし的一种であるソウツ(水を使用する)の設置場所に由来するが、ソウツは添水の訛った語。類名には越知町僧津、窪川町双津ノ川などがある。小字地名が山村に数多く存在。
- ソガベガワ 土佐山田町曾我部川。国分川支流の比与田川沿いに位置。地名は古代の蘇我氏の部民が居住したことに由来する(角川)という。
- ソラノカワ 窪川町天ノ川。四万十川上流左岸、支流井細川との合流点の上流域に位置。
- タカオカ 土佐市高岡。仁淀川下流右岸の洪積台地に位置。地名は高い丘陵地に由来(角川)。
- タカカワ 土佐山村高川。鏡川上流に注ぐ高川川流域の山間部に位置。
- タカス 高知市高須。舟入川下流域に位置。古くは海であったが、干拓されて米どころになった。地名は地内中央部がやや高く州をなしていることに由来(高知県誌・角川)。同類地名に吉野川支流穴内川流域の大豊町高須、地藏寺川支流相川川流域の土佐町高須がある。
- タカセ 仁淀川上流右岸に位置する仁淀村高瀬、四万十川下流右岸に位置する中村市高瀬。地名は川瀬に由来。同名の小字名が山村に多い。
- タカタル 吾北村樅ノ木山高樺。タルは岩石に囲まれた滝壺の意。タルという小字名や通称地名が山間部に散在。
- タキモト 南国市滝本。国分川下流右岸の蒲原山北麓に位置。滝の近くにある土地の意。
- タケタニ 池川町竹谷。地名は竹の自生地由来。同じ小字地名が各地に散在。同類の地名には構原町竹の藪、大野見村竹原、鏡村竹奈路、吾北村下八川の竹ノ瀬などがある。小字名、通称名が各地にある。
- タケノセ 吾北村下八川竹ノ瀬。地名は竹の植生に由来。
- タジカワ 大豊町立川。地名由来未詳。
- タチバナガワ 佐賀町橘川。伊与木川上流に位置。地名は傾斜地を意味するタデバナの転訛(西南の地名)だという。同じ地名には大方町橘川、吾川村橘谷、物部村柳瀬の橘などがある。
- タデノカワ 中村市田出ノ川。四万十川下流左岸に位置。地名由来未詳。
- タナベ 春野町弘岡中の田鍋。田んぼの並んでいる田所が地名由来(土佐の地名)
- タニ 大豊町谷。吉野川に立川川が合流する付近の東方に位置する山村。谷沿いの地の意。同類地名に馬路村谷、安芸

市赤野の谷などがある。小字名、通称名が各地に散在  
タニアイ 香北町谷相。物部川に合流する河内川の支流横谷  
川上流域に位置。地名は隣接する中谷と横谷の間にある地  
の意（角川）。  
タニグチ 物部村小浜の谷口、池川町谷口など。文字どおり  
谷の口に位置する地。  
タニダ 香北村谷田。小字名、通称名は県内に散在。  
タニムラ 馬路村谷村。安芸市赤野にも谷村がある。  
タニヤマ 仁淀村川渡の谷山。  
タノガワ 中村市田野川。後川に注ぐ田野川流域に位置。  
タノノ 大正町田野村々。榑原川と四万十川との合流地点に  
位置する山間部。地名のタノノはタナノの転訛で、段丘の  
ある開き地に由来する（西南の地名・角川）という。榑原  
町田野々は榑原川上流に位置し、その支流永野川と田野々  
川の合流地域。地名は「水田の多い所」の意（角川）であ  
る。類似地名に吾北村田野々がある。  
タビ 吾川郡以東の山村で滝を意味していたが次第に廃語  
になりつつある。例物部村岡内のタカタビ（高滝）。  
タイガワ 中村市手洗川。四万十川下流右岸に位置。地名  
由来は洪水のとき川が逆流し、平坦な所の川の意（西南の  
地名・角川）という。  
タルノタキ 鏡村今井の樽の滝。地名はタル（岩石に囲まれ  
た滝壺）にちなむ。類似地名に越知町大樽の滝、須崎市上  
分樽口などがある。小字名、通称名が県下に散在。  
タロウガワ 榑原町太郎川。榑原川に注ぐ小支流に沿った地  
域。  
チャヤダニ 榑原町茶屋谷。地名由来は古くから茶堂が存在  
した事。  
チョウシグチノタキ 大川村大平の銚子口の滝。滝の形状が  
銚子に似ているのにちなむ命名（角川）。  
チョウジャガワ 長者川（仁淀村）。仁淀川支流。  
チョウノジダニ 夜須町夜須長能寺谷。未踏査。  
ツエダニ 安芸市東川のツエ谷。地名はツエ（崩壊地）に由  
来。物部村頓定のツエノ谷、大豊町怒田の杖谷、吾北村木  
ノ瀬宇赤津江も同じ由来の地名。小字名、通称地名が県内  
に散在。  
チジュウダニ 宿毛市山田千重谷。未踏査。  
ツカジ 土佐市塚地。仁淀川の支流波介川の下流域に位置。  
域内に横穴式古墳があり須恵器出土。地名は塚のある地の

意（角川）。同類地名に佐川町斗賀野塚谷がある。  
ツガノタニ 吾北村津賀谷。地名は榑の木に由来。宿毛市都  
賀川も同じ地名。同名の小字地名、通称地名が山村に散在。  
ツクラブチ 中村市津蔵淵。地名由来は未詳。  
ツチカワ 馬路村土川。安田川の上流に位置。昔、木槌が流  
れてきたので里人が探索し、はじめてここに人家のあるこ  
とを知り槌川と呼んだが、後に土川になった（土佐州郡  
志・角川）という伝承がある。  
ツチバシ 高知城下町の南北堀割に架かっていた土橋。「土  
佐州郡志」には長さ9間1尺、幅2間とある（角川）。橋  
名は表面に土をおおいかけた橋だったことにちなむ。  
ツツラガワ 大正町田野々の葛籠川。地名は葛籠というかづ  
らの自生地に由来。同じ由来の地名に東洋町ツツラ、芸西  
村久重山のツツラノ、宿毛市石原のツツラノ、三原村葛籠  
川がある。なお小字地名、通称地名が県下の山村に散在。  
ツノカワ 西土佐村津野川。四万十川と支流目黒川の合流地  
点。地名は川口を塞ぐ角型の地形に由来するという（土佐  
の地名・角川）  
ツノサキ 中村市角崎。四万十川下流左岸、支流後川との合  
流点付近に位置。地名由来は津（舟着場）の崎の意（西南  
の地名）。中村の船戸（船着場）の先端の意（角川）。  
ツボイガワ 池川町坪井川。  
ツルイ 釣井。泉。飲料水池。小字名、通称地名が県内に散  
在。  
デアイ 谷川の合流点。小字名、通称名が山間部に散在。  
テラガワ 本川村寺川。吉野川の源になる山間に位置。  
テンジンダニ 佐川町天神谷。地名は天神（天満宮）にちな  
むと思うが未踏査。  
トイガワ 仁淀川支流（池川町・吾川村）。川名は同川の始  
点の地名（池川町土居）に由来。  
トイシダニ 日高村大花の砥石谷。仁淀川中流右岸。地名由  
来は砥石として使用できる石材のある谷（沢）に由来。以  
前は農家では砥石は欠くことのできない道具であった。こ  
れは村の近くで調達していたが、県内には次のような砥石  
谷があった。安芸市伊尾木の砥石谷、大豊町西庵谷の砥石  
谷山、土佐町相川の砥石谷、南国市笠ノ川の砥石谷、高知  
市朝倉の砥石ケ谷、池川町榑原のトイシ谷、土佐市高岡の  
砥石ケ谷、同谷地の砥石谷、同浅井の砥石ケ谷、日高村本  
村の研石谷、同沖名の研屋谷、佐川町佐川の研石ケ谷、同

加茂の研石ケ谷、越知町山室の研石ケ谷、同五味の砥ケ谷、仁淀村大植の砥石ケ谷、葉山村新土居の中砥石、東津野村桑ケ市の砥石谷、梶原町上本村の砥石谷、須崎市多ノ郷の砥谷、西土佐村口屋内のトイシ谷、大月町大浦の砥石谷、中村市岡のトイシ川、宿毛市芳奈のトイシ川。

トイタシマ 土佐山田町戸板島。物部川中流右岸に位置。古名を沖ノ島といい(南路志)、口碑によれば物部川は現在の流れと異なり、この島の北を南西に回って南流していたという。地名由来は「戸」は入り口、「板」は水に通じ、ここから南部平野への堰があったという説があるが、詳細は不明(角川)。

トウタニ 夜須町堂谷。地名は堂に由来と思うが未調査。

トウノタニ 中村市森沢トウノ谷。未踏査。

ドウメキ 中村市百笑。四万十川下流左岸に位置。類似地名に春野町弘岡の百笑がある。地名は水音をどよめき笑う意味に擬えた擬訓(おらんく話)であり全国的に見られる地名。

ドウガフチ 南国市久礼田洞ヶ淵。地名はかつて深い淵があったことにちなむ(土佐の地名)。

トウカワ 十和村十川。四万十川中流の山間地。

トガワ 十和村戸川。古くは砥川と表記。地名は砥石にする石があることにちなむ。

トコナベ 窪川町床鍋。地名は川床の岩の表面が平坦で滑らかなことに由来(おらんく話)。同じ由来の地名に土佐町床鍋、葉山村床鍋がある。小字名、通称名は県内に散在。

トコロヤマ 越知町野老山。仁淀川中流右岸に位置。地名はヤマイモ科植物の古名のトコロ(野老)にちなむ(角川)。同じ由来の地名に四万十川上流沿いの大野見村野老や土佐市北地の野老谷、窪川町野老山などがある。小字地名が山村に散在。

トドロ 十和村轟。四万十川中流左岸に位置。集落に沿って流れる水勢(水音)に由来する地名。北川村久木の轟、香北町猪野々の轟、南国市大淵の轟、須崎市神田の轟なども同じ由来の地名。

トドロノタキ 香北町柚ノ木の轟の滝。物部川の支流日比原川に懸かる滝。

トロ 水流がおだやかで水面のおだやかな所。小字名、通称名が県内に散在。

ナガオイ 西土佐村長生。四万十川中流右岸に位置。地名は

「山あいの田地の一区をウイと呼び、その長ウイが転訛したものという(角川)。

ナカゴウノカア 窪川町中神ノ川。四万十川上流右岸の支流神ノ川中流域に位置。

ナガサワ 本川村長沢。吉野川の最上流に位置。地名由来は長い沢(谷)か。

ナカジマ 南国市中島。国分川下流左岸に位置。地名の由来については「土佐州郡志」に「伝云昔村東西有川故日中島」とある。類似地名に奈半利町中島、安芸市中島、夜須町中島、土佐町中島、高知市中島町、土佐市中島などがある。

ナカスカ 高知市中須賀。地名は鏡川の分流が形成する中州であったことに由来(角川)。同じ小字地名が県内に散在。

ナカスジガワ 宿毛市、中村市、三原村を流れ四万十川下流右岸に合流。川の名は幡多地方の中央部を東流する川の意。

ナガセ 香北町永瀬。物部川上流左岸に位置。永瀬・長瀬という小字地名、通称地名が県内に散在。地名由来は長い瀬。

ナカゾ 仁淀村大植の中曾。地名は谷と谷の間の窪みに由来。小字名、通称名が山村に散在。

ナカダニ 香北町中谷。物部川に合流する河内川の支流横谷川中流域に位置。地名は隣接する谷相、横谷の中間にある谷の意。同類の地名に物部村中谷川、土佐市積善寺の中谷などがある。

ナカツガワ 大正町中津川。梶原川支流中津川の上流山間部に位置。地名由来は川舟との関連、あるいは狭間の地を流れる川によるとの説(西南の地名)がある。なお中津川という地名は萩中川上流の大野見村中津川、米ノ川上流の窪川町中津川がある(角川)。

ナガトロバシ 大豊町長瀬橋。吉野川に架かる川戸と西土居を結ぶ橋。橋名は長いトロ(水流がおだやかな川)に架かる橋の意。

ナカノカワ 梶原町中ノ川。梶原川支流中ノ川に沿った山間に位置。地名は隣接する東川と本谷の間を流れる川の意。同類の地名には安田町中ノ川、本川村中野川、佐賀町中ノ川などがある。小字名は全域に散在。

ナガブチ 大豊町永淵。徳島県境に近い吉野川左岸に位置。地名は長い淵に由来。同類地名に吾川村長淵があるが、小字名、通称名は県内に散在。

ナゴヤ 日高村名護屋。仁淀川中流右岸。仁淀川の大屈曲部

- に位置し、背後は小高い山地、対岸は支流と仁淀川の合流点。地名は砂浜で瀬音のなごやからる処の意（おらんく話）。
- ナナツブチ 高知市七ツ淵。鏡川の水源地のひとつ。地名は7つの淵が階段状に位置することにちなむ。水神が祀られており、漁民の信仰があつい。
- ナノカワ 吾川村名野川。仁淀川上流左岸に位置する山村。地名由来は未詳。
- ナベシマ 中村市鍋島。四万十川左岸。
- ナメガワ 高知市行川。鏡川支流の行川下流域に位置。地名は川床の岩の表面が平坦で滑らかなことに由来。ナメはナベラ（岩の表面が平坦で滑らかなこと）の転訛。
- ナルカワ 東洋町成川。野根川と支流檜地川の合流域の扇状地に位置（角川）。地名は河川により生じたナロ（平坦地）の意。同類地名には吾北村成川、池川町成川などがある。小字地名は各地に散在。
- ナルタニ 高知市五台山鳴谷。水音に縁由する地名。土佐市鳴川も同じ由来の地名。
- ナルヤマ 伊野町成山。仁淀川支流の上流東谷川の源流付近に位置。地名は川の堆積作用により生じた平坦地の意。
- ニイダガワ 仁田川（窪川町）窪川台地上を流れる四万十川の1次支流。仁井田という地名の由来は、古代末期以来の新開地の新田の転訛（角川）。
- ニシガワ 香我美町西川。地名は西流する川に由来。類似地名に大豊町西川、土佐山村西川、吾北村西川、中村市西川、室戸市西ノ川、梶原町西ノ川、大正町西ノ川などがあるが、いずれも西流する川または村（集落）の西に位置する川にちなむ。小字地名、通称地名が県内各地に散在。
- ニシカワツノ 窪川町西川津野。四万十川上流右岸の平坦地。左岸は窪川町東川津野。
- ニシジマ 安田町西島。安田川下流右岸に位置。対岸は安田町東島。地名は古く島であったことにちなむ（安田文化史）。類似地名に南國市西島、奈半利町西ノ島、安芸市川北の西島、土佐市蓮池の西ノ島などがある。
- ニシダニ 北川村西谷。奈半利川の支流西谷川流域に位置。地名は本村の西にある谷の意。類似地名に安芸市赤野の西谷、佐川町西谷、仁淀村高瀬の西谷、土佐市甲原の西谷、池川町の西谷、大豊町西谷、などがある。このほか小字名や通称地名が各地に散在。
- ニヨドガワ 仁淀川。県中西部を西から東方ないし南東方向に流れて土佐湾に注ぐ県第2の河川。川の名は平安朝の昔アユを朝廷のニエドノ（饗殿）へ献上していたので、川の名もそれにちなんでニエドノと呼ばれていたのが転じてニヨドになったという説、また水勢、川形が淀川に似ているので「似淀」と呼ばれるようになったともいうが、定説はない（角川）。
- ヌタ 大豊町怒田。吉野川支流南小川の南方の山間部に位置。地名はヌタ（湿地）に由来。小字名、通称名は県内の山村に散在。
- ヌルイ 土佐町溜井。地藏寺川に流入する伊勢川左岸に位置。地名はヌル（湿地）に由来。小字名、通称地名が山村に散在。
- ネギダニ 根木谷。春野町弘岡下。秋から冬にかけて赤い実をつけるコカネギ（方言名）の植生による命名という説がある（土佐の地名）。
- ノイチカミユ 野市上井川。物部川下流東岸の野市台地一帯を灌漑する用水路（角川）。
- ノイチシモユガワ 野市下井川。物部川下流左岸にある用水路（角川）。
- ノガワ 北川村野川。奈半利川の支流野川川流域に位置。地名由来は未詳。
- ノナカミゾ 野中溝（中村市）。岩田川右岸の山沿いを下流に向かう用水路。溝名は野中兼山が構築したことに由来（角川）。
- ノネ 東洋町野根。野根川流域に位置。地名由来未詳。
- ノノガワ 十和村野々川。四万十川中流左岸、支流野々川流域に位置。地名由来未詳。
- ノカワ 伊野町波川。仁淀川下流右岸に位置。
- ハゲ 土佐市波介。仁淀川支流波介川の右岸流域。地名由来は山の端の湧水のある所や土砂の堆積した所の意味（角川）。
- ハザマ 土佐山田町間。物部川支流片地川右岸に位置。地名は山や丘に挟まれた小盆地の意。同類地名に安田町東島宇北ハザマ、吉川村吉原宇東狭間などがある（おらんく話）。
- ハシガタ ニ宿毛市山田橋ヶ谷。
- ハシガミ 宿毛市橋上。松田川中・上流域に位置する旧村名。松田川のハシ（端）とカミ（上）の合成地名だ（ふたつの浮津から）という。

ハシカワノ 香北町橋川野。物部川中流左岸に位置。地名由来についてはかつて豪族が居住していたため、橋のそばの意の2説あるが（土佐州郡志・角川）後者であろう。

ハシラダニ 日高村柱谷。仁淀川下流左岸に位置。地名由来は未詳。

ハスイケ 土佐市蓮池。仁淀川支流の波介川中流左岸に位置。地名は低湿地にあった蓮池に由来（角川）。

ハチノタニ 安芸市大井八ノ谷。伊尾木川上流の山間部に位置。

ハツセ 梶原町初瀬。梶原川中流域および支流の北川川下流域の山間部に位置。

ハナセ 土佐町森花瀬。

バラダニ 春野町弘岡上のバラ谷。

ハリキダニ 大正町上宮ハリ木。地名はハリの木の繁茂する地に由来。鏡川支流行川下流左岸の高知市針原も同類地名。

ハンノカワ 窪川町飯ノ川。四万十川水系東又川の上流、飯ノ川流域に位置。

ヒガシゴウ 馬路村東川。安田川の支流東川流域の山間部に位置。地名は付近の3河川のうち、東に位置することに由来。同じ地名（ただし以下の読み方はヒガシガワ）に安芸市東川、土佐山村東川、梶原村東川北川村東谷、大豊町立川の東谷などがある。小字名や通称名は県内各地に散在。

ヒガシジマ 安田町東島。安田川下流の左岸に位置。地名は洪水の際、島となったことに由来（安田文化史）。同じ由来の地名に南國市久枝の東島、吉川村吉原の東島などがある。

ヒシャクダ 高知市杓田。鏡川下流左岸に位置。地名由来は未詳。

ヒナタガワ 香我美町日向川。地名はヒナタ（陽あたりのよい地）を流れる川の流域にちなむ。

ヒノクチ 仁淀村大植の樋ノ口。谷川、泉、釣井などからの取水口。小字名、通称名が県内に散在。

ヒラダニ 高知市平谷。正蓮寺ゴルフ場の北側に位置。

ヒラナベ 北川村平鍋。奈半利川上流左岸に位置。地名は川床が平坦で水の流れが滑らかなことに由来（おらんく話）

ヒルガタニ 高知市小高坂の蛭ヶ谷。地名由来は蛭の多い地か。小字名、通称名は県内に散在。

ヒロセ 吾北村弘瀬。仁淀川支流上八川川と小川川合流地付

近の山間に位置。類似地名に北川村弘瀬。土佐山村弘瀬、十和村広瀬、大正町弘瀬、仁淀村弘瀬などがある。いずれも山村の川沿いにあり、川幅が急に広くなり比較的広い田畑が開けている。小字地名、通称地名は山間部全域に散在。

ヒロノ 梶原町広野。梶原川支流四万川中流域に位置。地名は平坦で広大な土地の意（角川）。類似地名に大方町広野、三原村広野などがあるが、いずれも川沿いに開けた地。なお野は田畑の意。東又川上流右岸に開けた窪川町弘見や弘見川上流に位置する大月町弘見なども同じ由来の地名である。

フカセ 越知町横島。仁淀川中流左岸に位置。

フカブチ 野市町深淵。物部川左岸に位置。

フショウダニ 佐川町伏尾谷。地名由来不明。

フジノカワ 窪川町藤ノ川。東又川と八千数川の合流点近くに位置。地名は近辺に藤が多かったことに由来。同類の地名に葉山村藤ノ川、西土佐村藤ノ川などがある。

フタマタ 北川村二タ又。奈半利川と支流小川川の合流域に位置。地名は下流から上って行くと川（道）が二つわかれていることに由来。

フナイレガワ 舟入川。物部川下流部右岸から引かれた人工用水路。

フナキ 佐川町舟木、池川町舟木、西土佐村大宮舟木。地名由来未詳。

フナクラ 安田町船倉。安田川の中流域に位置。地名は川船の停泊所に由来（安田文化史・角川）。という。

フナセ 大正町下津井舟瀬。地名は川船に関連。

フナダニ 土佐山田町船谷。物部川中流左岸に位置。

フナツキ 宿毛市和田の船付

フナト 大川村船戸。吉野川上流左岸に位置。地名は岐神（道の神）を祀ったことに縁由して生まれた地名であり船とは無関係（おらんく話）。類似地名には室戸市佐喜浜町船戸、同吉良川町船戸、大豊町船戸、吾川村船戸、東津野村船戸、大野見村船戸、土佐市甲原船戸などがある。

フルカワ 吉川村古川。鳥川河口付近に位置。地名は鳥川を古くは古川と呼んでいたことに由来（角川）。

ホコノタニ 窪川町鉾ノ谷。未踏査。

マイカワ 香我美町・物部村舞川。物部川支流の舞川上流域に位置。地名由来は回曲の多い廻（かい）川の佳字（角川）。

マキヤマガワ 物部村槇山川。物部川本流の上流部の呼称。

- 地名由来は「土佐州郡志」に真木多き故に楨山というところ(角川)。
- マサミツダニ 土佐市北地正光谷。未踏査。
- マツダガワ 宿毛市松田川。愛媛県に源を発し、宿毛湾に注ぐ。
- マツダニ 構原町松谷。四万川の支流松谷川流域の山間部。
- マツバガワ 松葉川。
- マトブチ 鏡村的淵。鏡川中流に注ぐ的淵川左岸の山間に位置。
- マナゴセ 東洋町真砂瀬。野根川上流域に位置。地名はマナゴ(細かい砂がたくさんあるところ)に由来。
- ママ 高知市万々。久万川中流右岸に位置。
- ミズタニ 仁淀村太郎田の水谷。年中水の枯れない谷川。北川村水谷も同じ由来の地名。
- ミズノモト 仁淀村大植字水ノ本。地名は水の源に由来。同じ小字名、通称名が県内に散在。
- ミゾベ 安芸市土居溝辺。溝は下水路。溝の周りの意(土佐の地名)。
- ミタニ 高知市三谷。久万川支流金谷川上流域の山間部に位置。地名は域内に東・中・西の3つの谷があることに由来(角川)。類似の小字地名は山村に散在。
- ミヅクボ 高知市朝倉水久保。地名由来は水溜まり場(窪)。
- ミツマタ 大野見村三ツ又。四万十川上流の左岸山地に位置。地名は古くは川が3つの又に分かれて流れていたことに由来(大野見村史)。類似地名には香我美町三又瀬、野市町三又の堰、中村市三又などがある(角川)。
- ミナガワ 土佐町南川。吉野川に瀬戸川が合流する付近の瀬戸川流域に位置。地名は本川(吉野川)の南にある川の意。類似の小字名は県内の山村に散在。
- ミナマイケ 物部村南池。物部川最上流の上葦生川沿いの山間地に位置。
- ミナミオガワ 大豊町南小川。京柱峠付近に源を発し、豊永駅付近で本流・吉野川に合流。
- ミナミカワソエ 高知市南川添。久万川下流右岸に位置。地名は久万川添に由来(角川)。
- ミナミタニ 夜須町南谷。越知町野老山南谷も同類地名。
- ミマノカワ 葉山村三間ノ川。新莊川中流左岸に位置。地名は新土居と西谷の2つの村の間に位置することに由来(土佐州郡志)。
- ミヤノカワ 三原村宮ノ川。下ノ加江川の支流宮ノ川川流域に位置。地名は三原郷総鎮守五社神社が鎮座することになむ(西南の地名)。同類の地名は県内に散在。各地に散在する宮谷、宮ノ谷も同じ由来の地名。
- ミョウガタニ 土佐市北原茗荷谷。地名はヤブミョウガ(今食用にしている茗荷とは別)の自生地に由来(おらんく話)。類名には安芸市茗荷、物部村明賀、大豊町明嘉、土佐山村茗荷佐古、吾北村名荷久保、土佐市明カ谷などがある。
- ムカイガワ 窪川町向川。東又川と仁井田川の合流付近の東又川左岸に位置。地名は東又川右岸(小向)から見て、川の向こうにある土地の意。西土佐村口屋内の向瀬、向土居蔵、向半家、宿毛市芳奈向山、同和田向山なども同じような由来の地名だろうと思うが未踏査。
- ムロツガワ 室戸市室津港付近で土佐湾に流入する川。室津の地名は周囲を山々で囲まれた港の意だという(角川)。
- モノベガワ 物部村、剣山山地の白髪山の東斜面に源を発し、高知平野東部の吉川村で土佐湾に注ぐ1級河川。流域は物部村、香北町、土佐山田町、野市町、南国市、吉川村の1市3町2村にまたがる。
- ヤカワ 大豊町八川。四国山地を北東流する吉野川右岸に位置する山地。地名は多くの谷川があることに由来。
- ヤスガワ 夜須町夜須川。香長平野の東端、土佐湾に注ぐ夜須川上流域の國光川と細川川が合流する地点に位置(角川)。
- ヤツジ 土佐市谷地。虚空蔵山系の東北、波介川の支流甲原川上流域の山間部に位置。地名は山間の谷地の地形に由来(角川)。
- ヤナセ 馬路村魚梁瀬。地名は魚を捕るため、川の瀬に作った設備(梁)に由来。同じ由来の地名に物部村柳瀬、伊野町柳瀬、窪川町柳瀬、十和村柳瀬などがあるが、柳は梁の佳字。いずれも川の浅瀬であり、現地調査では梁瀬という思いを強くしたが、あるいは一部には文字どおり川柳の多い川瀬であったものがあるかもしれない。小字地名は県内に散在。
- ヤマカワ 香我美町山川。香宗川流域の山間部に位置。
- ヤマダジマ 土佐山田町山田島。物部川中流左岸に位置。地名は物部川の水勢により形成された土地の意。南部を通称島といい川原、中州などの小字名もある(角川)。

ユ 井。用水路のことユル、ユドー、ユデなどと呼ぶ所もある。小字名、通称名が県内に散在。

ユグチ 本川村桑瀬井口。泉、湧水地の意。小字名、通称名が県内に散在。

ユスハラガワ 構原町。四万十川上流構原川流域の山間に位置。古くはユスの木が多く繁茂していたのが地名由来（土佐州郡志・角川）。

ユゼキ 井堰。用水路の水門、堰のこと。小字名、通称名が散在。

ユノキダニ 仁淀村森柚谷。佐川町小川の柚木谷も同類地名。

ヨコセ 中村市横瀬。中筋川に注ぐ横瀬川流域に位置。

ヨコタニ 香北町横谷。物部川支流河内川の支流横谷川下流に位置。

ヨシイ 三原村芳井。貝ヶ森山地、下ノ加江川流域に位置。新田開発のために巨費を投じて4ヶ所の井堰と長い水路を構築したが、地名はその堰と水路が堅固であることを願って好字をあてたものだ（角川）という。

ヨシノガワ 吉野川。本川村白猪谷に源を發し、県北部を東流する1級河川。四国三郎の別称がある。

ヨシワラ 吉川村吉原。物部川河口左岸。地名はヨシ（よし）の生育する水湿地に由来。

ヨツヤ 春野町守山四谷。未踏査。

ヨネノカワ 窪川町米ノ川。四万十川上流右岸。川奥川が四万十川に合流する付近の山村。

ワタリガワ 渡川。河川法による四万十川の指定名称。

ワラビタニ 蕨谷。吾川村の大字名。蕨の多い谷が地名由来。小字地名が県内に散在。

## 第2部 特集企画編

〔四万十川条例②〕

## 高知県四万十川流域・環境配慮指針（案）

高知県文化環境部文化推進課四万十川流域振興室長 笹岡 貴文\*

### はじめに

「日本最後の清流」といわれる四万十川は、自然のままの姿を多くとどめ、日本の原風景ともいえる風情を残しながら、流域の人々に多くの恵みを与えています。また、地域固有の生活、文化及び歴史が四万十川と密接にかかわり、流域の人々の暮らしや心の中にしっかりと根付いています。これらは、いずれも高知県の貴重な財産となっています。

しかしながら、この流域でも、生活様式の変化や全国からの来訪者の増加等により、更には社会資本の整備を進めていくうえで、人の活動と自然との間で流域固有の生活、文化及び歴史が失われつつあります。

このような背景のなか、高知県では平成13年に環境をテーマとした魅力ある地域づくりを具体的に進めるため、「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」（以下、四万十川条例という。）を制定し、その規定に基づき、人と自然が共生する循環型の地域社会の創造に向けて、様々な取り組みを進めています。

ここに、その一環として、四万十川流域のなかで県が実施する公共事業等に対し、行政自らが自然環境や景観に配慮した取り組みを行い、県民の皆様の環境保全への意識がさらに高まることを願い、「高知県四万十川流域環境配慮指針」を定めました。

この指針の特色は、従来型の環境保全に特化したものでなく、地域固有の文化や農山村景観の保全、さらには地域間交流の活性化の視点を組み込んだことです。

この環境配慮指針に沿った公共事業等については、高知県の環境技術の向上・創出のための取り組みとして、広く県内外へ情報発信することとしています。

最後に、この指針の活用により四万十川の自然環境や文化的な景観が保全され、その結果として流域の振興が図られることと信じています。

平成16年8月

高知県知事 橋本大二郎

### 第1章 基本的な考え方

#### 1 目的

高知県四万十川流域環境配慮指針（以下、「本指針」という。）は、四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例（以下、「四万十川条例」という。）第26条に基づき、事業の計画から実施、管理の各段階ごとに、特に生態系及び景観の保全への配慮を行うことを目的としています。

また、個々の現場においては、事業の種類や地質、地形、植生、水環境など様々な環境が存在することから、本指針の運用にあたっては、「四万十川流域土木工事協議会（平成11年8月31日発足）」を活用し、問題解決を図るとともに、独自に取り組みされた環境配慮事業については、高知県の環境技術の向上・創出のための取り組みとして、広く県内外へ情報発信し、環境啓発の一助となることを望みます。

#### 2 四万十川の概要

四万十川は、東津野村北部の不入山（標高1,336m）の中腹を源流点とし、蛇行を繰り返しながら多くの支流（318本）を集めて大河となり、中村市で土佐湾に注いでいます。

また、幹線流路は196kmで四国第1位（全国第11位）、流域面積は2,270km<sup>2</sup>で四国第2位（全国第27位）の一級河川です。

なお、流域面積に比べ流路延長が長く、河川勾配が緩いのが特徴で、特に河口から150kmぐらいまでは勾配が緩く、汽水域が約9kmにも及んでいることから、水生生物の多様な生息環境を有し、魚種では161種（全国1位）が確認されています。

#### 3 対象とする地域及び地域区分

##### (1) 対象とする地域

四万十川流域8市町村（中村市／窪川町／梶原町／大野見村／東津野村／大正町／十和村／西土佐村）の区域のうち、四万十川条例施行規則第3条に規定する四万十川の集水地域を言います。）を対象とします。

##### (2) 地域特性による区分

地域特性に着目した指針とするため、対象とする地域を「四万十川条例第11条の4つの重点地域」と「通常配慮地区」の5地区に分類します。（表I-1）

\* 高知県文化環境部文化推進課四万十川流域振興室 〒780-8570 高知市丸ノ内2-4-1

表 I-1 地域特性による区分

重点地域	清流・水辺・生き物 回廊地区 (回廊地区)	・本川、主要支川沿いの河畔域を指します。 ・四万十川の価値を決定する最も重要な地区として、自然はそのまま残し、改変場所はできる限り自然を復元することを目指します。
	景観保全・森林等 資源活用地区 (保全・活用地区)	・本川、主要支川から第一稜線までの範囲(回廊地区は除く)を指します。 ・回廊地区と一体となって、流域の価値を決定する地区として、生態系や景観の保全と森林・農地などの活用の調和を図っていくことを目指します。
	人と自然の共生モデル地区 (共生モデル地区)	・地域の生活と環境保全との調和を継続していく地区です。 ・四万十川流域の目指すべき姿として、一定の地区を対象に、その地区と管理協定を結ぶことによって保全を図っていきます。
	原生林保全地区	・優れた原生林またはそれに準ずる森林を保護する地区です。 ・改変が原則として禁止されます。
	通常配慮地区	・上記重点地域以外の全ての地域を指します。

注) 本川や主要支川等の定義

- ・本川：四万十川河口から源流点（東津野村不入山）まで
- ・主要支川：黒尊川、目黒川、広見川、禰原川、北川
- ・共生モデル地区：黒尊川流域等を想定
- ・原生林保全地区：未指定

※回廊地区

両岸に道路(国・県・市町村道)若しくは鉄道が整備されている場合は、川から道路若しくは鉄道までとし、それらが整備されていない地区については、河川法第6条に基づく1号地より水平に10mまでの区域を、また源流点付近においては、官民境界から10mまでの区域を回廊地区とします。として地図上に記載しています。

#### 4 対象とする事業

##### (1) 対象とする事業

四万十川流域内で高知県が直接実施する事業及び高知県の助成を受けて流域市町村等が実施する事業を対象とします。また、維持や修繕を目的とする事業については対象外とします。なお、ソフト事業についても、環境への負荷の低減につながる手法で実施する必要があります。

##### (2) 事業の分類

事業の目的ごとの立地条件等を勘案し、「山地関連事業」「河川関連事業」「農地関連事業」「道路関連事業」「建築関連事業」の5つの事業に分類します。(表 I-2)

#### 5 目指すべき将来像

本指針策定にあたり、基準とする考え方は、四万十川条例第4条の「将来像」です。

この将来像を実現させるために、流域で実施されるあらゆる事業において、自然環境や農山村の景観等に対しどうい

視点を持ち、どういった配慮をすべきか、その判断基準として配慮すべき項目(6項目)を定めました。

以下に、四万十川条例に規定する目指すべき将来像10項目と、配慮すべき6項目の関係を示します。(表 I-3)

表 I-2 対象事業の分類

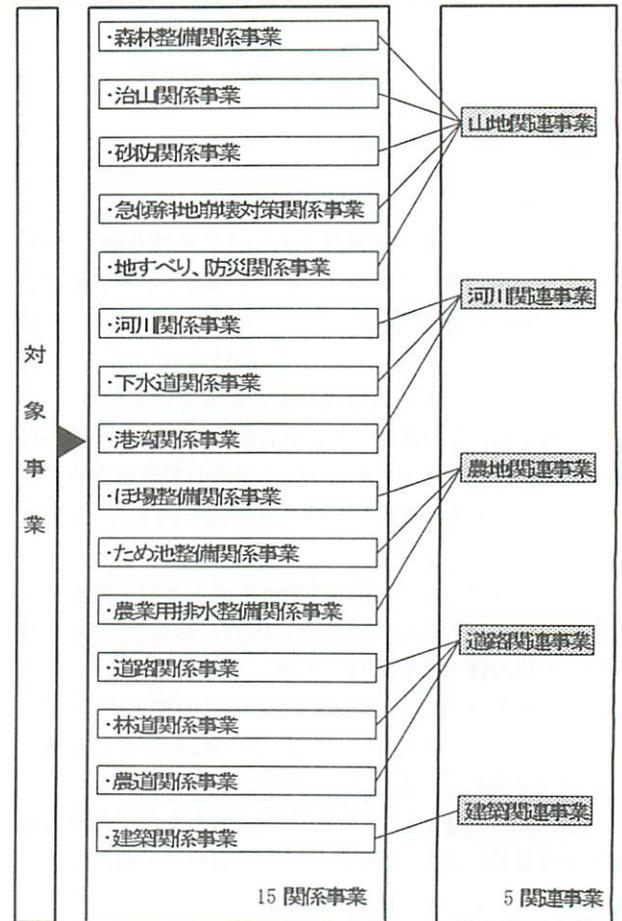
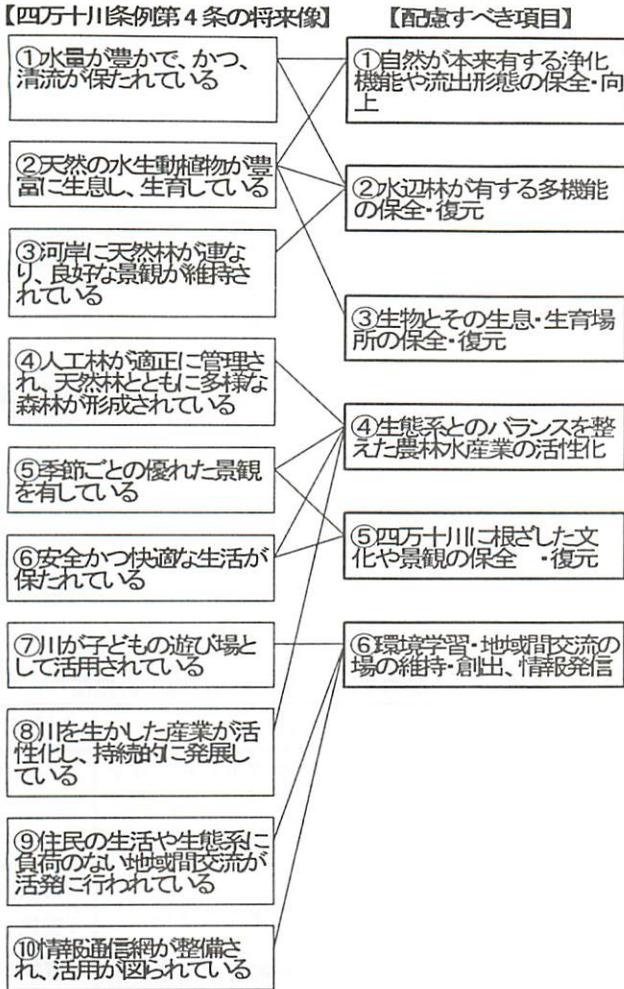
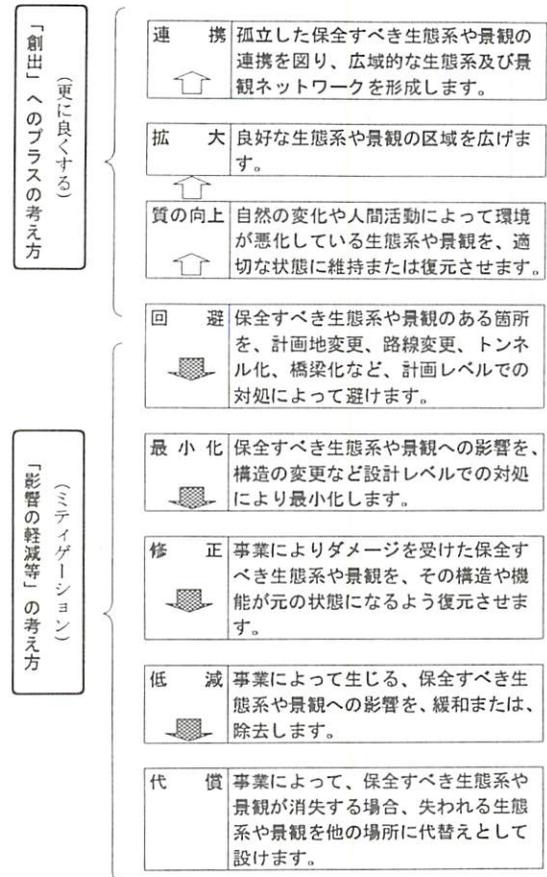


表 I-3 「将来像 10 項目」と「配慮すべき 6 項目」との関係



存の情報あるいは通常業務の範囲内で「a」若しくは「b」の手順をとることとします。

表 I-4 「影響の軽減等(ミティゲーション)」と「創出」



6 指針の基本的な考え方

(1)「影響の軽減等(ミティゲーション)」と「創出」

事業実施の基本的な手法は、生態系や景観への「影響の軽減等(ミティゲーション)」によることとし、また事業実施が生態系や景観復元の好機ととらえ「創出」に向けたプラスの考え方にも配慮することとします。(表 I-4)

- a. 「回避」→「最小化」→「修正」→「低減」の順に事業内容を誘導し、強い改変を伴う「代償」は極力選択しないこととします。
- b. 計画立案の段階から「影響の軽減等(ミティゲーション)」の視点を導入し、事業の行程に組み込むことが重要となります。
- c. 事業の行程に、地域住民や専門家の意見を取り入れ、更には事前・事後の調査を実施し、目標を設定することにより、影響の予測・評価を行い、その結果を公表することが重要となります。
- d. 事業によって提供しようとする利便性・防災・生産性などの公共サービスに着目すると同時に、それと引き替えに失われる(トレードオフ)自然環境や景観等の存在も意識する必要があります。(生物多様性や水辺林の機能など市場価値が評価されないものも含まれます。)
- e. 事前・事後の調査が採用できない事業であっても、既

(2)本指針の構成

本指針は、四万十川条例に基づき、「全事業共通の指針」と「各事業別の指針」の 2 つの指針で構成しています。以下に、各々の構成を示します。

1)全事業共通の指針

全事業共通の指針は、以下の配慮すべき 6 項目ごとに、「計画」「実施」「管理」各段階の指針とします。

(表 I-5)

表 I-5 配慮すべき項目と各段階との関係

配慮すべき 6 項目	各段階
①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上	「計画」 「実施」 「管理」
②水辺林が有する多機能の保全・復元	
③生物とその生息・生育場所の保全・復元	
④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化	
⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元	
⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信	

## 2)各事業別の指針

各事業別の指針は、5つの対象事業に対し、各地域区分ごとに、配慮項目を定めています。(表I-6)

表I-6 5つの対象事業と各地域区分ごとの配慮項目  
 : 配慮すべき項目  : 配慮に努めるべき項目

	回廊地区			保全・活用地区			共生モデル地区			原生林保全地区			※通常配慮地区		
山地関連事業				①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
河川関連事業	①	②	③	①	②	③	①	②	③				①	②	③
農地関連事業	①	②	③	①	②	③	①	②	③				①	②	③
道路関連事業	①	②	③	①	②	③	①	②	③				①	②	③
建築関連事業	①	②	③	①	②	③	①	②	③				①	②	③

(配慮項目)  
 ①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上  
 ②水辺林が有する多機能の保全・復元  
 ③生物とその生息場所の保全・復元  
 ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化  
 ⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元  
 ⑥環境教育・地域間交流の場の維持・創出, 情報発信  
 ※「通常配慮地区」については各配慮項目に努めることとします。

評価する段階です。

### 実施

(実施設計を委託する場合)

- ・設計会社等へ委託し、詳細な施工位置やルート、形状を決定する段階です。

(実際の工事を施工する場合)

- ・具体的な工期や工法について検討し、工事を実施する段階です。

### 管理

- ・工事完成後の検証、維持管理を行う段階とし、定期的な調査等により管理手法の検討を行います。

## 2 全事業共通の指針

全事業共通の指針は、第I章で述べたとおり、以下の配慮すべき6項目ごとに、「計画」「実施」「管理」各段階の指針とします。(表II-1)

表II-1 配慮すべき項目と各段階との関係

配慮すべき6項目	各段階
①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上	「計画」 「実施」 「管理」
②水辺林が有する多機能の保全・復元	
③生物とその生息・生育場所の保全・復元	
④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化	
⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元	
⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出, 情報発信	

## 第II章 全事業共通の指針

事業の実施にあたっては、「計画」「実施」「管理」の各段階ごとに生態系及び景観の保全への配慮を適切に行うこととします。

以下に、「計画」「実施」「管理」各段階の定義を述べるとともに、全事業共通の指針を示します。

### 1 各段階の定義

#### 計画

(基本設計や概略設計を委託する場合)

- ・事業の基本構想を決定し、施工位置やルートの検討を行うとともに、必要に応じて事前の調査を実施する段階です。

(実施設計を委託し、そのなかで、上記のような概略検討を行う場合)

(事前の設計委託を行わず、直接工事を発注する場合)

- ・職員による事前の現地調査等により、施工場所の概略を

①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上  
 ~解説資料(1), (2), (3)~

#### (流出形態)

- 雨や雪は、地下に浸透し、中間流または地下水流となる経路と、地表流として河川に達する経路とに大きく分けられ、蒸発散による大気への移動も生じます。これらの経路をたどる水の流出は、土地利用形態、植生、地形、地質、土壌条件等に影響され、これに伴って土砂(砂利)も移動します。
- 自然本来が有する水の流出機構(水の大きさ・強さ、洪水の頻度・継続期間・タイミング、流速の変化)を改変すると、生物の生息・生育環境へ影響を与えることがあります。

## (浄化機能)

- a. 自然界において、汚濁物質が浄化される現象を、自浄作用と呼び、水は地下に浸透する過程でこの作用を強く受けることから、地下水は清浄に保たれています。
- b. 河川内では、瀬での曝気作用や淵での沈殿作用のほか、河床での濾過作用、藻草類による同化作用、河床間隙水域における微生物の分解作用等による浄化が生じます。

## (河床間隙水域)

中州や寄州などの砂礫が厚く堆積したところでは、水の流れは河床底にもあり、ここには有機物が多く存在することなどから、多くの水生昆虫が若齢期を過ごすと考えられており、有機物をバクテリアや底生動物が取り込む過程で河川水が浄化されています。

この環境を良好に維持するためには、溶存酸素(DO)を含んだ浸透水の存在が必要で、このような場所は、増水などの攪乱時に堆積物が動くことによって再生・維持されています。

## 1) 計画段階(自分の現場を知る)

### a. 降雨による水や土砂の流出形態の把握

事業の実施場所や周辺で、降雨に伴う地表流や中間流(湧水)の流れと、土砂の河川への流入の可能性を把握しておきます。調査の方法は、地形図等の既存資料と現地踏査の可能な範囲とします。

### b. 水の浄化機能の把握

事業の実施場所や周辺で、森林土壌や、河川内の瀬や淵、河床間隙水域等の自然の浄化機能を有する場所を把握します。調査の方法は、地形図等の既存資料と現地踏査の可能な範囲とします。

### c. 物質収支の概略の把握

生物の多様性を保全するためには、自然界における食物連鎖のバランスが保たれる必要があるため、上下流の流れ(水深など)や川岸の状況(植生、土壌の状況等)を概略で把握します。

### d. 原生林との関係

事業の実施場所が四万十川条例に基づき指定された「原生林保全地区」に近接している場合には、原生林への濁質等の影響を考慮し、その位置関係(距離、標高等)を把握します。

## 2) 実施段階

### a. 水や土砂の流出形態の維持・向上

事業者は、計画段階で明らかとなった水や土砂の流出形態が維持されるよう「影響の軽減等(ミティゲーション)」の視点を導入した工法を検討し、実施します。特に、植生や地形等の改変を伴う事業については、十分な検討が必要です。

### b. 森林土壌層の保全

水の浄化機能が高く、有機物の供給源としても重要

である森林土壌については、保全を原則とし、掘削を伴うような事業においては、可能な限り周囲へ還元することとします。この場合には降雨時に河川への流出が生じないように配慮します。また、河岸や河床の改変を伴う事業は、砂利堆積等の移動を阻害しない工法を優先し、河床間隙水域の浄化機能が維持されるよう配慮します。なお、仮設に伴う濁水の処理等、環境に配慮した施工計画とし、管理を徹底します。

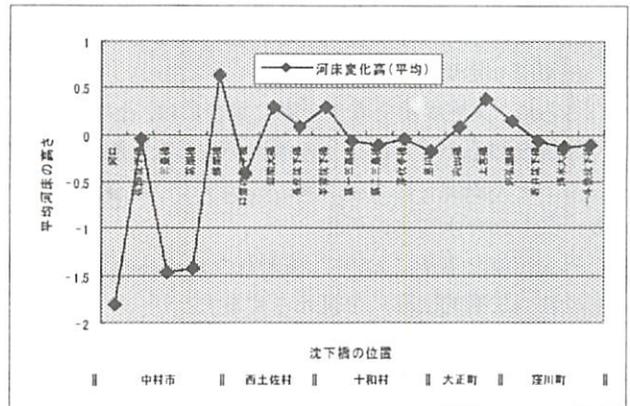
### c. 物質収支の保全

河川や溪流では、上流から下流への物質の動きによる食物連鎖が生物群集を構成しているため、事業の実施にあたっては、物質の流下や魚類の遡上に配慮した工法を優先します。

### d. 河床低下への配慮

河床低下が生じている区間等では、実験的な試みとして、粒径や形状・性質等を調査のうえ、河川管理者や漁協等との十分な協議のもと、工事で発生する砂利等を河川内へ還元し、砂利堆積の復元に努めるよう検討します。(表II-1)

表II-2 S48~H7.8の間における沈下橋位置での河床低下



## 3) 管理段階

### a. 効果の調査・検討の委託が可能な事業

採用した工法の効果について、事業前に目標とした現場環境の保全等が達成されているか調査を実施し、評価します。

### b. 上記委託が不可能な事業

所内でモデル的な事業を選定し、工事完成後の施工箇所周辺における瀬や淵の位置、砂州の状況等について、概略の調査(季節ごと)を行うことにより、またこれを継続し、保管・引継を行うことで、一定の評価を行います。

## ②水辺林が有する多機能の保全・復元

～解説資料(4), (5)～

### (水辺林の機能)

水辺林は、河川からの影響を受けるとともに、陸域から土砂・水・倒流木・リター(落葉や落枝等)の供給があり、また河川の増水・氾濫などによる陸域の攪乱から、陸域と水域とが一体となった空間であり、水辺域には、多様な生物が生息・生育しています。

#### 1) 計画段階(自分の現場を知る)

##### a. 水辺林の有無の把握

施工予定箇所に水辺林が存在するかどうか把握します。

##### b. 施工箇所やルートを選定

水辺林を伐採しなければならないルートや施工箇所を回避します。止むを得ず、水辺林を伐採しなければならない場合においても、伐採範囲等が最小となるよう、影響の軽減を検討します。

#### 2) 実施段階

##### a. 施工中の留意事項

施工中、周辺の水辺林に影響が及ばないように施工計画時に十分な検討を行い管理を徹底します。(写真Ⅱ-6)  
また、伐採せざるを得ない場合についても、樹木が再生可能となるようコンクリート等ではなく、自然素材を優先した工法の採用や周辺への移植等による水辺林の創出を図ります。

さらに、実施場所で表土を剥ぐ場合には、土壌動物群の回復を図るため、河川への流出が生じない場所を選定し、その表土を施工箇所周辺に戻すよう配慮します。

##### b. 失われた水辺林の再生

再生可能な事業において、失われた水辺林の上下流の連続性(生態的回廊)を復元させます。

また、水辺域に樹林帯を造成する場合は、本来その地域に成立していた森林群集を再生させることが重要です。なお、このような視点は「回廊地区」において、特に重要となります。

#### 3) 管理段階

##### a. 効果の調査・検証の委託が可能な事業

経過観察により、施設の上下流側に生育する水辺植生に、水没や滞水、土砂堆積など様々な影響が明らかとなった場合には、事業の評価を行うと共に、再生可能な事業等において失われた水辺林の復元を図ります。

##### b. 上記委託が不可能な事業

所内でモデル的な事業を選定し、水辺植生の生育状況や水深など、概略の調査(季節ごと)を行い、またこれを継続し、所内で保管・引継を行うことで、一定の評価を行います。

## ③生物とその生息・生育場所の保全・復元

～解説資料(6)～

### (重要な動植物)

- 希少種や絶滅危惧種等の重要な動植物を保護する場合でも、その種に関わる物質循環を担っている生物は普通種たちであることが多くなります。
- 生息・生育場所が、将来にわたって継続し、上下流や陸水域に連続して存在しているような配置となっていることが重要となります。
- 生物の種類と分布の把握については、以下の観点が重要となります。  
「学術上または希少性の観点」  
「食物連鎖の上位に位置する種およびその生息・生育環境」  
「地域の代表的、特徴的な生物群集およびその生息・生育環境」

### (空間スケール)

- 流域スケール  
上流域からの水の流出構造と土砂供給量の変化は、下流域の生息・生育場所に影響を与えます。
- 区間スケール  
河川⇔水辺林⇔森林との間で土砂や地下水、森林生産物(落ち葉などの有機物)、生物等が移動できることが重要な視点となります。
- 局所スケール  
瀬～淵構造やサイドプール等は、河川の攪乱による石礫や砂泥が移動する過程によって形成・維持されています。
- 生物群集は、これらのような生息・生育場所の種類・量・配置などが空間的に形成され、土砂移動や流路変動といったダイナミックな現象が作用することで維持されています。

### (河川・溪流での生物群集)

- 河川、溪流の生態系では、水生昆虫等が物質循環の担い手として機能を果たしています。
- 水生昆虫は、魚類・鳥類・両生類・爬虫類・陸生昆虫やクモ類の餌として、また物質を陸域へ運び出すことによる水質浄化の担い手として機能しています。これらのことが、河川・溪流生態系の構造を維持することにつながっています。
- 河畔林は、水生生物にとって捕食者からの避難場所や、乾燥や高温から昆虫等を保護するなど、多様な機能を有しています。

#### 1) 計画段階(自分の現場を知る)

##### 《環境影響評価制度が適用となる事業》

制度に基づき、事業が環境に及ぼす影響について、調査・予測・評価を行います。

《上記以外の工事》

a. 分布位置が公表されている重要な動植物

表Ⅱ-3の文献により、分布位置が公表されている重要な動植物【別冊、「高知県四万十川流域環境配慮指針に基づく重要な動植物の分布に関する資料」A2版】が、事業実施箇所や周辺に分布する場合には、「環境を主管する部署」やその種の専門の「高知県文化環境アドバイザー」(以下、「環境アドバイザー」という。)の指導等により、事業を進めていきます。

表Ⅱ-3 生息・生育場所が公表されている重要な動植物

H16.3 現在

種別	重要な動植物(対象文献)
・植物	①国・都道府県・市町村指定の天然記念物 ②環境庁「自然環境保全基礎調査(緑の国勢調査)」における植物群落
・哺乳類等	

b. 分布位置が公表されていない重要な動植物

表Ⅱ-4の文献により、分布位置が公表されていない重要な動植物については、事業の規模や種の重要度に応じ、影響調査等を実施し、その結果、重要な動植物が事業実施箇所やその周辺に分布する場合は「環境を主管する部署」やその種の専門の「環境アドバイザー」の指導等により事業を進めます。

また、参考として、【別冊、「高知県四万十川流域環境配慮指針に基づく重要な動植物の分布に関する資料」A2版】(表Ⅱ-5)を用いれば、事業実施箇所や周辺を職員によって一定評価することが可能となり、その結果、以下のランク別に配慮方針を決定することができます。

- Aランク：環境調査を実施するか、専門家(環境アドバイザー等)の助言を仰ぎます。
- Bランク：所内で専門家(環境アドバイザー等)の助言を仰ぐかどうか検討します。
- Cランク：環境配慮指針に示された保全対策を実施します。

表Ⅱ-4 生息・生育場所が公表されていない重要な動植物

H16.3 現在

種別	重要な動植物(対象文献)
・魚介類	①「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種 ②高知県レッドデータブックの指定種：「植物編」「動物編」 ③環境庁レッドデータブックの指定種：「維管束植物」「汽水・淡水魚類」「鳥類」「哺乳類」「爬虫類、両生類」 ④環境庁レッドリストの指定種：「昆虫類」「甲殻類等」「陸産貝類」「淡水産貝類」「クモ型類・多足類等」
・植物	
・鳥類	
・哺乳類	
・両性類	
・爬虫類等	

表Ⅱ-5 「高知県四万十川流域環境配慮指針に基づく重要な動植物の分布に関する資料」(イメージ)

環境区分		魚介類	植物	鳥類	哺乳類	両生類・爬虫類	昆虫類
沿岸～河口域	沿岸	—	C	B	C	—	C
	河口域	A	C	B	C	—	C
低地	水域	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	水辺	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	陸域	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
丘陵地・段丘地	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
山地	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・
	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・

環境評価別に応じた配慮方針	
環境評価	配慮方針
A	環境調査を実施するか、環境アドバイザーや地域の専門家の助言を仰ぐ必要があります。
B	所内で専門家(環境アドバイザー等)の助言を仰ぐかどうか検討して下さい

c. 原生林との関連

事業の実施場所が「原生林保全地区」に接近している場合は、当該場所と原生林保全地区との重要な動植物の関連(移動、交流等)について把握しておきます。

2) 実施段階

a. 重要な動植物と生息・生育環境の保全・復元

- ・重要な動植物の生息・生育環境が計画段階で明らかとなった場合には、それらを回避するよう、施工箇所、ルート、工法等を検討し、やむを得ず回避できない場合でも、影響が最小限となるよう実施します。
- ・上記のような場所では、工事と生物の繁殖・産卵・羽化・孵化などの活動時期と休眠時期を把握し、これらの情報を考慮した上で、施工時期を決定します。
- ・事業の実施場所や周辺に、孤立した生態系が存在する場合は、生態系ネットワークの視点から、周辺の生息・生育環境や孤立した森林生態系との連結に努めます。なお、「回廊地区」では、この視点が不可欠です。

b. 環境負荷の低減

- ・施工中、施工後における濁水、騒音、振動、排気ガス、臭気、煤塵、土壌汚染物質の発生を低減し、有害物質の発生・流出を抑制します。
- ・夜間の照明は周辺の野生動植物へ悪影響を及ぼすことから、極力使用しないよう努めます。
- ・仮設道や資材置き場の設置に伴う土捨て、樹木伐採、重機による地盤の踏みつけなどは、河川、溪流やその周辺の植生、土壌、小動物の生息場所に影響を与える恐れがあるため最小限にとどめるよう施工管理を徹底します。
- ・法面被覆における外来植物の導入は、生態系に影響を与える恐れがあるため極力避けることとし、近傍の在来種から採取した種子や植物を使用するよう努めます。(遺伝子の攪乱防止)

c. ロードキル対策

ロードキルが頻繁に起きている場所には、動物誘導柵を設置する等の対策の実施に努めます。

d. 自然界には、砂礫地や石積みなど、さまざまな空間があり、生物の営巣の場や隠れ場所、また採餌の場となつ

ています。よって事業実施にあたっては、工法や素材を工夫し、より自然に近い状態を目指します。

- e. 動物の行動圏を分断するような事業では、動物の通り道の復元に努めます。又、堰やダム等の建設では、魚の遊泳力以下の流速となる魚道の設置を検討します。

### 3) 管理段階

- a. 効果の調査・検証の委託が可能な事業
  - ・攪乱による河床変動等の維持を経過観察し、河床の形態がどのような変動であるか観察を継続します。
  - ・野生動植物への影響を調査・検証し、必要な場合には対策を行います。特に、生息・生育環境の復元、創出を目的に植栽等を実施した際には、その植物の生育状態を観察し、必要に応じた手入れを行います。
- b. 上記委託が不可能な事業
 

委託が不可能な事業については、所内でモデル的な事業を選定し、現場周辺の植生の生育状況や河川の淵と瀬の境界域（淵尻、瀬肩、流れ込み）、水際やその周辺に形成されたサイドプールなどの生息場所についての概略を調査し、所内で保管・引継を行うことによって、一定の評価を行います。

#### ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化

～解説資料(7)～

#### (農山村の特質)

農山村地域は、二次的な人工の自然であるとともに、淡水魚や昆虫等の生息場所としても重要な役割を果たしています。（表Ⅱ-6）

表Ⅱ-6 水田のネットワーク

水田・ 小水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な流速、水深、水温を有する産卵場</li> <li>・プランクトンの発生による稚魚の餌場</li> <li>・水生生物は、耕起や田植えという攪乱をうまく活用</li> </ul>
▼ ネットワーク ▲	
用水路・ 排水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路系統により、河川等への水のネットワークを構成</li> <li>・水田を産卵場とする淡水生物の移動を確保</li> <li>・瀬や淵によって生物の餌場・産卵場を確保</li> </ul>
▼ ネットワーク ▲	
ため池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・止水域であり湖沼より水深が浅く、水草の繁殖に好条件</li> <li>・陸域との多様な連続性により、多様な生物相を育成</li> <li>・冬期の池干しなどの周年的な攪乱により生物多様性を維持</li> </ul>

#### (森林の役割)

森林は国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、林産物の供給など多面的な機能を有し、この機能を発揮させるためには、森林の適正な整備・保全、林業の持続的な発展、安定した林産物の供給・利用の確保を図ることが必要です。

### 1) 計画段階(自分の現場を知る)

#### 流域固有の産業や景観、農耕地、生態系の把握

- a. 流域の農林水産業と、そのベースとなる生態系との関わりを把握します。自然と生業とが一体となった暮らしこそが地域固有の景観となっています。
- b. 産業活動の維持や農林水産資源が損なわれないよう、かつ四万十川らしい農山村の景観が保全されるよう配慮します。
- c. 農山村にかつてあった生態系（ゲンゴロウ、ミミカキグサ等）が、どうしてなくなってしまったのか、あるいはどうすれば復元できるのか評価し検討します。
- d. 農耕地における施設の更新を行う場合には、水路の流速、水深、構造、水利システムのあり方など、生態系の観点から、維持管理を含めた現状の把握・評価を行います。

### 2) 実施段階

- a. 地域固有の産業活動のベースとなっている森林や農耕地、河川等の生態系に与える影響の回避や最小化となる工法を検討し、実施します。
- b. 里山や薪炭林等が残っている地域では、このような森林の多様性を維持するよう努めます。
- c. 事業を実施する場合は、構造やデザイン、配置等について、地域の景観が損なわれることのないよう配慮します。

### 3) 管理段階

地域固有の産業、景観等への影響を検証し、必要が生じた場合には対策を行います。

#### ⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元

～資料集(1),(2)～

#### (四万十川に根ざした文化)

○国・県・市町村の指定文化財：資料集(1)

○その他市町村が特に定めるもの：資料集(2)

○代表的な例

- ・文化と歴史：「津野山文化」「一条文化」「高野の回り舞台」「ゆすはら座」「茶堂」「渡し船」等
- ・産 業：「棚田」「伝統漁法」等
- ・文化風景：「めがね橋」「赤鉄橋」「沈下橋」「わらぶき屋根」「石垣」等

### 1) 計画段階(自分の現場を知る)

a. 環境の眺めは「公共」のもの

- ・環境の眺めは事業主体のものではなく、「公共」のものという認識をもって事業に取り組みます。
- ・公共事業は、一般に大規模で、環境の眺めへの影響が大きく、寿命も長いことが特徴です。従って、眺めの変化や景観との調和など、文化的景観への影響を事前に検討します。

## b. 文化的景観

- ・設置される構造物は、四万十川流域の総合環境のなかで眺められ、使われるため、その地域固有の景観等から逸脱したものとならないよう検討します。
- ・事業の実施場所及びその周辺に残る様々な文化的景観等を抽出し、それらの時空間的な配置や連続性、一体性を検討します。さらに、かつて存在した文化的要素についても可能な限り把握しておきます。

## 2) 実施段階

### a. 文化的景観等の保全・復元

- ・事業実施箇所や、その周辺に、文化的景観が存在する場合には、その保全対策を検討し、実施します。なお、沈下橋に関しては、「四万十川沈下橋保存方針（平成10年7月策定）」の手続きに従います。
- ・かつて存在した文化的景観に関する要素が確認された場合には、その復元に努めます。

### b. 景観への配慮

- ・周辺の文化的景観の歴史的な背景や連続性、一体性を考慮し、主要な展望地点からの景観、眺望の改変は最小限にとどめ、その場に適した工法、工程、構造・デザインを検討し実施します。
- ・素材は、「構築物」や「空間」の質を決定づけるため、自然環境にもよくなじみ、人々にも受け入れられやすい石、土、木などの天然素材を極力使用します。例えば、化粧型枠等によるコンクリートとは区別をします。
- ・現場で発生する岩砕や土砂を活用し、用地の可能な範囲において、周辺への小休憩所の整備や取り合わせ等による小谷からの水引、山切に伴う樹木の周辺への移植等、そこにあるものを有効に活用し、文化的施設等の価値を高めるよう検討し、実施します。
- ・事業の一部に、地域に伝わる石組工法を導入し、地場の石を使った石畳の小道や広場を造るなど、時代考証に配慮した伝統工法や地場の素材の導入を検討します。
- ・由緒、由来のある古木、名木等貴重な樹木やその群落は、地域の遺産として保存・活用します。
- ・施工工程については、祭事・祭礼などの行事予定及び伝統漁法の漁期等を考慮し、これらとの調整を図ります。

### 3) 管理段階

保全、復元した文化施設や景観について、破損箇所や周辺景観との不調和が確認された場合には、対策を実施するよう検討します。

サイクル」「ウルトラマラソン」「こいのぼりの川渡し」「公園」「屋形船」「ライダーズイン」「キャンプ場」「その他地域のフィールド」等：資料集(3)

### 1) 計画段階(自分の現場を知る)

#### フィールドの把握

環境学習や地域間交流の場として活用されているフィールド（森林・農地・河川等）及びその素材となっている動植物とその生息・生育環境等を把握しておきます。

### 2) 実施段階

#### フィールドの維持・創出

- ・フィールド及びその素材となる動植物等を、可能な限り保全します。やむを得ず、フィールド内で事業が行われる場合は、その影響が最小となるよう、また、景観を損なうことのないよう工法や施工材料に配慮します。
- ・現場で発生する岩砕や土砂を活用し、用地の可能な範囲において、周辺への小休憩所の整備や取り合わせ等による小谷からの水引、山切に伴う樹木の周辺への移植等、そこにあるものを有効に活用したフィールドの整備を検討し、実施します。

### 3) 管理段階

#### 効果の検証・情報の発信

- ・効果の検証が可能な事業において、フィールドとしての価値や学校、各種団体の活用状況等を地域と協議し連携することで、フィールドの活用を図ります。
- ・フィールドの維持・管理についても、住民やNPO等が主体となって価値を広く情報発信していくよう推進します。

## 第三章 各事業別の指針

### 1 各事業と地域区分との関係

各事業別の指針は、四万十川の地域特性を考慮するため、5つの対象事業を各地域区分ごとに、関連する配慮項目を設定しています。（表Ⅲ-1）

なお、「計画」「管理」段階での配慮項目は、全事業共通の指針において、ほぼ網羅されているため、各事業別の指針では、「実施」段階で特に重要な事項を記載しています。

### ⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信

～資料集(3)～

#### (環境学習、地域間交流の場)

「千枚田」「伝統漁法」「カヌー」「自然体験」「りんりん

表Ⅲ-1 5つの対象事業と各地域区分ごとの配慮項目

■：配慮すべき項目 □：配慮に努めるべき項目

	回廊地区			保全・活用地区			共生モデル地区			原生林保全地区			※通常配慮地区		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
山地関連事業				①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
河川関連事業	①	②	③	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥				①	②	③
農地関連事業	①	②	③	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥				①	②	③
道路関連事業	①	②	③	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥				①	②	③
建築関連事業	①	②	③	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥				①	②	③

(配慮項目)

- ① 自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上
- ② 水辺林が有する多機能の保全・復元
- ③ 生物とその生息場所の保全・復元
- ④ 生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化
- ⑤ 四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元
- ⑥ 環境教育・地域間交流の場の維持・創出、情報発信

※「通常配慮地区」については各配慮項目に努めることとします。

## 2 各事業別の指針

### (1) 山地関連事業

#### 関連基本チェック項目

回廊	保全・活用			共生モデル			原生林保全			通常配慮		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥						

#### (生物からの視点)

- 砂防や治山工事は、土砂移動を小規模とし、河床を固定する方向に作用します。
- 堰堤や床固工は、土砂移動や水の流れを不連続にすることがあります。
- 河床の固定は特に流路工及び砂防ダム上流において見られ、多様な地形、水循環への影響が大きくなります。
- 護岸によって、地下水を通じる横断方向の連続性が断たれるおそれがあります。
- 土砂移動が少なくなると、河床近傍の多様性のある堆積構造が発達しなくなり、河床間隙水域や瀬～淵構造などに影響を与えます。

### ①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上

- 水の土壌への浸透や流下の妨げとなる表層の攪乱・踏圧・遮断が最小限となるよう施工計画を検討し、その管理を徹底させます。
- 地表面に流出する水は、防災上危険のない範囲で直下の斜面土壌に復帰させるよう工夫します。
- 水の貯留場所となる斜面下部や谷底の堆積地を、安全な範囲で保全します。
- 沢筋や小溪流沿いの水辺林の環境を保全・復元させるため、森林土壌等による安定した有機物の供給が維持されるよう配慮します。
- 防災上危険のない範囲で、水系への砂利供給が可能な工法を優先するよう検討し、実施に努めます。

### ②水辺林が有する多機能の保全・復元

- 流程に沿った生物回廊の連続性を維持するため河畔・水辺植生が維持できる工法を優先します。
- 環境要素の一つである水温の上昇を抑制するため、水辺林の維持及び平坦で浅い流れへの改変を抑制します。
- 河川の維持管理上支障のない範囲において、現存する天然水辺林を保全し、拡大・連結を図るよう努めます。

### ③生物とその生息・生育場所の保全・復元

- 河川・溪流環境の上下流方向及び陸・水域への連続性が維持できる工法を優先します。
- 攪乱による河床変動等が保障されるよう、瀬～淵構造の固定化の防止に努めます。
- 河川生態系に影響を及ぼさないよう河川、溪流の土砂、有機物等の移動や流路変動が維持されるような工法を優先し、実施します。
- 生物の遡上・降河(往來)が見られる場所においては、これらに支障を来さない構造とします。
- 蛇紋岩・石灰岩地帯、湿潤地、露岩地等の希少なまたは面積の構成比が小さい生育環境を保全するよう努め、本来の植生を維持します。
- 河岸・河床の掘削土は、河川への流出が生じない範囲で極力現地に保存し、施工材料として使用します。

### ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化

- 森林整備においては、これまでの木材生産を中心とした施策から環境保全を重視した施策へと転換し、森林のもつ多面的な機能に応じて区分するゾーニングを実施します。また、豊かな森林資源を有効に活用し、安全で快適な生活をおくるため、このゾーニングに基づく多様な森づくりと適正な森林整備を効果的かつ効率的に進めていきます。
- 公共事業等における間伐材の有効活用を推進します。

### ⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元

- a. 事業実施箇所や、その周辺に文化的景観を有する場合は、その地域固有の景観を損なうことがないように自然素材の活用や潜在植生による緑化など、近自然的な施工を実施します。
- b. ダム等の建設によって水没する地域の文化施設や重要な植物は、ダムサイトに保存・復元するよう努めます。

**⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信**

- a. 危険箇所や保全すべき重要な動植物の有無を把握しておき、人為的な干渉のもとに成立している森林は、できるだけ環境学習等に活用できるように整備を進めます。
- b. 特に里山を対象とする事業については、市民参加の可能性を検討します。

**(2) 河川関連事業**

**関連基本チェック項目**

回廊			保全・活用			共生モデル			原生林保全	通常配慮		
①	②	③	①	②	③	①	②	③	/	①	②	③
④	⑤	⑥	④	⑤	⑥	④	⑤	⑥				

**(生物からの視点)**

- 流路工や護岸工などは、長い延長にわたって陸域と水域間の生物の移動を分断し、河川の生態的機能が損なわれるおそれがあります。
- 水辺を生息地とする重要な植物の個体群等が周辺工事による地形の変更や水辺林の伐採等により、失われることがあります。
- 床固工は、魚類の生息環境に好適な瀬～淵の連続構造を分断・阻害するおそれがあります。
- 流路からはずれた分流や水たまりは、稚魚の重要な生息場所となり、増水時には成魚の避難場所ともなります。
- 瀬や淵は、成魚の主要な生息場所となり、増水時につくられる岸辺のえぐれ、巨岩下流部の巻き込みは成魚の棲み場所や隠れ場所となります。逆に流れのほとんどない岸寄りの瀬は夜間の休息場となります。
- 魚類にとって重要な産卵場所は、種によって多様であり、淵の逆流や流れの弱いところ、淵尻や瀬、瀬の浮き石や砂礫等となります。
- 流路の直線化や固定化は、河床の砂礫の移動を制限し、環境が単純化することで、繁殖を含む魚類の生息場所が失われるおそれがあります。(汽水域の特徴) ○四万十川には数多くの魚類が生息し、その多くは、特に河口部の汽水域で生息しています。
- 汽水域は多くの海水魚の生息場であり、浅場にはコアマモ、スジアオノリなどの海草藻類が生育し、特にコアマモの生育環境はアマモ場と言われ、幼稚魚の生息場として多種の魚類の生息と深く関係しています。また深い淵には希少種であるアカメも生息しています。

- 近年では、河床低下や河道の固定化が進み、中州や高水敷への出水頻度が減少することによって、高水敷の樹林化が進行しており、多様な生態系が生息・生育する水際などへ影響を及ぼすと共に、治水上も懸念されます。
- 昭和40年代の河口付近には、ワンドや湿地が存在し、多くのトンボが生息していました。

**①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上**

- a. 河川流路の変更は必要最小限にとどめ、河川が有する浸食・運搬・堆積機能(河川のダイナミズム)を維持します。
- b. 河岸や河床の構造は、可能な限り砂利移動を妨げないものとし、河川水と河床間隙水域間との水交換を維持します。
- c. 瀬や淵などで生じる自浄作用を維持・向上させる工法を優先します。
- d. 背後地(陸域)における事業活動や生活排水の流入負荷を軽減し、河川の水質汚濁を防止するため、地域の実情に応じ、下水道施設、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備に努めます。
- e. 河川のもつダイナミズムを確保するため、河川流路の変更は、最小限にとどめ、水の流出機構や砂利移動を変更しないよう配慮します。

**②水辺林が有する多機能の保全・復元**

- a. 水辺林での工事が避けられない場合には、水辺林の生態的機能(連続性)が分断されないよう、生態系ネットワークに配慮した工法を優先します。
- b. 環境要素の一つである水温の上昇を抑制するため、水辺林の維持及び平坦で浅い流れへの変更を抑制します。
- c. 河川と周辺植生との一体性を保全するため、砂州や水辺林を含めた水辺の自然環境を保全するよう努めます。
- d. 河川の維持管理上支障のない範囲において、現存する天然水辺林を保全し、拡大・連結を図るよう努めます。
- e. 水際線、川原と草地、草地と低木帯、低木帯と灌木帯などの境界線は、生態的に非常に重要な環境を有しているため、これらの保全に努めます。
- f. 根系は護岸の機能や淵の形成、水質浄化等にも寄与するため、既存の樹木等の保全や植栽等による創造も検討します。
- g. 河川の災害事業においても、背後地の土地利用を勘案したうえで、自然素材の活用を図ります。

**③生物とその生息・生育場所の保全・復元**

- a. 陸域と水域間の生物の移動経路が確保される工法を優先します。
- b. 河川横断構造物は、生物の遡上・降河が可能となるよう魚道等の設置を検討します。
- c. 平水時の水際は生態系の食物連鎖に配慮した近自然工法の導入を検討します。

- d. 河岸や河床の掘削土は、河川への流出が生じない範囲で極力現地に保存し、施工材料等として使用します。
- e. 河道の直線化や河岸の改変は、生物の生息・生育環境を変化させるおそれがあるため、最小限度とします。
- f. 魚類の採餌・休息・繁殖・避難場所として重要な瀬や淵の保全や自然石等を利用した再生、みお筋（低水路）の形成による適切な水深の確保に努めます。
- g. 四万十川を代表する鮎の産卵・遡上時期においては、工事を回避します。
- h. 汽水域における河道の固定化や河床低下の進行は、幼稚魚の生息場である浅場の減少につながることから、モデル的な事業として、固定された低水と高水との境を取り払い、自然に瀬や淵が再生される試みを検討します。
- i. 干潟、藻場、岩礁などの漁場環境の保全に努め、水質浄化能力や多様な生物の生息・生育場を維持します。
- j. 海岸生物の生息・生育場所や渡り鳥等のえさ場となる干潟は、海水の浄化にも大きな役割を果たしています。又、シオマネキなどの重要な生物が生息する可能性もあるため、可能な限り保全します。

#### ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化

河川環境や水質等が水産資源に大きな影響を与えるため、生物の遡上、栄養素の供給等生態系のバランスを保全し、利便性や生産性等、有用な漁場等としての価値に配慮します。

#### ⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元

事業実施箇所や周辺に、文化的景観が存在する場合には、その地域固有の景観を損なうことがないように自然素材の活用や潜在植生による緑化など、近自然的な施工を実施します。

#### ⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信

a. 事業実施箇所や周辺に、河川空間を活用した環境学習、地域間交流の場が存在する場合には、生態系や景観を損なうことのないように工法や材料等に配慮します。（写真Ⅲ-9）

また、本体工事の取り合わせ等により、新たな学習や交流の場の創出が可能な場合には、地域と協議のうえ可能性を検討し、実施します。

- b. 下水処理水は、施設内における公園や広場の池、噴水、樹木のかん水などとして活用することを検討します。
- c. 下水道事業を適切に伝えるための現地見学会や環境保全を目的とする環境学習など、環境の普及啓発を推進します。

### (3) 農地関連事業

#### 関連基本チェック項目

回廊	保全・活用	共生モデル	原生林保全	通常配慮
①・②・③	①・②・③	①・②・③		①・②・③
④・⑤・⑥	④・⑤・⑥	④・⑤・⑥		④

#### ①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上

- a. 舗装部などの雨水が浸透しない部分の面積を、最小限とします。
- b. 工事中における植生の伐採や地盤の踏みつけ等が最小限となるよう、施工計画の段階で十分検討し、実施します。
- c. 灌漑用水は地形の許す範囲で反復利用するなど、有効利用に努めます。
- d. 農業水路は、地域住民の理解のうえに、かつてみられたような生物が生息・生育可能な、自然豊かな構造を極力採用し、その間における自浄作用や水の地下浸透を高めるよう努めます。
- e. 農業排水が河川に流入する付近では、その場に応じたバッファゾーン（緩衝帯）や沈殿柵・浸透柵などの浄化対策を検討し、実施するよう努めます。

#### ②水辺林が有する多機能の保全・復元

- a. 水辺林での工事が避けられない場合には、生態系ネットワークの機能が保全・維持される工法に努めます。
- b. 河川の維持管理上支障のない範囲において、現存する天然水辺林を保全し、拡大・連結を図るよう努めます。

#### ③生物とその生息・生育場所の保全・復元

- a. 恒久的水域となっている農業水路において事業を実施する場合は、その機能を損なうことのないよう実施します。
- b. 野生動植物の生息・生育場所や動物の移動経路としての機能を有する農業水路や畦畔等を維持・向上させるよう努めます。（分断箇所は連続させます。）
- c. 農業水路や耕地における法面の緑化には、在来の植物を用います。
- d. 営農活動による肥料物質・濁質等の環境負荷を低減させるため、地域住民の理解のうえ、緩衝帯等のバッファゾーンを設けるよう検討します。
- e. 農業用水路をやむを得ず三面張りとする場合は、一定の間隔で自然石を置くなどして窪地を設け、水生生物の生息環境を確保するよう努めます。

#### ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化

- a. 農林業の根幹となる質の高い土壌（森林土壌、粘土等）の劣化・流失の防止に努めます。
- b. 人為的に汚染されたり、生産力が劣化している土壌に対しては、可能な事業において、その対策を検討し、実施に努めます。（遊休農地等）

**⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元**

- a. 事業実施箇所や、その周辺に文化的景観を有する場合は、その地域固有の景観を損なうことがないよう自然素材の活用や潜在植生による緑化など、近自然的な施工を実施します。
- b. 水洗い場、水車、水利施設等の歴史的資源については、原形の保全・修景を検討します。
- c. ほ場景観は農山村風景にかかせないため、既存の樹木や平地林を残した整備に努めます。

- f. 沢部等は可能な限り橋梁等で通過させるとともに、カルバートや管渠等においても、動物の移動等に配慮した構造の採用に努めます。
- g. ロードキルが頻繁に発生している場所においては、動物誘導柵等の設置を検討します。
- h. 森林の環境を大きく改変するような事業は、生物の生息・生育環境への影響を考慮し、林内への光や風の進入等についても検討するよう努めます。（日陰：マント・ソデ群落）

**⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信**

農地を利用した環境学習、グリーンツーリズムなどの地域間交流の可能性を検討し、推進します。

**⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元**

- a. 従来の機能的整備に加え、自然環境や生態系との調和、沿道の文化の保存・活用とコミュニティーの場の創出など、地域特性に配慮した事業を推進します。
- b. 植栽についての配慮（地元・自生種、外来以外の植物等）を行います。
- c. 歴史的な町並みや生活道、石垣、棚田、神社の杜、緑のトンネルなどの地域固有の景観を維持・復元します。
- d. 地域の間伐材を土留めとして活用し、そこへ在来自然植生の苗木から栽培したポット苗を植樹する法面保護工法（ポット苗工法）を推進します。
- e. 遊歩道（散策道）・ウォーキングトレイルの整備においても、地域固有の景観に配慮します。
- f. 白いガードレールは自然景観と調和しないことがあるため、ガードケーブルへの転換を推進します。
- g. 集落景観、並木、大木、名木など景観的に優れた資源や素材が分布する場合はこれらを活用した道路計画を導入します。
- h. 果樹園等景観ほ場が存在する場合は、それら沿道景観と一体的な農道整備に努めます。

**(4) 道路関連事業**

**関連基本チェック項目**

回廊	保全・活用	共生モデル	原生林保全	通常配慮
①②③	①②③	①②③	/	①②③
⑤	⑤	⑤	/	⑤

**①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上**

- a. 雨水や路面排水を地中へ還元できる構造を検討し、水の流出形態への影響を少なくします。
- b. 沢部等の横断箇所においては、水系への土砂（砂利）供給にも配慮し、これらが遮断されないよう、またその影響が最小限となるよう、通水断面等の検討に努めます。

**②水辺林が有する多機能の保全・復元**

- a. 水辺林での工事が避けられない場合には、生態系ネットワークの機能が保全・維持される工法を優先します。
- b. 河川の維持管理上支障のない範囲において、現存する天然水辺林を保全し、拡大・連結を図るよう努めます。

**③生物とその生息・生育場所の保全・復元**

- a. 事前調査が可能な事業では、野生動植物の生息・生育場所等を事前に把握し、「影響の軽減等（ミティゲーション）」の視点による路線計画を導入し、実施します。
- b. 道路構造の細部を検討する際は、改変の面積や内容が少ない形状・形式を極力採用します。）
- c. 樹林地帯は、豊かな自然環境や多様な生態系が残っている地域であるため、生物の生育・生息状況に配慮した事業計画とし、影響の小さい切り、盛り、捨土計画を検討します。
- d. 山切、盛土部の法面については、在来種による緑化を図り野生動植物の生息・生育場所を復元します。
- e. 川沿いの現道拡幅工事は、水辺林への影響が大きいため、極力バイパス化とし、やむを得ない場合にも影響を最小限とし、復元も図ります。

**(5) 建築関連事業**

**関連基本チェック項目**

回廊	保全・活用	共生モデル	原生林保全	通常配慮
①②③	①②③	①②③	/	①②③
④⑤⑥	④⑤⑥	④⑤⑥	/	④

**①自然が本来有する浄化機能や流出形態の保全・向上**

- a. 事業の実施場所の緑化を図るとともに、透水性の素材・構造を使用するなどして、雨水等を地中へ還元します。
- b. リサイクルの観点から、雨水などを利用できる施設構造を検討し、採用に努めます。
- c. 建築物からの排水処理については、高度処理に努めます。

**②水辺林が有する多機能の保全・復元**

- a. 水辺林での工事が避けられない場合には、生態系ネットワークの機能が保全・維持される工法を優先します。

- b. 河川の維持管理上支障のない範囲において、現存する天然水辺林を保全し、拡大・連結を図るよう努めます。

### ③生物とその生息・生育場所の保全・復元

- a. 植栽や生け垣、菜園等により、建築物周辺でまとまりのある連続した緑地の確保に努めます。
- b. 計画地内及び建築物そのものへの緑化を図り、野鳥や昆虫等身近な野生動植物のビオトープ等を創出するよう努めます。
- c. 屋外照明については、敷地外や上空への光害を防止する構造とし、光源としてはナトリウム灯を採用します。

### ④生態系とのバランスを整えた農林水産業の活性化

地元で生産された材料を極力使用するとともに、間伐材の積極的な活用も図ります。

### ⑤四万十川に根ざした文化や景観の保全・復元

- a. 地域固有の文化的な既存建築物や構造物については、その保存に努め、修復が必要な場合には可能な限り復元します。
- b. 文化的施設等が計画地に隣接する場合は、建築物の配置、構造、デザイン等を工夫し、周辺地からの眺望を確保し、建築物による視覚的な遮蔽を防止します。
- c. 公共建築物は、その地域の核となる場合が多く、景観にも大きな影響を与えるため、周辺環境と調和したデザインとし、地域性や芸術性にも配慮します。  
また、地域の気候風土、歴史等への配慮と伝統的なデザインや工法を導入し、周辺の自然環境や都市環境との調和を図り、地域で生産される木材、瓦などの地域素材(地場商品)の活用にも努めます。

### ⑥環境学習・地域間交流の場の維持・創出、情報発信

- a. 建物の形状や配置を工夫し、自然の風や光を上手く取り入れることで自然エネルギーの活用を推進します。
- b. 通風、採光、景観、くつろぎ、コミュニティーの場、災害時等のために、大小様々なオープンスペースを設けることを検討します。

特集レポート(四万十川)

<特集レポート・(四万十川)>

## 「四万十川流域住民ネットワーク」の概要

西内 燦夫\*

### 1. はじめに

「四万十川流域住民ネットワーク」の概要

設立 平成9年2月

現在 2県23団体約3500名

設立の目的と経緯

四万十川は2県12の市町村を流れる川です。「日本最後の清流」は今や国民的財産とまで言われていますが、この豊かな自然を守るのは流域に住む我々住民の使命となっています。従って行政のみに「川づくり」を任せるのではなく民間の団体が協力して官民一体で「四万十川」を守ることと、その意志を持った「人づくり」をしようという目的を持ってこのネットワークを設立しました。

参加者は「むらおこしグループ」「青年団」「婦人会」「音楽愛好グループ」「土木技術研究グループ」「農業研究グループ」「カヌークラブ」等目的は様々な人達の集りです。

### 2. 現在の活動目的と活動状況

四万十川全域を美しいままの川として後世に残すためには流域全体が「同一の思想」を持って行動をすべきと考え「統一行動目標」を設定しています。

「統一行動目標」は大きく分けて四つの柱で支えられる形となっています。

- 1 上流から下流までの各団体の活動の相互理解と相互支援。
- 2 将来のリーダー育成。
- 3 女性参加。
- 4 行政との連携。

具体的には次のような統一行動目標の活動を展開しています。

- 1 四万十川利用ルールづくり
  - 2 流域全市町村統一保全条例の作成
  - 3 洗剤の研究と意識啓発
  - 4 ケミカルごみをなくす運動
  - 5 四万十未来 2050……将来のリーダー育成と子供のネットワーク
  - 6 ぼくら三缶王……子供の空き缶拾い
  - 7 年一回のコンサートによる会合
  - 8 インターネットによる情報発信と地場産業育成
- これらの活動を「シームレス、エンドレス、クローレス」の三つをモットーのもとに展開しています。

「シームレス」 市町村界や行政との垣根をなくしての付き合い。

「エンドレス」 上下流の心の循環と、青少年育成による時間の循環を。

「クローレス」 楽しく活動しないと長続きしないので、苦勞レス！

### 3. 今後の抱負

日本の「河川保護」ばかりでなく「地域連携」のパイオニアになれば、と思っています。そして広く交流しながら情報を発信するのも四万十川の役目と思っています。

四万十川新聞古新聞

<http://www.niigata-mizubenokai.or.jp/inpaku/report/simanto/simantomenu.html>

最近の四万十川新聞

<http://www11.ocn.ne.jp/~shimanto/index.html>

\* 四万十川流域住民ネットワーク 〒787-0022 中村市新町1-10

「四万十川流域住民ネットワーク」をもう少し分かり易く説明します。

#### 1 人の連鎖（2次元の拡がり）

四万十川流域住民ネットワークとは四万十川流域の民間団体が四万十川の保全を目的に連携するものですが元々は12の市町村に存在した種類の目的の既存団体の集合体です。

今までは「点」であった活動を「線」として活用できるようにネットワーク化して上下流の連携を密にし、なおかつ行政と連絡を取ることで「面」の活動機能を持たせ、また他の河川や他の地方の団体と連携することによってより広い「面の拡大」を考えています。

「点」から「線」へそして「面」へと、「人の輪」から「人の和」へと、四万十川流域住民ネットワークはがんばっています。

#### 2 時の連鎖（3次元の拡がり）

また、活動の内容のひとつに「四万十未来 2050」がありますがこれは「次世代のリーダーづくり」です。つまり各市町村の団体が推薦する青少年を今からグループとして育成することにより、現在の団体の連携の補助作業として活用するばかりでなく、次世代の連携をもくろむと共に、その次の世代の連携をも視野に入れることの出来る作業です。

3次元的な時間の連携を実行中です。これで「四万十川は永遠に不滅！」となる予定で子供たちと頑張っています。

資料：四万十川流域住民ネットワーク <<http://www.pref.kochi.jp/~shimanto/4/network1.htm>>

#### 四万十川流域住民ネットワーク（愛称：四万十 THE MANANET）

四万十川流域住民ネットワークは、四万十川流域に住み、活動している住民グループまたは個人が流域で一丸となり、自主性を活かして、流域内の交流による相互活性や四万十川を基本にした様々な取り組みを行い、行政等に対し積極的な意見・提言をしていただく集まりです。

四万十川流域で各々活発に展開されてきた住民活動を母体にして、これに有機的なつながりを持った相互支援・相互交流するネットワーク機能をプラスし、個々の住民活動がより活発で効果的なものになると同時に、流域全体の住民活動の活性化を目指しています。また、ネットワークを通じた、住民主体の「人づくり」「地域づくり」「環境づくり」も進めます。

■会員：住民ネット設立趣意書及び会則に賛同する団体及び個人とします。

#### 四万十川流域住民ネットワーク設立趣意書

山深い「不入山」中腹より始まる水の旅は、「四万十川」という名を借り、196kmの長き道のりを中村市下田で終える。この川は「日本最後の清流」とも称せられるほどに、悲しくとも美しい川として流域住民ばかりでなく日本国民の財産とまでいわれる貴重な川となっている。というのも、戦後、日本の経済の発展には目を見はるべきものがあるが、この半世紀の間に、心ならずも数値に換算され得るものが繁栄とされ、その急ぎ足の成長には都市集中型社会構造が進みすぎたうらみがあり、それが必然的に地方文化圏の衰退、ひいては高齢化社会問題と直結する深刻な過疎化現象を招く結果となってしまった。しかし、価値観の逆転した今、この川の美しさを後世の人々に残すのは我々流域住民の「努力目標」であるばかりでなく、まさに「義務」と考えるべき時代である。この義務を果たすためには、この川全体をひとつの川と考える思考と、ひとつの団体として行動できる実践力が必要である。しかしながら、その思いと行動はひとつの線としてつながりをなしているとは思えない現状である。よってこのネットワークは「四万十川の美しさを守り育てる」ために、この川の流域住民が心をひとつにして、同じ目標に向かって前進することを最高最大の目的とする。

## 四万十川流域住民ネットワーク会則

1) 四万十川流域住民ネットワーク（以下「当ネット」という。）は、四万十川のあるべき姿を提案し、その実現のため一致団結して行動する四万十川流域に住む人々の集まりとする。2) 当ネットは、参加の各団体及び個人が各流域で活動する内容をなげら拘束するものではない。各個人のため貢献しつつも、四万十川のためにはおごりを捨て、各自一人ひとりが当ネットの一部として機能することとする。3) 参加者は、自立した団体及び個人である以上、個性的な思想と行動力を持ち、当ネットが束縛に転ずるようなことは極力避けることとする。4) 当ネットへの参加及び脱退は自由で、権利義務的な関門主義はとらないものとする。5) 具体的活動内容は、参加者全体の協議によって決定するものとする。

## 四万十川流域住民ネットワーク会員名簿

### ●団体名（市町村名）人数

#### 活動内容等

●**檮原町連合青年団**（檮原町）地域の青年50名 地域社会発展のための青年活動を推進する。町内の5団の連合体。交流活動や体育行事等を計画的に行っている。 ●**リフレッシュふるさと推進会**（檮原町）地域の住民40名 ホテルまつり（6月下旬）

●**東津野村カウベル会**（東津野村）地域の住民46名 スイスでの近自然工法を研修し、四万十川源流域を中心に環境問題等に取り組んでいる。公共工事に対するアドバイスも行っている。 ●**船戸青年会**（東津野村）地域の青年30名 四万十川源流点の保護活動や地域内のイベント活動を展開している。 ●**四万十川源流塾**（大野見村）地域の女性24名 地域の活性化に向けての人材育成を目的とし、講習会開催や先進地を視察。 ●**四万十川源流塾 OB 会**（大野見村）地域の住民25名 地域の活性化に向けての人材育成を目的とし、源流塾の支援や特産品の開発を通じて、村に対して政策提言を行っている。 ●**家地川若いもん**の会（窪川町）地域の住民15名 桜まつり等のイベントの開催、赤米の生産加工等地域おこし活動を展開。 ●**地域づくり塾 実創里**（じっくり）（窪川町）地域の住民（異業種）20名 月1回の例会、情報交換。年1回程度、隣接町村との合同研修会や交流、先進地研修。町内の地域活動（環境保全、福祉等）の支援活動を展開。 ●**ヤング・スマイル・クラブ**（窪川町）農業女性16名 「かえるんど」を使った生ゴミ堆肥化の普及と、その堆肥を利用した花づくり運動。R&F（リサイクルアンドフラワー）運動の実践。 ●**四万十川大学**（大正町）地域の住民40名 地域活性化に向けて講習会や勉強会の開催、各種イベントの共催及び協力など。 ●**十和村連合婦人会**（十和村）地域の主婦144名 講演会、講習会、研修会及び婦人相互の情報交換と地域社会の発展と改善を目的とする。 ●**第三セクター 四万十ドラマ**（大正町・十和村・西土佐村）全国会員2200名 都会と地元を結ぶ双方向のネットワークづくりを目指して、会員制度「RIVER」を設立。流域の自然を生かした地域おこしを図る。会員に会報「RIVER」を年2回発行。 ●**西土佐村連合婦人会**（西土佐村）地域の主婦78名 会員相互の連携を密にした情報・意見の交換、講演会、講習会、研修会の開催や福祉事業での協力。 ●**野塾**（西土佐村）地域の住民16名（異業種）地域づくり研修会の開催や、地域活性化への取り組み、講習会等への参加。 ●**四万十川餅村塾**（中村市）地域の住民150名（青年層中心）四万十川流域の活性化に向けて、人材育成を目的とした各種活動を進める。 ●**中村くらしを見直す会**（中村市）地域の女性100名 安全な食べ物、農薬を使わない農業への支援・購入及びリサイクル活動を通じて次世代へつなぐ環境運動に取り組んでいる。 ●**中村市女性団体連絡協議会**（中村市）1500名 連合婦人会を含む婦人12団体の集団。四万十川の清流を守る運動、ゴミの減量化、リサイクル、安全な食物の勉強会、交通安全運動、青少年健全育成活動、地域ボランティアなど。 ●**中村南ロータリークラブ**（中村市）50名 会員相互の親睦と地域社会や国際社会への奉仕活動。四万十川の清流保全、水車の里の花壇整備の他、国際的ポリオ撲滅運動等支援、短期交換学生の派遣受け入れ等。 ●**ウエスト高知音楽ネットワーク**（流城市町村）県西南部258名 アマチュアの音楽活動グループのネットワーク組織。広域的なネットワークを利用した、広域イベント参加や各種ボランティア参加など。 ●**四万十川を守る会**（東津野村・大野見村） ●**かわうそ会** ●**松野町まちづくり青年協議会**（愛媛県松野町） ●**四万十川カヌークラブ**

<特集レポート・(四万十川)>

## 「沈下橋再考」

西内 燦夫\*

### 1. 「沈下橋といえば四万十川」

四万十川において「橋」と言えば、まず「沈下橋」を連想する！

数としては「正規？の抜水橋」に較べれば46橋と、遥かに少ないのだが、「四万十川で橋とは沈下橋」「沈下橋とは四万十川だ！」と言って良いほどに市民権を得ている。ここで、その「四万十川の沈下橋」の全てを紹介しよう（Table1 参照）。

沈下橋はすべて「高欄」も「地覆」も無い！洪水時には水没する必要があるから、「晴天時に渡る」という機能以外は「流下能力」が優先されるため何も無い！幅も最小限で、言わば「蒲鉾の板」である。だから通行する人間にとっては「転落の危険」と隣り合わせの「恐い橋」なのである。唯一「安全側の要素」と言えば「直線」だということだけである（Photos-1, 2, 3 参照）。

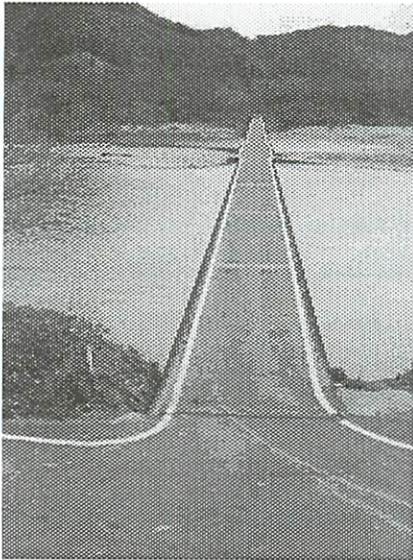


Photo 1 佐田沈下橋（中村市）



Photo 2 単純な構造

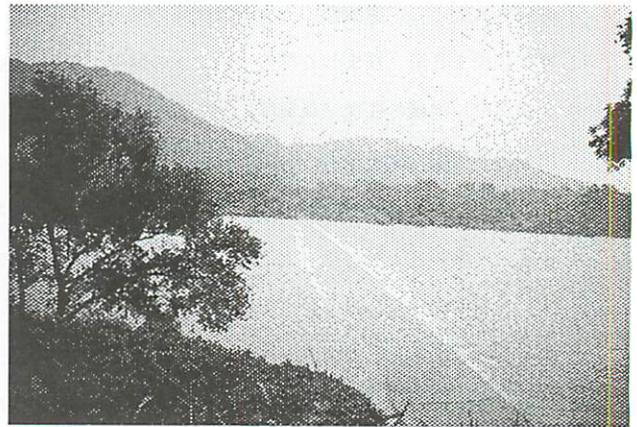


Photo 3 水没した佐田沈下橋

「危険」なのに何故これが存在するか？と理由を問われるならば…答は「簡易さ」である。この「簡易」という言葉には「廉価」という意味も含まれることが少し自虐的に悲しいのだが、この川では「沈下橋」だけではなくて「四万十川」そのものも、「悲しい歴史の産物」なのである！

\* 四万十川流域住民ネットワーク 〒787-0022 中村市新町 1-10

Table 1 四万十川沈下橋現況調査結果表

番号	河川名	橋名	所在	幅員	橋長 (川幅)	橋脚			床版 厚
						本数	構造	形状	
1	四万十川	今成橋	中村市	4.20	293.00	19	銅管	直方体+丸	0.60
2		三里橋		3.40	146.00	12	銅管	直方体+丸	0.50
3		高瀬橋		3.50	233.50 (208.0)	14	銅管	直方体+丸	0.65
4		勝間橋		4.36	171.40 (271.4)	14	銅管	直方体+丸	0.50
5		屋内大橋	西土佐村	3.50	45+62=228.5	9	RC	直方体	0.6~1.20
6		岩間大橋		3.50	120.00	9	銅管	直方体+丸	0.55
7		長生沈下橋		3.00	120.80	9	RC	直方体	0.50
8		中半家橋		3.50	126.20	9	RC	直方体	0.60
9		半家橋		3.30	125.00	15	RC	直方体	0.50
10		第一三島橋	十和村	3.80	70.80 (98.8)	6	RC	直方体	0.50
11		第二三島橋		3.70	55.50	4	RC	直方体	0.50
12		新谷橋		4.20	84.40	5	RC	直方体	0.90
13		里川橋		3.10	84.40 (124.4)	13(欠)	RC	直方体	0.30
14		向山橋	大正町	4.00	60.00	3	RC	直方体	0.5~1.20
15		上宮橋		3.20	85.00	13	RC	直方体	0.30
16		向弘瀬橋		2.70	62.00 (82.0)	9	RC	直方体	0.20
17		岩井沈下橋	窪川町	3.10	72.50	11	RC	直方体	0.30
18		清水大橋		3.00	102.00	16	RC	直方体	0.30
19		一斗俵沈下橋		3.00	60.50	8	RC	直方体	0.30
20		長野橋	大野見村	4.00	56.00	7	RC	直方体	0.50
21		久万秋橋		3.00	49.00	6	RC	直方体	0.50
22		高樋橋		1.90	30.00	4	RC	直方体	0.30
23	黒尊川	藤倉沈下橋	西土佐村	3.30	30.70	3	RC	直方体	0.35
24		ナロノ沈下橋		3.20	30.00	4	RC	1小判3直方体	0.35
25		松ヶ谷沈下橋		2.50	21.00	1	RC	直方体	0.50
26	目黒川	小津賀沈下橋		3.20	40.00	7	RC	直方体	0.30
27		下津賀沈下橋		3.30	27.50	1	RC	直方体	0.60
28		無名橋		2.30	6.00 (20.0)	0	—	—	0.35
29		小崎沈下橋		2.40	22.00	3	RC	直方体	0.30
30		上長瀬沈下橋		3.10	26.00	3	RC	直方体	0.40
31		上深田沈下橋		2.30	13.50	1	RC	直方体	0.40
32		留が奈路沈下橋		1.70	18.00 (21.0)	3	RC	1直方体2小判	0.21
33	広見川	金刀比羅橋		3.00	52.00	7	RC	直方体	0.43
34		葛川沈下橋		2.80	48.60	8+1	RC	小判+台形	0.30
35		眞土沈下橋	愛媛県	4.70	88.60	20	RC	直方体	0.35
36	梶原川	小屋ヶ内橋	大正町	3.00	27.70 (42.7)	3	RC	直方体	0.30
37		中平沈下橋	梶原町	2.00	32.20	4	RC	直方体	0.30
38		仲久保沈下橋		2.50	30.00	4	RC	直方体	0.35
39		新道橋		2.40	24.00	3	RC	直方体	0.35
40		中古屋橋		2.80	30.00	4	RC	直方体	0.30
41		石敷沈下橋		3.50	30.00	4	RC	直方体	0.40
42	四万川川	仲間橋		1.90	42.00	6	RC	直方体	0.30
43		竹の敷沈下橋		2.40	30.00	4	RC	直方体	0.30
44		川角沈下橋		2.10	25.00 (31.5)	4	RC	直方体	0.30
45	井細川	寺野橋	窪川町	2.40	20.50	2	RC	直方体	0.30
46	下ル川	大平橋	大野見村	2.40	14.20	1	RC	直方体	0.30

## 2. 「四万十川があった土佐」

「新撰組」が活躍以後、日本は「開国」と同時に諸外国と対等に対峙するために「国力向上」を必要とした。そのため「国策」として「富国強兵」「工業立国」を執った。これらの策は「中央集権」のための命令伝達システムを伴って精力的に推進され成功を収めたが、その成功と同時に、ある現象も発生させてしまった。それが「都会の過密」と「地方の過疎」である。

その中央集権とは「色々の決定は東京で…」「予算配分も東京で…」「全ては東京で…」そして「政治家達がそれ

を行う！」というシステムである。地方ではその「末端軽視」策を批判しながらも、過疎で選挙集票力の弱い地方の人たちは、予算獲得に必要な有能な政治家を東京へ送り出す事が出来なかった！その結果として「都市河川は予算を潤沢に獲得して、その姿を変えたが・・・」四万十川のような過疎地域の河川は「予算は少なく、工事は出来ず、貧しく、しかし…自然が残された！」という皮肉な現象となったのである。

公共预算を使つての工事の方法とは「経済性」と「強度」に追われ、そのために「廉価で強い材料」が採用され、工法

は画一化され、景観は二の次とされ、工事後の国土は個性と美しさを失って行った。しかし一方「地方」では、自らの生活向上を目論んでも成功しなかったものの「徒勞の代償」として次のふたつを手中にした。

それは、大いなる諦観から来る「大いなる楽観」と「大いなる自然」…である！

そして今「都会の犯罪」と「都市河川の形態」と、この「田舎の美しい自然」と「のんびりとした人情」との相関関係は、科学的立証は難しいものの、時期的一致からも何らかの連鎖性があることは想像される。

### 3. 「沈下橋があった土佐」

その昔、四万十川に住む人の多くは「川沿い」の低い位置に生活の拠点を置いた。それは「舟の交通」「魚の収穫」が主な要因である。翻ると「山は急峻＝平地は少ない！田畑は狭い！」となる。その川沿いの生活拠点間を結ぶには「舟」が使われたが、便利さの面で、「舟」よりは「浅瀬歩行」よりは「橋」となった。そこでは「長大で高価な橋」は望めなかったし、望まなかった！

かくして、低く、短く、廉価な橋が出現したのだが、戦後、その簡易さに加えて「車も通ることの出来る」という条件が加わり今の「狭くてもコンクリート製」となったのである。今この「沈下橋」が四万十川の象徴であっても、「四万十川」本体が戦後の国策の「落ちこぼれ」であることより、「沈下橋」も河川景観保護や観光が目的の産物ではないことがわかる！ただここで気づくべきは、「最低限の人工構造物」による景観に、価値観が逆転している事である。そこには「構造物による空間占有率のバランス」の問題も存在する！

### 4. 「物より心・・・量より質・・・」

バブル崩壊以降の日本では、その当時、社会現象ともなりつつあった「情報の重視」ではなく、日本人の忘れ物とも言われた「情緒の見直し」が重視された。その「情緒」とは「人情と景観」に代表されていた。そして「情緒豊かな四万十川」はNHKによって全国放送され「日本最後の清流：四

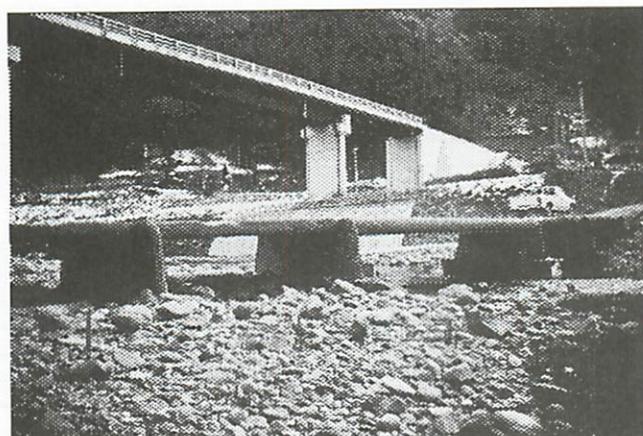


Photo 4 新旧2橋の写真(旧)：沈下橋

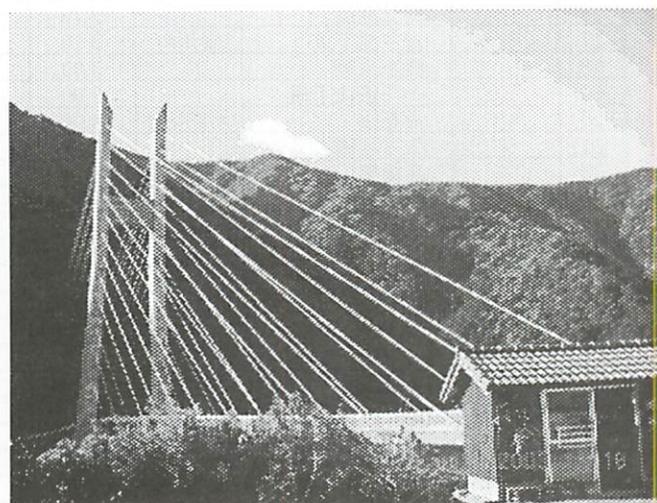


Photo 5 空間占有率の高い(新)：斜張橋

万十川」という「情報の追い風」を得て、一躍脚光を浴びたのだが、当の「四万十川」や流域の人々にとっては「予期せぬ出来事」だったのである。だから、地元民が「観光や自然保護」に新しい手法と意識を採用するにはそれから尚約10年の時間を必要としたのである。今になって考えると、「沈下橋」と「四万十川」が我々に教えてくれるのは次の二点である。それは・・・

\* 「我慢は素敵！贅沢は敵！」

\* 「SYMPLE is BEST」

四万十川の沈下橋とは、「清流と時間と」共に生きてきた橋なのである。

## 5. 「愛は地球を救う！」

中流に「半家沈下橋」がある！・・・「半家」と書いて「はげ」と読む！

語源は「平家の落人が・・・平家と書いたら追手に気づかれるので”平”の字の横棒を下に移動して”半”とした！」それ以来”禿”の人には嫌われている地名である！

川は「急流で、その昔ファルト（布製の組立）のカヌーが沈して橋脚に巻き付いてしまい、九州から来ていた看護師さんが亡くなった因縁の橋である！」それ以来、地元のカヌー愛好家達は、この橋の下の急流を”ナースの瀬”と呼ぶ！そして、秋には、100kmマラソンの折り返し点が橋の向こうにあり、ランナーが往復するという”絵になる沈下橋”でもある！

通りかかると橋の袂の「立て看板」にはこんな事が書いてあった！

=====  
\*ハンターの方へ\*\*

この付近にアイガモの親子が三羽います！

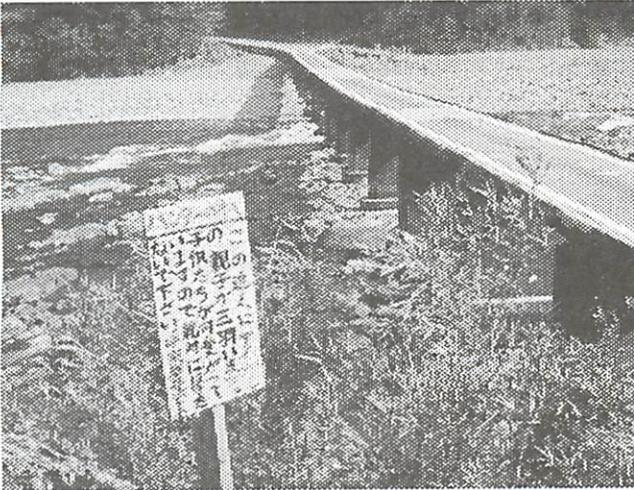


Photo 6 半家の沈下橋（西土佐村）

地区の子供達が餌をあげて可愛がっています！

絶対に撃たないで下さい！

=====  
ここで、その鴨を撃ったら、いかに「狩猟免許」があっても犯罪である！

「四万十川の人情」とは法を超えるのである！

<特集レポート・(四万十川)>

## 幻の大魚：アカメ

西内 燦夫

\* どこまでが太平洋で、どこからが四万十川か？

四万十川と太平洋の境界線は何処か？

果たして…河川距離標識ゼロ地点なのか？…港湾区域の線引きか？…それとも河口の砂浜の汀線か？…定義的には色々判断に迷うところである。しかし、四万十川に住み四万十川に遊ぶと…その境界を探す事は感覚的にはたやすいことである！

川の水の流下する勢いと、海の潮の満ちる勢いととのバランスが取れる満潮頃に潜ってみると河口の水は押し合いをして止まっているのが見える！その均衡の境目が「四万十川」と「太平洋」との境界である！

比重の重い海水は底に、四万十川の水はその上に一時的に静止する。これこそが「海と川の境い目」である。だから、海と川の境界とは「地図上の線」ではなく、地図には描けない、「水中の面」なのである。そこは「汽水域」と呼ばれ海と川の生物たちが共存する「野生の王国」である！四万十川には170余種の魚が確認されているが、この汽水域での分布が最も多いことから、この水域の“居心地の良さ”と重要性”が判る。だから動物にとっても、研究者にとっても、だからここは「自然玉手箱」である。

その川底に「アマモ場」が在る。

\* 魚の幼稚園

アマモとは海藻の一種で正確には「コアマモ」と呼ばれる

が、通常、流れが少なく、川底には泥砂が混じり、水には塩分が混じる川底に自生する藻である。そこは一般的なイメージでは「幼稚園」で、小さな魚たちの「陽だまりの昼寝の場」である。そこに「アカメ」の赤ちゃん達が棲んでいる。

アカメとは「スズキ目アカメ科」の魚で、大きくなれば五十キロを超えるのだが、そのサイズになる頃は地元では「ミノウオ」と呼ばれる。最近はその成魚を見掛ける機会も稀になってしまった「幻の魚」である。また、アカメ=ミノウオは生態が解明されていないのでなおさら「幻」という言葉のイメージの濃い魚である。

この「ミノウオ」は地元では「食材としての歴史」がない。その理由のひとつは「味がまずい！」ことである。四万十川では「鮎」「ごり」「エビ」「チヌ」「鱸(すずき)」の美味の魚や、また香りも量も日本一の「あおのり」等が獲れるから、大味なアカメは見捨てられた存在でしかなかった。「狩猟」とは「食」の出発点であることがわかる。ところが、そのまずいアカメが最近脚光を浴びている。飽食の日本でその理由とは「都会での観賞用需要」である。ここにも「現代の都会の論理」の影響が田舎において表れて来ているのである。

この希少種のアカメ(ミノウオ)だが、彼女達(雌雄同体)は「漁業権魚種」ではない！だからこれを捕獲しても「密漁」ではない、つまり法的には保護されていない魚である。この無防備の上に、「日本最後の清流」という冠詞を持つ「四万十川」の魚ならその付加価値は高く、価格も他の河川のものより高いのである。従って多くの方は、算盤片手にアカメの赤ちゃんの居るアマモ場をめざす！

その一方で、「アカメの保護とは環境問題と直結する！」との考え方や、「環境は 21 世紀のテーマである！」との反省的かつ建設的な考え方で「アカメの過去と人間の未来」を直結させての「アカメ復権」の運動もある！そのためにも以下「アカメの昔話」を記する。

#### \* 漁師さんの昔話

「ミノウオ(あかめ)は海に棲んでいる…という！多少、季節によって異なった行動をするものの、基本的には、朝方、川に入ってきて夕方は海に帰る！その通勤は、河口を出入する船の下に付いて隠れて移動するそうである。漁師達はそれを知っている。しかし、美味しくも無く食べれない魚を捕ったりはしない！が、ある時、あまりにも退屈だから…と銚(もり)でそれを横から突いた。しかし銚は鱗(うろこ)を貫通しなかったそうである。それほど鱗は硬く「ミノウオ」と呼ばれる理由が判ったそうである。だから、もしミノウオを突くなら、背後からか、下から突かないと銚が貫通しないそうであるが、そんな卑怯で無駄な努力をする漁師もほとんど居なかったし、今もまったく居ないそうである！

昔の四万十人は「食わん殺生」はしなかったのである！今の都会の人は四万十川の漁師の行動から「無駄で訳のわからない殺生」を反省してくれるといいのだが……

#### \* 河口の長閑なおじさんの話

四万十川の汽水域は川でありながら「海の潮の干満」で水位が変動する。ある日地元の人が、潮の退いた浅瀬に大木が漂着しているのを見つけた。その人が近づいて見るとそれは「アカメ」だった。引き潮の門限に遅れ、浅瀬で動けなくなって寝ていたそうである！それも餌(いびき)をかいていて…その人はこんな「捨て台詞」を残してそれを放置して帰ったそうである！「チェ！こいつは薪(たきぎ)にもならん！」

アカメは次の満ち潮で帰宅したそうである。

アカメの居た頃の四万十川ってこんな長閑な川だったのです！

ミノウオ(アカメ)は大魚で、その昔大きいものでは2m近くのものも居たそうである。当然ながら食生活のためには大量の小さな魚が犠牲になる。その犠牲者には小形ながら美味で高価な魚が居るが…昔の漁師は「仕方ないね！」と笑い、今の漁師でさえ小魚を追って水面に顔を出したミノウオに「あっちへ行け！」と小声で呟くばかりである！四万十川の人は今も昔も長閑なものである！

#### \* スポーツ感覚

このミノウオは「生き餌」にしか反応しない。だから昔の漁師が戯れに釣竿で狙う時でも、まず小さな魚を釣ってから、それを餌にして釣る！という二重の手間が必要であった。この不便さも、ミノウオが釣り師から狙われなかった二つ目の理由かもしれないが…誰が開発したのか「ルーアー(人工疑似餌)」で釣れる事を釣具屋が教えてしまった！「餌を追う魚の習性」があるならば当然と言えば当然ながら、その簡易さと格好よさが若者に受け、これをきっかけにミノウオの敵が増えたのである。そして釣れた魚は「自然環境関係者への配慮」という大義名分のもとリリース(放流)されるのだが、実際は「美味しくないので！手を汚して料理するするのが嫌だから！」というのが若者の本音である。

さてこの「キャッチ&リリース」だが、人間にとっては「紳士の行為」だが、自然界の魚にしてみれば、大変な「虐待行為」である。なぜなら「体温差」は30度近く「闘争時間」は一時間ともなれば、人に例えるならば「火炙りの刑」か「大手術」に相当する大変な虐待行為である。「リリースしたから今まで通り元気だね！」とは行かないのである。

「食べれない！」「食べない！」「滅多に釣れない！」「四万十川は都会から遠い！」「虐待反対の声もある！」…なのに、こうまでして「殺生をする必要」はないと思えるのだが……

お 知 ら せ

## 四万十・流域圏学会 第4回総会・学術研究発表会の御案内

平成16年5月29日（土）に高知工科大学（土佐山田町）で開催される第4回四万十・流域圏学会総会研究発表会にむけて、発表者および会員の募集を行っています。高知の味自慢の一つである初鯉を御賞味いただける、ゴールデンウィーク後のベストシーズンに研究発表会を予定していますので、流域圏をキーワードに新しい学会にふるって御参加下さい。

日時：2004年5月29日（土）

会場：高知工科大学B棟 C102教室 <高知県土佐山田町宮の口185>

交通：JR土佐山田町下車、バス10分

### プログラム

#### 5月29日(土)

09:30-09:35 開会の挨拶

09:35-10:55 企画セッション（流域森林管理と緑のダム(1)）

11:00-12:00 総会

12:00-13:00 昼食

13:00-14:00 ユースセッション発表（小中高生（準会員）の調査研究発表）

14:00-15:00 研究発表（口頭発表、ポスターセッション）

15:00-15:15 休憩

15:15-16:35 研究発表（口頭発表、ポスターセッション）

16:35-18:05 企画セッション（流域森林管理と緑のダム(2)）

18:05-18:10 閉会の挨拶

18:30-20:00 懇親会

#### 5月30日(日)

9:30-12:00 ユースセッション(準会員；小学生版) 孟宗竹間伐イカダ造り体験ツアー

石土池(南国市)における植栽イカダ造り体験版。今回は森林生態環境破壊の原因になっている孟宗竹を間伐して池の水質改善を目的にした小型の竹イカダを組み立て沖に繫留します。地元の子供やご父兄とともに住民環境グループや大学生も一緒に作業を参加する予定ですのでふるってご参加下さい。<正会員・学生会員の方で現場ツアーにご興味のある方は直接に事務局(村上)又はユースセッション担当の石川まで(E-mail: [n-river@kcb-net.ne.jp](mailto:n-river@kcb-net.ne.jp)) お問い合わせ下さい

### 大会実行委員会からのお知らせ 学術大会に参加される皆様へ

1) 受付で大会参加の登録をして寝石を受け取って下さい<各自で使命と所属をご記入下さい>

2) 大会参加費・要旨集代金は、当日に会場受付にて支払い、領収書をお受け取りください。

一般・会員 3,000円

学生(大学院生を含む) 1,500円

3) 懇親会費(昌栄寿司、JR土佐山田駅前徒歩0分を予定)

一般・会員 4,000円

学生(大学院生を含む) 2,000円

4) 所属機関長宛ての出張依頼書が必要な方は、返信封筒にご本人の宛先と80円切手をのり付けして、四万十・流域圏学会事務局にご請求ください。

### 四万十・流域圏学会 第4回学術大会実行委員会

☆問い合わせ先

四万十・流域圏学会事務局 高知工科大学大学院社会システム工学コース 村上研究室内

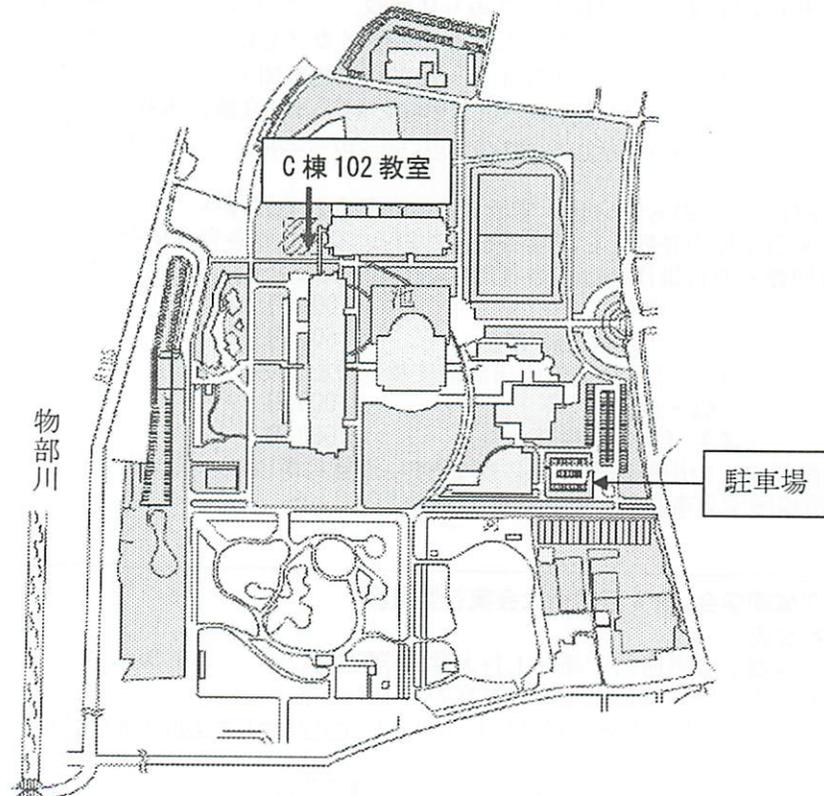
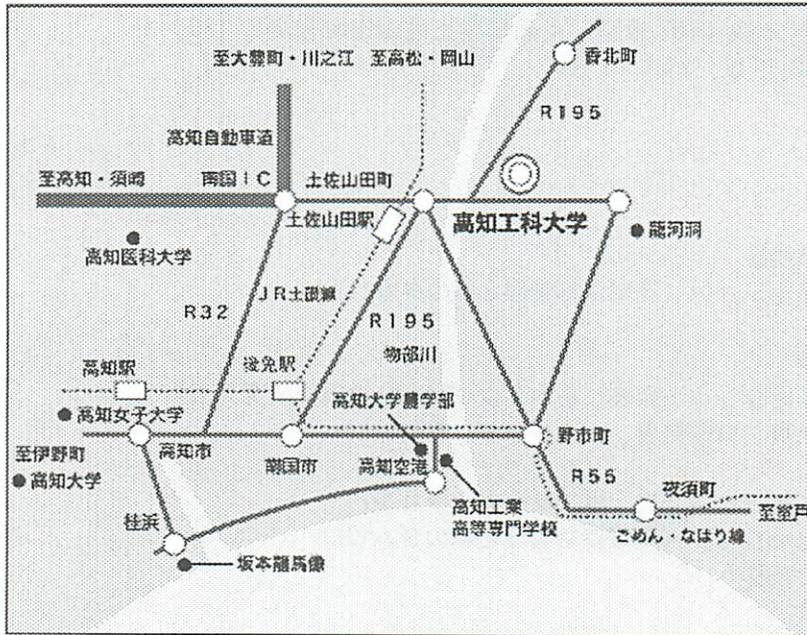
〒782-8502 高知県香美郡土佐山田町宮の口185

Tel:0887-57-2418, Fax:0887-57-2420, E-mail: [murakami.masahiro@kochi-tech.ac.jp](mailto:murakami.masahiro@kochi-tech.ac.jp)

第4回学術大会実行委員会、幹事：村上雅博<連絡先は同上>

交通案内 <[http://www.kochi-tech.ac.jp/kut\\_J/access/index.html](http://www.kochi-tech.ac.jp/kut_J/access/index.html)>

(航空機) 東京から1時間20分、大阪から35分、高知空港～大学はTaxiで20分(約3500円)  
 (車) 高知空港～大学 20分、高知自動車道南国IC～大学 20分、岡山～大学 2時間  
 (JR) 高知駅～土佐山田駅 特急で12分 普通で30分、岡山駅～土佐山田駅 特急で2時間  
 高知駅～土佐山田駅間と高知・山田方面～大学間の時刻表(H15.10.1)は  
[http://www.kochi-tech.ac.jp/kut\\_J/access/t-table.html](http://www.kochi-tech.ac.jp/kut_J/access/t-table.html)  
 (土佐山田駅～大学はバスで10分)・土佐山田駅発 大柄行きバス工科大西口下車



**四万十・流域圏学会 第4回学術研究発表会プログラム**  
2004年5月29日(土) 高知工科大学B棟 C102教室

- 9:30- 9:35 開会挨拶
- 9:35-10:55 森林環境管理と緑のダム・企画セッション(1) 司会: モデレータ 依光良三(高知大学)
- 9:35- 9:55 人工衛星LANDSAT TMの長期モニタリングによる四万十川流域の森林の変化と保続  
○小谷英司(森林総研四国支所)
- 9:55-10:15 森林の質と機能、  
○那須清吾(高知工科大学)
- 10:15-10:35 下層植生を維持させるための森林の管理法  
○奥田史郎、酒井武、酒井敦、倉本恵生(森林総研四国支所)、田淵隆一(森林総研多摩森林科学園)
- 10:35-10:55 流域圏学会と緑のダム・青の革命、  
○蔵治光一郎(東京大学愛知演習林)
- 11:00-12:00 総会
- 11:00-11:10 会長挨拶(今井嘉彦)
- 11:00-11:10 第4回四万十・流域圏学会・総会
- 12:00-13:00 昼食
- 13:00-14:00 ユースセッション調査研究発表
- 13:00-13:20 川の流れの速さ、ゴミ拾い  
○土佐山田町立楠目小学校(5年生)
- 13:20-13:40 四万十川中流域の景観調査 ～川原に見られる白い石について～  
○川村優依、武内麻結、森本綾奈(高知県立四万十高等学校自然環境部(2年))
- 13:40-14:00 幡多農業高校「一級河川四万十川？」の実態について  
山中洋平(高知県立幡多農業高等学校) ○佐野悠太(園芸科学科) ○谷本幸介(園芸科学科)  
○篠田新太郎(森林科学科) ○田上浩誠(森林科学科)
- 14:00-15:00 研究発表(口頭発表) 座長: 藤村和正(明星大学)
- 14:00-14:20 地球温暖化と降水量変化 —統計的ダウンスケーリング手法を用いた予測の試み—  
○西森基貴(農業環境技術研究所)、鬼頭明雄(気象研究所)
- 14:20-14:40 長時間降水量と短時間降水量の結合超過確率について  
松田誠祐(高知大学農学部)、OMd. Abdur RAZZAK(愛媛大学大学院連合農学研究科)  
足立真吾(愛媛大学大学院連合農学研究科)
- 14:40-15:00 雨水排除計画に関する一考察  
○松田誠祐(高知大学農学部)、足立真吾(愛媛大学大学院連合農学研究科)
- 15:00-15:15 休憩(ポスターセッション)
- 高知工科大学の汚水処理システムについて  
○嘉藤俊博((株)寿工務店)、村上雅博(高知工科大学)
- 15:15-16:35 研究発表(口頭発表、ポスターセッション) 座長: 西森基貴(農業環境技術研究所)
- 15:15-15:35 地下水問題と流域管理の事例について  
○辻和毅(不二グラウト工業(株))
- 15:35-15:55 後川流域における長期流出解析とその四万十川上流域への適用  
○藤村和正(明星大学)、小林弘祐(株ホープ)
- 15:55-16:15 四万十川流域における自然系汚濁負荷の流出特性  
○谷脇基文、久米可菜子、山崎慎一(高知高専)、問可 幸代、藤原拓、大年邦雄(高知大学)
- 16:15-16:35 冬期の四万十川の水辺について  
○堀内泰男(高知県環境研究センター)

- 16:35-18:05 管理と緑のダム・企画セッション(2) 司会・モデレータ 加藤隆(森林総研四国支所)
- 16:35-17:05 森林土壌の孔隙組成からみた保水容量の試算例  
○鳥居厚志(森林総研四国支所)
- 17:05-17:25 降雨時における森林溪流水の水質変動  
○篠宮佳樹(森林総研四国支所)、山田毅、吉永秀一郎(森林総研立地環境研究領域)、  
鳥居厚志(森林総研四国支所)
- 17:25-17:45 人工林伐採跡地の森林再生メカニズム  
○酒井敦、佐藤重徳、倉本恵生(森林総研四国支所)、佐藤香織、市川三英(自然環境研)
- 17:45-18:05 林野庁四国森林管理局四万十川森林環境保全ふれあいセンターの発足と今後の取組  
○中島章文(林野庁四国森林管理局)
- 18:05-18:10 閉会の挨拶
- 18:30-20:00 懇親会

<添 付>

四万十・流域圏学会会則  
会員募集の御案内  
入会申込書

P.S.

## 四万十・流域圏学会会則 抜粋

\*\*\*\*\*

### 第2章 会員に関する事項

(会員)

第5条 本会の会員は四万十・流域圏学に関心を持ち、本会の趣旨に賛同するものとし、正会員、学生会員、団体会員及び準会員をもって構成する。その他の会員については、理事会で決定する。

- (1) 正会員 会費年額 5,000円を納める者。
- (2) 学生会員 大学学部学生・大学院学生・研究生で会費年額 2,500円を納める者。
- (3) 賛助会員 企業・団体で賛助会費(年額30,000円以上)を納める者。
- (4) 準会員(ジュニア会員) 小学生・中学生・高校生。会費は徴収しない。

会費振込先:

郵便振替 01670-7-3731 四万十・流域圏学会、又は  
銀行口座 四国銀行下知支店 普通預金0387519四万十・流域圏学会 会計 福永泰久  
お願い:

領収書は発行いたしませんので、振込みの控えを保存して下さい。

\*\*\*\*\*

会費の使われ方:

正会員・学生会員の会費は学会誌、ニューズレター、お知らせ等の印刷・郵送費用に、賛助会員の会費はジュニアセッション(小・中・高校生)を対象とした次世代人材育成プロジェクト活動資金に割り当てられています。

\*\*\*\*\*

## 委員会

総務委員会	委員長 村上雅博 委員 各委員長＋代表幹事 特任 理事会担当補佐役（高知県四万十川流域振興室）
企画・研究調整委員会	委員長 浜田幸作
財務委員会	委員長 福永泰久
編集出版委員会	委員長 橋尾直和
代表幹事	江口 卓（高知大学人文学部） 橋尾 直和（高知女子大学文化学部） 石川 妙子（水生生物研究家） 福元 康文（高知大学農学部） 村上 雅博（高知工科大学） 山崎 慎一（高知工業高等専門学校）

## 会員募集の御案内

四万十川及び全国の流域圏を対象に、総合的・学際的調査研究と学民産官連携による実践的な取り組みを展開する「四万十・流域圏学会」(Japan Society of Shimanto Concept and Integrated River Basin Management) 成13年2月8日に設立されました。

### ○学会の基本理念

- 1) 横断的・学際的な研究、現場に根ざした実践的な研究、住民と連携した取り組み（学民産官連携活動）を重視する。
- 2) 地域の学問から全国の横断的な流域圏のネットワークづくりと世界（国際交流・国際協力）へ向けての情報発信を行い、実際問題への適用をはかるために、学・官・民の研究者・技術者・地球市民との交流を促進する。
- 3) 次世代への展開（サステイナブル・シマント）と次世代をになう人材（若手を含む）の育成を重視する。

宛先： Fax.0887-57-2420 E-mail: murakami.masahiro@kochi-tech.ac.jp

## 入会申込書

四万十・流域圏学会会長 様

平成 年 月 日

氏名：

住所：

連絡先住所（ 自宅 ・ 勤務先 ） 〒 _____			
Tel: _____		Fax: _____	
E-mail: _____			
会員種別*	正会員 ・ 学生会員 ・ 賛助会員 ・ 準会員		
勤務先又は職業			
専門分野		生年月日	年 月 日

\*会員種別については、該当するものを○で囲んで下さい。

備考覧

--

受付承認 平成 年 月 日

## 編集後記

学会誌第3巻第2号が発刊の運びとなりました。第3巻第1号に引き続き、特集を組みました。

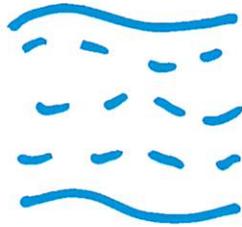
特集企画編として第1部に「文化環境」をテーマに「「文化と環境」から真の「文化環境」へ」「高知県内の河川関連地名ー私の河川調査研究ノート紹介ー」、第2部に「四万十川条例②」として「高知県四万十川流域・環境配慮指針（案）」を掲載しております。特集レポート「四万十川」では、「四万十川流域住民ネットワーク」の紹介と沈下橋・アカメに関する論考を掲載しました。

巻頭言においては、坂本正夫副会長に「学民産官連携」の推進に関するお言葉をいただきました。

本号が完成できたのも、まさに投稿者の皆さん、編集委員・スタッフの皆さんのお陰です。心より感謝いたしております。

来年度の学術研究発表会において、「文化環境」をテーマにセクションを設けてみては、との案が出ております。このテーマで発表をご希望の方は、事務局にご連絡下さい。

(橋尾直和)



We Love "SHIMANTO"



2004.4

---

■ 発行 四万十・流域圏学会  
Japan Society of Shimanto  
Policy and Integrated River  
Basin Management  
URL: <http://kochi.cool.ne.jp/shimanto/>

■ 事務局 高知工科大学 社会システム工学科 村上研究室  
〒782-8502 高知県香美郡土佐山田町宮の口185  
TEL:0887-57-2418 FAX:0887-57-2420  
E-mail:murakami.masahiro@kochi-tech.ac.jp

---